

令和 8 年度
第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会

宮 崎 労 働 局

開催日時	令和 8 年 8 月 5 日 (水) 午後 1 時 30 分～
開催場所	宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室

会 次 第

- 1 宮崎県最低賃金の改正決定に係る意見について
- 2 運営小委員会報告について
- 3 令和8年度地域別最低賃金改正決定の目安について
- 4 宮崎県最低賃金専門部会委員の選任について
- 5 特定最低賃金の改正の必要性の有無の諮問及び検討小委員会の設置について
- 6 検討小委員会における関係労使の意見聴取について
- 7 事業場視察結果について
- 8 その他

1 宮崎県最低賃金の改正決定に係る意見について

2 運営小委員会報告について

3 令和8年度地域別最低賃金改正決定の目安について

4 宮崎県最低賃金専門部会委員の選任について

5 特定最低賃金の改正の必要性の有無の諮問及び検討小委員会の設置について

6 検討小委員会における関係労使の意見聴取について

7 事業場視察結果について

8 その他

令和 8 年度
第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会資料

宮 崎 労 働 局

令和 8 年度第 2 回
宮崎地方最低賃金審議会資料目次

資料 1	宮崎県最低賃金の改正決定に係る関係労使の意見	1
資料 2	令和 8 年度宮崎地方最低賃金審議会運営小委員会報告	10
資料 3	宮崎地方最低賃金審議会宮崎県最低賃金専門部会委員名簿	12
資料 4	2026 年度特定最低賃金改正申出	13
資料 5	令和 8 年度特定最低賃金改正申出に関する要件審査結果	15
資料 6	宮崎地方最低賃金審議会運営計画（運営小委員会確認後）	16
資料 7	特定最賃の関係労使の意見聴取について	17

【宮崎の主要統計資料（前回以降 7 月 30 日までに公表分）】

資料 8	宮崎市の消費者物価指数 令和 7 年 5 月（宮崎県統計調査課）	20
資料 9	2026 年 6 月期企業動向アンケートの調査結果（みやぎん経済研究所、宮崎県統計調査課）	34

【令和 7 年度最賃引上げ後の状況】

資料 10	最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果の推移（全国、宮崎県）	48
資料 11	職業別 求人募集賃金（上限平均、下限平均）の推移（常用パート）（令和 7 年 9 月～令和 8 年 5 月）	50
資料 12	業務改善助成金の執行状況（都道府県別）	52
資料 13	完全失業率の推移（ランク別、都道府県別）	53
資料 14	倒産件数の状況（全国、宮崎県）	56
資料 15	有効求人倍率の推移（ランク別、宮崎県）	64
資料 16	慢性的な人手不足と賃上げ、物価高騰による価格転嫁、コスト上昇等に伴う影響に関する調査（宮崎県中小企業団体中央会）	68
資料 17	商工会地域における中小企業・小規模事業者の賃金引上げ等の状況（宮崎県商工会連合会）	79

令和 8 年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会資料（抜粋）

1 第 2 回（令和 8 年 7 月 10 日開催）資料

資料 18	令和 8 年賃金改定状況調査結果	87
資料 19	生活保護と最低賃金	99
資料 20	地域別最低賃金額、未満率及び影響率	103
資料 21	賃金分布に関する資料（C ランクのみ抜粋）	106
資料 22	最新の経済指標の動向（抜粋）	119

資料 23	委員からの追加要望資料	155
資料 24	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）	183
資料 25	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	218
資料 26	仁平委員提出資料（九州及びCランクのみ抜粋）	239
2	第3回（令和8年7月17日開催）資料	
資料 27	委員からの追加要望資料	255
資料 28	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）	263
資料 29	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	266
4	第4回（令和8年7月23日開催）資料	109
資料 30	日本成長戦略及び経済財政運営と改革の基本方針 2026 等について（抜粋）	269
5	第5回（令和8年7月27日開催）資料	109
資料 31	委員からの追加要望資料（更新部分のみ抜粋）	279
資料 32	足下の経済状況等に関する補足資料（更新部分のみ抜粋）	282
資料 33	主要統計資料（更新部分のみ抜粋）	290
6	令和8年度地域別最低賃金改定の目安に関する資料	
資料 34-1	令和8年度地域別最低賃金改定の目安について（答申）	297
資料 34-2	地域別最低賃金改定の目安に関する公益見解	299
資料 34-3	中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告	365

2026 年 7 月 23 日

宮崎労働局長 吉越 正幸 様

宮崎地方最低賃金審議会会長 橋口 剛和 様

日本民主青年同盟宮崎県委員会

委員長 大迫 雄大

最低賃金額の 1500 円への引き上げを求める要請書

長引く物価高騰で、国民の暮らしがますます深刻な状況になっています。とりわけ青年、学生の置かれた状況は深刻です。

「学費の負担が重い」「趣味にお金を使うために毎日バイトを入れている」「今の仕事では生活が苦しい」「大学で使うお金や食費が高く、質を落として安いものを買っている。バイトをしているけど、食費でほとんどなくなる」——私たちが取り組んでいる食料支援活動や街頭アンケートで、多くの青年・学生から窮状の声が寄せられています。

「実質賃金」が 2025 年度まで 4 年連続で減少し、賃金が物価高騰に追いついていません。さらに青年労働者の約 5 割は非正規雇用です。低賃金でギリギリの生活を送っています。

去年は多くの県で中央最低賃金審議会の目安を上回る最賃額となりましたが、ドイツ 2589 円、フランス 2298 円、イギリス 2773 円、と比べても低い水準となっています。高市首相は、前政権が掲げた「2020 年代に全国平均 1500 円」の目標実現について「必ずいつまでにいくらかと申し上げるわけにはいかない」と答弁。政府の経済対策や 25 年度補正予算に最賃目標達成の対策はありません。政府の骨太の方針 2026 原案では、「2020 年代に全国平均 1500 円」の達成に向け努力を継続しながら「遅くとも 2030 年代前半できる限り早期に全国平均 1500 円達成」となっており、後退したと言わざるを得ません。

最低賃金は、節約を極めた低額ではなく、労働条件の改善を図り、労働者の生活安定に資する水準でなければなりません。宮崎県労働組合総連合の「最低生計費」調査によると、宮崎県で若者が自立し人間らしく生活するために最低必要な生計費は、時給で 1900 円であることが明らかになり、全国各地の調査でも 1800 円～1900 円という結果が出ています。すみやかに 1500 円を実現し、さらに引上げることが必要です。

宮崎県の地域最低賃金は 1023 円で東京都との格差は 203 円です。地方からの労働力流



出を止めるためにも、全国一律の最低賃金としなければなりません。

賃上げができず、働き手が集まらない「人手不足倒産」が各地で増えています。2025年の引き上げにあたって、宮崎県は賃上げの直接支援を実施しています。こうした支援は県内企業を支えることはもちろんですが、最低賃金引上げへの積極的な対応であり、青年労働者を励ますものです。昨年は他の都道府県でも同様の支援と一体に大幅引き上げが行われており、地方から、最低賃金引き上げの必要性を示すものとなっています。同時に、最低賃金 1500 円を実現するためにも国の責任において、中小企業・事業者に対する直接支援が必要です。

最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、宮崎県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

【要請項目】

- 1、すみやかに最低賃金を時給 1500 円に引き上げること。
- 2、全国一律の制度とすること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減等、中小企業に対する支援を行うこと。

以上

賃金に関するアンケート集約

7月17日～20日 (8名分)

民青同盟宮崎県委員会

1. 今の仕事を続ける上で心配なこと、不満なことは何ですか？

- ・給料が低い(高校生・バイト・月8万)
- ・産休などで自分のライフステージが変わったときの働き方、お金の問題(今は自給15000円いかないくらいの給与)
- ・今が少なすぎるので、旅行に使うとすぐなくなるので、もう少し多いとうれしい
- ・新入社員に優しい職場になってほしい

2. 賃金について、あなたの実感と意見・要望を教えてください(選択)

- 食費を切り詰めている(2) 家賃の安いところに住んでいる(1) その他で節約している(1)
ローン・奨学金などの返済がある(2) 貯金ができない(1)
夢をあきらめた・今の職業をやめようとしている(1)
最低賃金が高い都道府県で働きたいと思っている(1)
将来に展望がない(0) 仕事にやりがいを感じない(0) その他(0)

(詳細 記述)

- ・電車代が高い
- ・もっと自分の好きなこと、将来のために使えるお金を増やしていきたい

3. 最低賃金についてどう思いますか？政府や自治体への意見や要望も教えてください

- ・2000円以上でお願いします！
- ・100円でもあげてくれればとても助かります
- ・同じ国であるからには平等な賃金であるべきだと思った。家賃は安いかもしれないが、物価は全国変わらないなら同じくらいになってくれないと。
- ・1100円くらいにしてほしい
- ・全国であまり差がないようになってほしい
- ・物価高の世の中に合わせて上げていってほしい。1900円くらい
- ・もう少し増やして楽にしたいので、1023円より少し高くすると助かる
- ・今の最低賃金より高いところは多少あると思いますが、もう少し欲しいと感じる部分はあります。一度でもいいから大幅に上げてみるのはどうでしょうか？

意 見 書

令和8年7月6日貴会が最低賃金法（昭和34年法律第137号）第25条5項の規定に基づき、公示した県最低賃金の改正決定について、下記のとおり意見を提出する。

記

- 1、最低賃金を時間額1500円に引き上げること。
- 2、生計費原則に基づく全国一律の制度とすること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げにあたっては、「賃上げ対応緊急支援金」を本年も引き続き設け、また、社会保険料の軽減など、赤字企業を含め賃金を引き上げられる環境を整えること。

※本審並びに、専門部会での口頭陳述を希望します。

令和8年7月23日

日本民主青年同盟宮崎県委員会

宮崎市清水3丁目9-28 電話 080-1533-1562

大迫 雄大

宮崎地方最低賃金審議会会長 橋口剛和殿

2026年 7月23日

宮崎地方最低賃金審議会
会 長 橋 口 剛 和 様

宮崎ふれあい
執行委員長

要 請 書

平素より勤労者の社会的地位向上と労働条件の改善にご尽力いただき、心より敬意を表します。

当労働組合は、連合宮崎傘下の地域合同労働組合として、パートタイム労働者、派遣労働者、契約社員をはじめとする非正規雇用労働者や未組織労働者の相談活動、組織化、権利拡大に取り組んでいます。

現在、働く人々を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。賃上げの動きが広がる一方で、食料品やエネルギー価格をはじめとする物価上昇が継続しており、特に低所得層ほど生活への影響が大きくなっています。総務省の家計調査においても食費負担の割合を示すエンゲル係数は高水準で推移しており、多くの勤労者が実質的な生活苦を感じています。

2025年度の月例賃金の平均について宮崎県は最も高い東京都と15万円の差となり、全国2番目に低く、地域間格差が20年以降で最大という憂慮すべき事態であり、人口流失の要因と懸念されています。企業においては人手不足が深刻化しており、有効求人倍率も全国平均を上回る水準で推移しています。特に医療・福祉、建設、運



輸、宿泊・飲食サービスなどの分野では人材確保が大きな課題となっています。

こうした状況の中で、地域最低賃金は多くの労働者の賃金水準を決定する重要な社会的セーフティネットです。とりわけ、高齢者、非正規労働者、中小企業で働く未組織労働者にとって、最低賃金の引き上げは生活改善に直結する重要な課題となっています。

宮崎県の地域別最低賃金は近年大幅な引き上げが続いているものの、依然として都市部との格差は大きく、全国加重平均との開きも課題として残されており、この地域間格差は若年層の県外流出や人材確保の困難さを助長する要因の一つとなっています。

さらに、外国人材の受入制度である育成就労制度の運用が本格化する中、地域間の賃金格差は外国人材の確保にも大きく影響します。地域経済を支える人材を確保するためにも、最低賃金の引き上げと地域間格差の縮小は喫緊の課題です。

最低賃金法の趣旨である「労働者の生活の安定及び労働力の質的向上並びに事業の公正な競争の確保」を実現し、すべての働く者が健康で文化的な最低限度の生活を営むことができる社会をめざすため、次のとおり要請いたします。

記

- 1 地域間格差が広がる中で本県の最低賃金は全国最下位で東京都との月例賃金格差も過去最大となっていることから最低賃金の大幅な引き上げを行い、格差縮小を図ること。
- 2 最低賃金の引上げによる効果を地域経済全体へ波及させるため、中小企業・小規模事業者への価格転嫁支援や生産性向上支援の充実を国及び関係機関へ働きかけること。
- 3 地方版政労使会議等において、賃上げを地域経済活性化の重要課題として位置付け、最低賃金の地域間格差縮小に向けた共同メッセージの発出や機運醸成に取り組むこと。
- 4 都市部への人口流出を防ぎ、特に若年層が安心して宮崎県内で働くことのできるよう最低賃金を引き上げ、宮崎県内の賃金水準を高めること。

以上

2026年7月27日

宮崎地方最低賃金審議会委員 各位

宮崎県労働組合総連合
議長 江良

2026年宮崎県最低賃金改定にあたっての意見

日頃より、働く者の労働条件の改善、くらしの向上にご尽力のことと存じます。

私たち宮崎県労働組合総連合(宮崎県労連)は、宮崎で働くすべての労働者のいのちとくらしを守るため、最低賃金の大幅引き上げと全国一律の最低賃金制度、雇用の安定と中小企業支援策の拡充、地域経済振興などをめざして取り組んでいます。

今年の宮崎県最低賃金の改定に当たり、最低賃金法第1条の実現、憲法25条に規定される「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことができる賃金の実現をめざし、精力的に審議を行ってくださるようお願い申し上げます。

2025年の改定による宮崎地方最低賃金1,023円では、憲法が謳う「健康で文化的な最低限度の生活を営む」ことはできません。最賃近傍で働く労働者は物価高騰の中、余裕のない暮らしを強いられています。

宮崎の最低賃金は全国でももっとも低く、最高額の東京(1,226円)との差は203円と大きく開いています。厚生労働省の賃金構造基本統計調査によると、2025年の平均月額賃金は、宮崎は東京に比べて15万円も安くなっています。

賃金が低い地域から高い都市部への人口流出は、地域経済が疲弊していく要因となっています。地域間格差の解消は急務の問題です。

社会生活の基礎を担う労働の対価として、現行の宮崎県の最低賃金は十分な金額であると言えるのでしょうか。全労連に加盟する全国の地方組織では、各地方の最低生計費調査を行い、一般的な生活・健康で文化的な生活の実現のために必要な収入を調べていますが、直近のデータでは、全国どこでも時給1,800円から1,900円が必要という結果が出ています。宮崎県でも2025年にこの最低生計費調査を実施しましたが、月150時間労働の時給換算で、女性が1,906円、男性が1,895円必要という結果となり、全国各県と変わらないことが明らかになりました。

この調査結果を元に、全労連および全国の地方組織では「最低賃金を今すぐ1,700円」にして「めざせ2,000円」を目標に運動をしています。

宮崎地方最低賃金審議会におかれましては、最低賃金の上げ幅の論議に終始することなく、宮崎県の最低賃金がいくらであるべきなのかを真摯に検討いただき、大幅な引き上げを実現し、生存権保障に耐えうる水準で「労働者の生活の安定」(最低賃金法第1条)に資する水準に引き上げていただくことをお願いいたします。

最低賃金を大幅に引き上げること、格差を解消して全国一律制を実施すること、中小企業支援を拡充して最低賃金を引き上げ実現する環境を整えることは、社会的要請となっています。

本審8



す。

今年の最低賃金の改定において、地域間格差の解消に向けて積極的な引き上げと大胆な中小企業支援策が、地域経済を活性化させて労働者を救済する絶対条件だと考え、下記の通り要請します。

記

1. 宮崎県の最低賃金1,023円を早急に1,700円にするための議論を開始すること。少なくとも、地域間格差の是正に向けて、全国平均への到達実現に向けた計画を作成すること。
2. 中央最低賃金審議会と国に対し、全国一律最低賃金制度の実現を求めること。
3. 最低賃金1,700円以上の支払い能力を中小零細企業が持つため、具体的な経営支援策と、健康保険や厚生年金、雇用保険など「税・社会保険料負担の軽減」を実効的な支援策として実現するよう、最低賃金を所轄する厚生労働大臣に対して求めること。
4. 2025年の地域別最低賃金改定では、例年10月改定となるところを11月とする発効日の先送りが行われました。最低賃金法第1条に定められた「賃金の最低限の保障による労働条件の改善」や「労働者の生活安定」といった目的が、遅滞なく達成できるよう、例年通りに公示の日から起算して30日を経過した日を発効日とすること。

以上

令和 8 年 8 月 5 日

宮崎地方最低賃金審議会

会 長 橋口 剛和 殿

宮崎地方最低賃金審議会

運 営 小 委 員 会

座 長 古賀 修平

令和 8 年度宮崎地方最低賃金審議会

運 営 小 委 員 会 報 告

当運営小委員会は、令和 8 年 7 月 6 日、令和 8 年度の最低賃金審議会の運営について検討した結果、下記のとおり結論を得たので報告する。

記

- 1 宮崎県最低賃金の改正については、宮崎県最低賃金専門部会において次により審議することとする。

労働経済の情勢等及び最低賃金法の趣旨を勘案して慎重に審議を進める。
あわせて、中央最低賃金審議会から示される目安を参考としつつ、発効日についても円滑な施行に向けて適切に検討することとする。

- 2 特定最低賃金に係る審議については、次によることとする。
 - (1) 改正等の必要性の有無についての検討は、特定最低賃金審議会検討小委員会において行うこととする。
 - (2) 検討小委員会では関係労使の意見聴取を実施する。
 - (3) 改正決定等についての諮問があった場合の当該特定最低賃金専門部会の結審は、年内発効を目指し努力するものとする。

- 3 地域別及び特定最低賃金の金額改正に係る専門部会の審議の運営に当たっては、最低賃金審議会令第 6 条第 5 項（以下、「6 条 5 項」という。）の規定を

採用することとし、専門部会における専決をもって本審答申と同一の効力を有することとする。

なお、6条5項を採用するに当たっては、次のとおり運用することとする。

- (1) 6条5項の適用については、専門部会において「全会一致」で決議した場合に限ることとし、専門部会での結審に当たって、労使いずれかの委員が「反対」の意思表示、または、本審開催の「申立て」を行った場合については、原則として3日以内に本審を開催して審議のうえ、結論を下すものとする。
- (2) 専門部会での結審に当たって専決を行った場合は、他の本審委員あて関係資料を送付するとともに、次回本審に報告するものとする。

4 地域別及び特定最低賃金における審議に際しては、「全会一致」の結審に至るよう努力するものとする。

5 審議会（専門部会を含む。）の開催日の設定に当たっては、事務局において可能な限り早期に日程調整を行うよう努めるとともに、各委員は事務局の行う日程調整に協力するよう努めるものとする。

宮崎地方最低賃金審議会
宮崎県最低賃金専門部会委員名簿

令和8年7月23日

区分	氏 名	現 職
公益 代表 委員	はしぐち たけかず 橋 口 剛 和	宮崎県社会保険労務士会 顧問
	みやかわ かよこ 宮 川 香 代 子	はるの法律事務所 弁護士
	もりべ よういちろう 森 部 陽 一 郎	宮崎公立大学人文学部 教授
労働者 代表 委員	かまだ まさひろ 鎌 田 正 洋	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 副事務局長
	じゅうくろぎ みちえ 重 黒 木 康 恵	自治労宮崎県本部 副執行委員長
	しらさき よういち 白 崎 洋 一	日本労働組合総連合会宮崎県連合会 事務局長
使用者 代表 委員	さこう しげひさ 酒 匂 重 久	宮崎県商工会連合会 専務理事
	なかはら みつはる 中 原 光 晴	宮崎県商工会議所連合会 専務理事
	みやざき としなり 宮 崎 敏 也	宮崎県経営者協会 専務理事

各側五十音順
(敬称略)

連合宮崎発第2026-204号
2026年 7月13日

宮崎労働局長
吉越 正幸 様

日本労働組合総
宮崎県連合会（連
会 長 吉

2026年度特定（産業別）最低賃金改正について

労働行政推進のため、日夜ご奮闘の貴職に対し心から敬意を表します。

さて、下記の特定期間（産業別）最低賃金について、金額改正の申し出を行いますので、審議をよろしくお願いいたします。

記

1. 宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金
（1）申 出 者 自動車総連宮崎地方協議会販売部門連絡会
議長（委員長） 土 居 和 也
2. 宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
（1）申 出 者 全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
宮崎地域懇談会代表 松 岡 敏 博
3. 宮崎県各種商品小売業最低賃金
（1）申 出 者 宮崎県小売産業別最賃労組連絡会
代表幹事 沖 慎 司
4. 宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金
（1）申 出 者 日本食品関連産業労働組合総連合会
宮崎地区協議会議長 大 坪 浩 一 郎



以 上

2026年度 賃金格差疎明資料について

資料の作成に当たっては、地域、産業分類、企業間の賃金比較ができる資料として賃金構造基本統計調査、毎月勤労統計地方調査を参考資料とし、申し出4業種に対応した産業中分類での統計がないため、産業大分類での下記資料を賃金格差疎明資料として提出します。

(1) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
30人以上 (A)	271,992	316,485	273,472	200,305	199,785
5人以上 (B)	249,440	341,267	264,716	205,270	197,743
格差 (B/A)	91.7	107.8	96.8	102.5	99.0

資料出所：「みやざきの賃金・労働時間・雇用の動き：産業別に見た賃金の動き」宮崎県（令和8年4月分）

(2) 九州各県・産業分類別賃金〔きまって支給する給与〕＊事業所規模30人以上

県名	調査産業計	建設業	製造業	卸売業・小売業	サービス業
福岡	280,949	368,778	311,040	234,794	198,227
佐賀	253,931	319,523	276,348	191,512	184,259
長崎	255,566	329,834	285,288	173,854	200,756
熊本	266,924	352,382	318,670	196,174	195,652
大分	271,029	345,511	300,017	200,527	184,291
宮崎	247,647	298,137	258,821	171,815	162,944
鹿児島	266,251	348,357	262,216	191,589	196,088
沖縄	235,625	291,397	231,754	178,416	177,910

資料出所：厚生労働省政策統括官「毎月勤労統計調査年報-地方調査-」第13表（令和6年平均）

(3) 産業・規模別賃金格差〔きまって支給する給与〕

男性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	316.2	323.5	309.8	280.7	309.9	266.5
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	375.2	449.9	394.7	-	328.6	362.2
(B/A)	118.7	139.1	127.4	-	106.0	135.9
100~999人(C)	318.9	339.8	314.5	284.2	310.1	234.4
(C/A)	100.9	105.0	101.5	101.2	100.1	88.0
10~99人(D)	288.4	301.2	262.5	272.0	295.5	275.2
(D/A)	91.2	93.1	84.7	96.9	95.4	103.3

女性労働者

(千円)

	調査産業計	建設業	製造業	食料品製造業	卸売業・小売業	サービス業
企業規模計	238.7	237.9	202.4	195.5	214.7	205.1
(A=100%)	100	100	100	100	100	100
1000人以上(B)	261.4	-	231.9	-	225.1	226.3
(B/A)	109.5	-	114.6	-	104.8	110.3
100~999人(C)	241.3	261.6	215.0	199.6	210.9	198.0
(C/A)	101.1	110.0	106.2	102.1	98.2	96.5
10~99人(D)	228.6	229.1	184.7	188.6	205.3	206.2
(D/A)	95.8	96.3	91.3	96.5	95.6	100.5

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」第1表（令和6年6月分）宮崎県

令和8年度特定最低賃金改正申出に関する要件審査結果

令和8年8月5日

名 称	申出年月日	申 出 者	適用 労働者数 〔A〕	合意のあった労働者数				比率	審査結果	申出内容 参考協約額
				労働協 約・労使 協定等	機関決定	合意署名	合計 〔B〕			
宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金 協	令和8年7月13日	自動車総連宮崎地方協議会 販売部門連絡会 議長（委員長）	人 2,687 (167)	人 920 (52)	人		人 920 (52)	34.2%	適	金額改正 1,100円
宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金 公	令和8年7月13日	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会 宮崎地域懇談会 代表	人 7,127 (78)	人 379 (2)	人 2,824 (9)		人 3,203 (11)	44.9%	適	金額改正 1,174円
宮崎県各種商品小売業最低賃金 協	令和8年7月13日	宮崎県小売産業別最賃労組連絡会 代表幹事	人 4,597 (82)	人 2,123 (1)	人		人 2,123 (1)	46.2%	適	金額改正 1,075円
宮崎県部分肉・冷凍肉・肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金 公	令和8年7月13日	日本食品関連産業労働組合総連合会 宮崎地区協議会 議長	人 2,876 (59)	人 280 (1)	人 1,022 (3)		人 1,302 (4)	45.3%	適	金額改正 1,110円

※（ ）内は事業所数または労組数

令和8年度 宮崎地方最低賃金審議会運営計画(案) (令和8年度第1回本審確・運小確認)【案】

	令和8年 7月		8月	9月		10月	11月	12月	令和9年 3月
本 審	6日(月) 10:00～ 第1回 本審 地賃諮問 審議の進め方 実地視察(報告)	6日(月) 11:00～ 運営小 委員会 運営計画 6条5項採用 検討委設置 意見聴取日程調整	5日(水) 13:30～ 第2回 本審 改正決定の意見 運小報告 必要性諮問 中賃目安伝達	24日(月) 16:00頃～ 開催時刻は前後 第3回 本審 部会報告 審議、採決 答申	9日(水) 10:00～ 異議申出締切翌日 第4回 本審 異議審 必要性答申 特定最賃改正諮問 (必要性有の場合)	県最賃発効日 10/18(日)	第5回 本審 部会報告 特賃の答申 (特定最賃専門部会が全会一致でなかった場合に開催) (特定最賃の答申に対して異議申出があった場合は異議審を開催)		3月中旬 15:30～ 第5or6回 本審 意向表明 実地視察 意見聴取
地賃専門部会			5日(水) 14:30～ 第1回部会 審議の進め方 生活保護比較 実地視察委員報告 地賃参考人 聴取について 基礎調査結果 基本的見解 金額提示	13日(木) 13:30～ 第2回部会 参考人聴取 金額提示 金額審議	17日(月) 13:30～ 第3回部会 金額提示 金額審議	21日(金) 13:30～ 第4回部会 金額提示 金額審議 公益見解提示	24日(月) 13:30～ 第5回部会 公益見解審議 結審 ※予備日 8/25		
特定最賃				26日(水) 10:00～ 第1回 検討小委員会 必要性審議 意見聴取 ※予備日 9/1	31日(月) 10:00～ 第2回 検討小委員会 必要性審議	10月1日(木)～10月30日(金) 年内発効 各特定最賃専門部会(2～3 回で結審) 基本的見解 金額審議	特定最賃発効		
備考				8月 24日(月) 答申 9/8日(火) 異議申出締切	9月 18日(金) 官報公示	10月 18日(日) 地賃発効			

令和 8 年度 特定最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領

【宮崎県特定最賃の改正決定必要性の有無】 7/6運営小委員会確認

1 目的

特定最低賃金の決定等の必要性に係る審議に資するため、特定最低賃金改正の申出を行った産業の関係労使それぞれの代表者から、その改正決定の必要性の有無に関する意見を直接聴取する。

2 実施日時、実施場所

令和 8 年度第 1 回特定最低賃金検討小委員会

日時：令和 8 年 8 月 26 日（水）10 時 00 分～12 時 00 分

（第 1 回本審後の運営小員会で確定）

場所：宮崎合同庁舎 2 階 共用大会議室（予定）

3 実施主体

宮崎地方最低賃金審議会 特定最低賃金審議会検討小委員会

意見陳述者へは審議会会長名の開催通知を発送する。

4 推薦手続き

- （1）5 月の日程調整時に、関係労使団体あて依頼（依頼済）。
- （2）別紙 1「推薦名簿」は第 1 回本審までに、関係労使団体から提出する。

5 意見発表・聴取要領

- （1）意見陳述者は意見を別紙 2「特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書」（任意様式でも可）に記載し、地域別最低賃金答申後速やかに（第 1 回検討小委員会前日までに）事務局へ提出する。
なお、やむを得ず当日持参する場合には、14 部を用意すること。
- （2）発表に当たっては、所属組合・企業だけではなく、できるかぎり所属する産業全体の意見も説明する。
- （3）意見書には発表の希望の有無を記載する。
発表順は原則として、日本産業分類番号順とする。
肉乳 → 電機 → 各種商品 → 新車小売
- （4）発表・聴取時間は 1 産業 20 分（肉乳のみ 25 分）とし、内訳は意見発表労使各 5 分（肉乳労側のみ 10 分）、質疑 5 分とする。
発表を希望しない場合は、提出された意見書を黙読し、質問が出た場合に労使各側が回答可能な事項について回答する。労働者側発表（質疑）、使用者側発表（質疑）

宮崎県特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見書

1 労使の別(該当箇所をチェック) ☐ 労働者代表意見 ☐ 使用者代表意見

2 適用される特定最低賃金(該当箇所をチェック)

- ☐ 部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業
- ☐ 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業
- ☐ 各種商品小売業
- ☐ 自動車(新車)小売業

3 業種(事業内容): _____業

4 特定最低賃金の改正決定の必要性の有無に関する意見

① 改正決定の必要性(該当箇所をチェック) ☐ 有 ☐ 無

② 理由・背景等

(所属する組合・企業だけではなく、できるかぎり産業全体としての意見を含めること)

※上記に記載された内容は、最賃審議会資料としての「公開原則」が適用されますので、ご注意ください。

【以下の記載分は、個人情報保護の観点から公開原則の対象外となります。任意にてご記入ください】

労働者代表

所 属 組 合	名 称		概	加盟組合数 (産別連合体の場合)	
	所在地	〒 ー		主な業種 (企業別組合の場合)	
	電話番号	ー ー	要	所属労働者数	
	職 名			参考事項	意見陳述の希望 有 ・ 無

使用者代表

所 属 企 業	名 称		概	労働者数	
	所在地	〒 ー		業 種	
	電話番号	ー ー	要	参考事項	意見陳述の希望 有 ・ 無
	職 名				

(注1) 意見書を提出されない方への確認は、宮崎労働局賃金室(Tel0985-38-8836)からご連絡いたします。

(注2) 令和8年度県最賃答申後速やかに、第1回検討小委員会前日までに、宮崎労働局賃金室までご提出をお願いいたします。

メール アドレス: chinginshitsu-miyazakikyoku@mhlw.go.jp

(注3) やむを得ず、事前に提出ができない場合は、14部持参してください。

この資料は宮崎県のホームページでもご覧になれます。
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/tokeichosa/kense/toke/index-45.html>

宮崎市の消費者物価指数

令和 8 年 5 月分

(令和 2 年=100)

総合指数	1 1 4 . 1	※数値は原数値
前 月 比 (%)	+ 0 . 7	マイナスからプラスに
前年同月比 (%)	+ 1 . 4	55か月(4年7か月)連続でプラス
生鮮食品を除く総合指数	1 1 3 . 9	※数値は原数値
前 月 比 (%)	+ 0 . 6	マイナスからプラスに
前年同月比 (%)	+ 1 . 2	55か月(4年7か月)連続でプラス
生鮮食品及び エネルギーを除く総合指数	1 1 3 . 3	※数値は原数値
前 月 比 (%)	+ 0 . 4	マイナスからプラスに
前年同月比 (%)	+ 1 . 6	50か月(4年2か月)連続でプラス

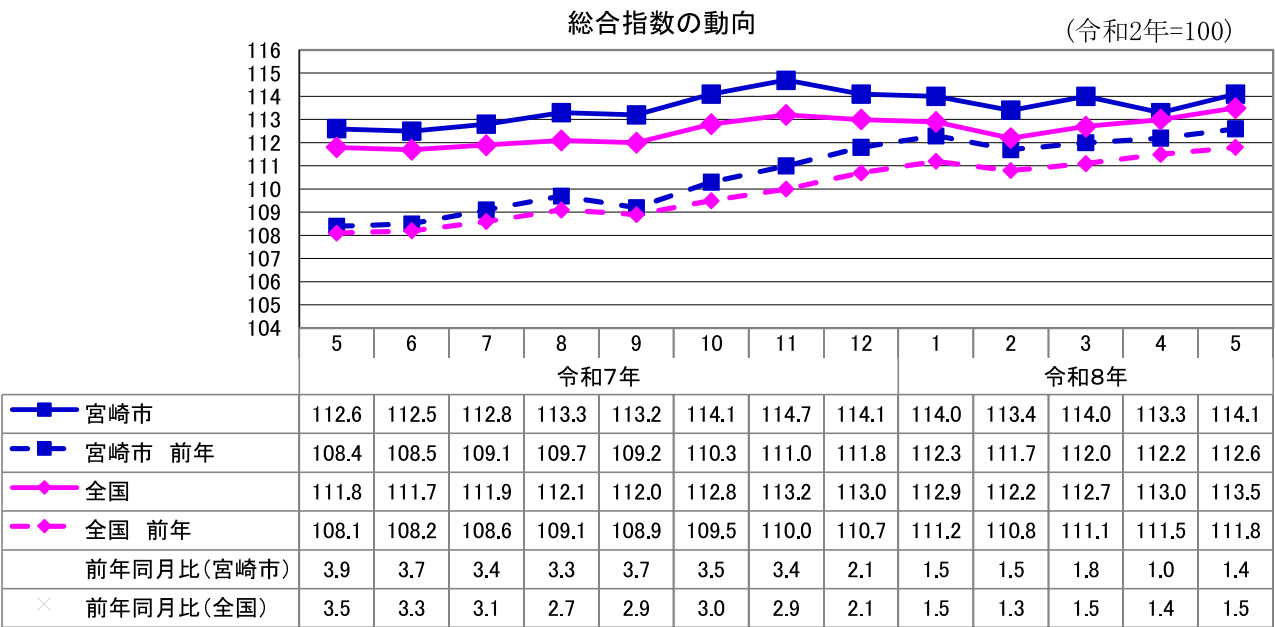
1	宮崎市と全国の消費者物価指数の動向	… … … 1
2	宮崎市の消費者物価指数の動向	… … … 3
3	全国の消費者物価指数の動向	… … … 4
統計表		
表 1	宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和 8 年 5 月)	… … … 5
表 2	宮崎市の 1 0 大費目別指数 (時系列)	… … … 7
表 3	全国の 1 0 大費目別指数 (時系列)	… … … 9
表 4	宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数	… … … 11
表 5	全国の財・サービス分類指数	… … … 12

令和 8 年 7 月
宮崎県総合政策部統計調査課

1 宮崎市と全国の消費者物価指数の動向

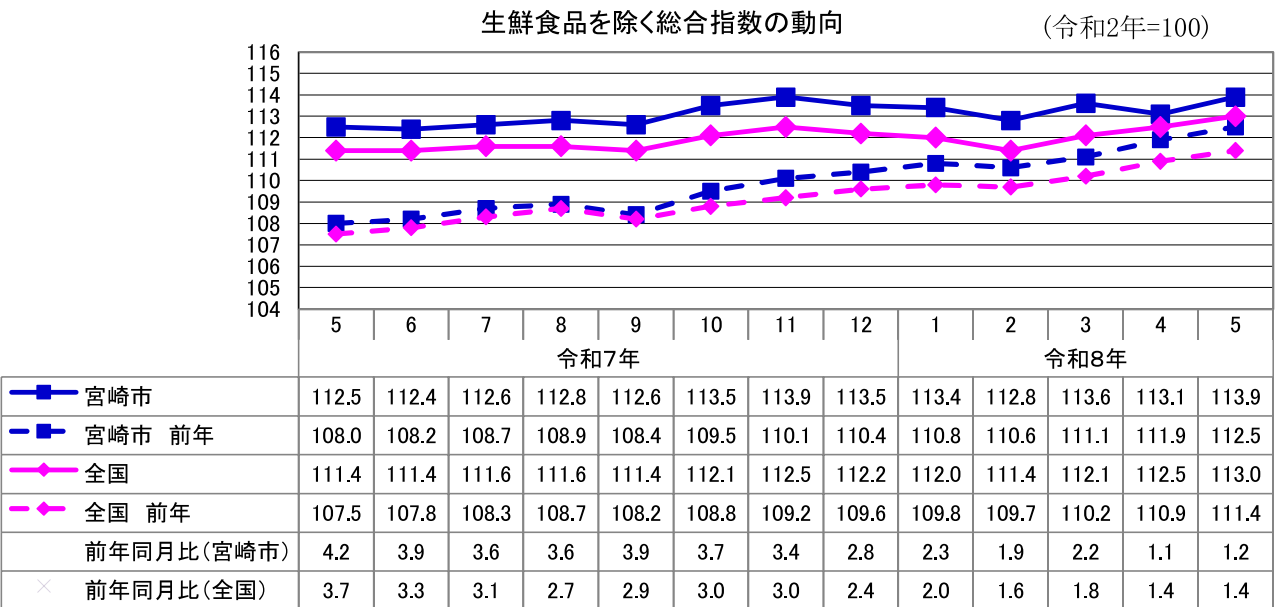
(1) 総合指数

消費者物価指数で扱う全ての指数品目の値動きを反映した指標。



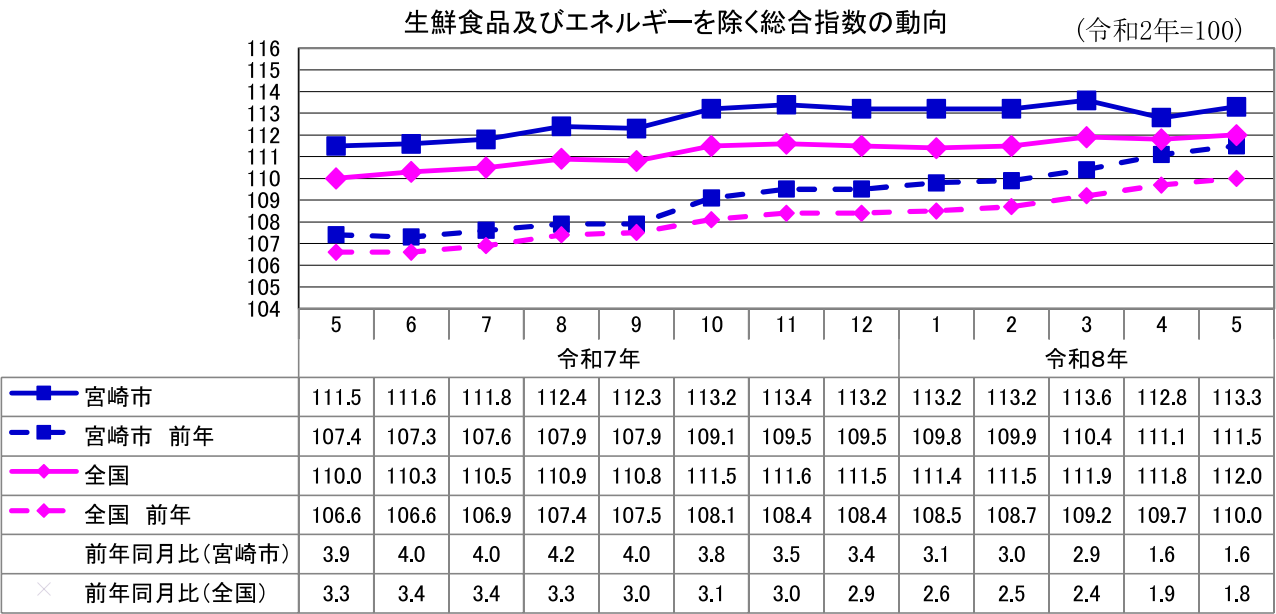
(2) 生鮮食品を除く総合指数

天候の影響を強く受ける生鮮食品を除いた物価の基調をみるための指標。



(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数

天候の影響を強く受ける生鮮食品と海外要因で変動する原油価格の影響を直接受けるガソリンや電気代などのエネルギーを除いた物価の基調をみるための指標。



2 宮崎市の消費者物価指数の動向

(1) 概 況

宮崎市の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度（令和8年5月）

令和2年=100

費 目	指 数	前 月 比		前 年 同 月 比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総 合	114.1	0.7		1.4	
食 料	127.1	1.2	0.36	3.3	0.99
住 居	112.8	0.2	0.04	1.2	0.19
光熱・水道	117.9	3.2	0.21	-0.7	-0.05
家具・家事用品	118.2	-0.5	-0.02	-2.3	-0.10
被服及び履物	118.7	0.8	0.03	2.7	0.10
保健医療	107.2	0.3	0.02	0.6	0.03
交通・通信	101.8	0.2	0.03	1.6	0.28
教 育	74.6	0.0	0.00	-14.6	-0.34
教養娯楽	117.2	0.8	0.07	1.6	0.15
諸雑費	110.3	0.0	0.00	2.0	0.13

※数値は原数値

(2) 総合指数の前月比に影響を与えた費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前月比、寄与度)			(品目)
			前月比(%)	寄与度	
上 昇	光熱・水道	電気代	5.8	0.19	すし（外食(回転ずし)）
	食料	外食	2.4	0.12	
下 落	家具・家事用品	家庭用耐久財	-1.6	-0.02	電気炊飯器
	食料	生鮮魚介	-1.2	-0.02	ぶり

※数値は原数値

(3) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)			(品目)
			前年同月比(%)	寄与度	
上 昇	食料	菓子類	9.2	0.25	チョコレート
	交通・通信	通信	7.3	0.24	通信料（携帯電話）
下 落	教育	授業料等	-20.9	-0.36	高等学校授業料（私立）
	家具・家事用品	家庭用耐久財	-8.1	-0.11	電気炊飯器、ルームエアコン

※（2）、（3）に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注1) 中分類以下の指数については、表1をご覧ください。

(注2) 寄与度とは、品目又は類の指数の変動が、総合指数の変化率にどの程度の影響を与えたかを示したものです。各項目の寄与度を合計すると、総合指数の変化率になります。ただし、四捨五入の関係で合計に一致しない場合もあります。

なお、寄与度は公表されている指数値を用いて計算した値です。

3 全国の消費者物価指数の動向

令和2年=100

総合指数（原数値）	113.5	総合指数（季節調整値）	113.5
前月比（%）	+0.5	前月比（季節調整値）（%）	+0.4
前年同月比（%）	+1.5		

生鮮食品を除く 総合指数（原数値）	113.0	生鮮食品及び エネルギーを除く 総合指数（原数値）	112.0
前月比（%）	+0.5	前月比（%）	+0.2
前年同月比（%）	+1.4	前年同月比（%）	+1.8

(1) 概況

全国の10大費目別指数、前月比、前年同月比及び寄与度(令和8年5月)

令和2年=100

費目	指数	前月比		前年同月比	
		変化率(%)	寄与度	変化率(%)	寄与度
総合	113.5	0.5		1.5	
食料	128.7	0.2	0.07	3.5	1.02
住居	104.9	0.2	0.04	0.9	0.18
光熱・水道	119.9	3.2	0.23	-1.1	-0.08
家具・家事用品	124.8	0.5	0.02	2.2	0.09
被服及び履物	113.4	0.1	0.00	1.7	0.06
保健医療	104.3	0.2	0.01	0.0	0.00
交通・通信	101.5	0.2	0.02	1.9	0.25
教育	89.8	-0.1	0.00	-6.1	-0.16
教養娯楽	118.0	0.5	0.05	1.7	0.16
諸雑費	106.3	0.3	0.02	0.2	0.01

※数値は原数値

(2) 総合指数の前年同月比に影響を与えた主な費目及び寄与度等

	(10大費目)	(中分類、前年同月比、寄与度)		(品目)	
		前年同月比(%)	寄与度		
上昇	食料	菓子類	8.1	0.22	チョコレート
	交通・通信	通信	7.2	0.21	通信料（携帯電話）
下落	教育	授業料等	-10.7	-0.18	高等学校授業料（私立）
	光熱・水道	電気代	-2.4	-0.09	

※数値は原数値

※（2）に掲げる項目内容については、脚注1から3をご覧ください。

(注3) 宮崎市の10大費目・中分類・品目の配列は、寄与度の大きいものから順になっています。全国の10大費目・中分類・品目の配列は、総務省統計局が公表している月報と同様のものを掲載しています。

(注4) 当該資料の一部については、総務省統計局「小売物価統計調査」の調査票情報を独自に集計したものです。

(注5) 平成29年1月分（3月3日総務省統計局公表分）から、生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数と全国の総合指数（季節調整値）・前月比（季節調整値）を掲載しています。

表 1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和8年5月)

令和2年=100

区 分	宮崎市	前月比		全 国	前月比		東京都 区 部	前月比	
		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)
総合	114.1	0.7	1.4	113.5	0.5	1.5	112.7	0.3	1.4
生鮮食品を除く総合	113.9	0.6	1.2	113.0	0.5	1.4	112.0	0.3	1.3
帰属家賃を除く総合	115.4	0.8	1.5	115.9	0.5	1.7	115.0	0.3	1.5
帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	115.1	0.7	1.4	115.3	0.5	1.6	114.3	0.3	1.4
生鮮食品及びエネルギーを除く総合	113.3	0.4	1.6	112.0	0.2	1.8	111.4	0.1	1.6
食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合	108.2	0.2	0.9	106.5	0.2	1.1	106.4	0.0	0.7
食料	127.1	1.2	3.3	128.7	0.2	3.5	128.2	0.3	4.1
生鮮食品を除く食料	128.1	0.9	3.1	129.0	0.2	3.5	128.0	0.3	4.1
生鮮食品(※1)	120.9	2.9	4.8	127.2	0.5	3.5	129.2	0.1	3.8
穀類	148.6	-0.5	-3.0	147.8	-0.5	-0.9	149.2	0.1	1.3
魚介類	127.6	0.9	5.3	137.6	-0.7	5.5	139.3	-0.8	5.0
生鮮魚介	124.6	-1.2	6.2	138.0	-1.1	7.5	141.2	-1.2	7.9
肉類	111.3	0.2	4.2	124.9	0.3	3.5	124.5	1.2	4.9
乳卵類	138.0	-0.8	8.5	129.6	-0.8	3.6	127.2	-1.0	2.2
野菜・海藻	120.7	2.1	10.8	122.6	-0.7	4.4	121.7	-1.5	3.7
生鮮野菜	115.6	3.0	11.7	119.3	-1.1	3.8	120.3	-2.2	3.5
果物	125.5	6.6	-5.1	128.4	5.1	-0.8	132.6	6.0	1.1
生鮮果物	126.1	7.7	-5.8	130.1	5.6	-1.6	134.7	6.7	-0.1
油脂・調味料	125.6	0.8	4.4	124.6	0.2	3.9	126.7	0.9	3.7
菓子類	138.4	0.5	9.2	140.8	0.2	8.1	138.9	0.2	7.7
調理食品	134.2	1.4	1.9	130.1	1.0	4.4	128.4	1.5	4.4
飲料	134.4	1.2	12.7	133.4	-0.3	8.7	128.8	-1.9	7.8
酒類	115.9	0.0	0.1	114.2	0.1	0.2	115.5	-0.3	-0.6
外食	118.4	2.4	-2.0	117.4	0.4	1.0	119.9	0.4	4.0
住居	112.8	0.2	1.2	104.9	0.2	0.9	105.0	0.3	1.3
帰属家賃を除く住居	129.2	0.5	2.9	115.6	0.5	2.2	109.6	0.5	1.9
家賃	102.9	0.0	0.0	101.2	0.1	0.4	103.5	0.3	1.2
帰属家賃を除く家賃	100.1	0.1	-0.1	101.5	0.1	0.6	104.2	0.4	1.5
設備修繕・維持	162.5	0.8	5.1	126.9	0.8	3.3	117.6	0.8	2.5
光熱・水道	117.9	3.2	-0.7	119.9	3.2	-1.1	113.5	-0.5	-6.4
電気代	117.1	5.8	-1.6	121.7	5.4	-2.4	124.6	5.2	-2.7
ガス代	114.2	0.8	-1.2	119.7	3.0	-1.7	122.0	3.6	-4.6
他の光熱	151.3	4.0	8.3	173.3	0.8	12.4	153.2	0.2	9.8
上下水道料	117.8	0.0	0.0	103.8	-0.8	-2.1	81.0	-19.0	-19.0
家具・家事用品	118.2	-0.5	-2.3	124.8	0.5	2.2	124.3	0.5	1.7
家庭用耐久財	112.9	-1.6	-8.1	127.6	0.6	1.9	127.9	-0.3	1.0
室内装備品	122.1	-1.9	-2.5	122.5	0.0	4.4	130.8	0.0	3.5
寝具類	111.9	1.6	-1.9	109.7	0.4	-0.5	114.1	0.0	-1.2
家事雑貨	115.5	0.3	-0.6	125.6	0.9	1.5	123.7	2.9	2.4
家事用消耗品	126.3	-0.2	1.4	129.8	0.5	3.6	126.4	0.1	3.0
家事サービス	118.0	0.0	5.3	106.6	0.0	0.5	105.3	0.0	-1.1

(※1) 生鮮魚介、生鮮野菜、生鮮果物

資料：総務省統計局「消費者物価指数」

注) 原数値を掲載

表 1 宮崎市、全国及び東京都区部の中分類指数(令和8年5月)

令和2年=100

区 分	宮崎市	前月比		全 国	前月比		東京都 区 部	前月比	
		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)		(%)	前年 同月比 (%)
被服及び履物	118.7	0.8	2.7	113.4	0.1	1.7	116.3	0.1	3.6
衣料	122.0	-0.2	1.9	114.0	0.0	2.1	117.8	0.0	5.1
和服	94.4	0.0	0.0	105.9	-0.1	0.0	111.6	0.1	1.5
洋服	122.4	-0.2	1.9	114.2	0.0	2.1	117.9	0.0	5.2
シャツ・セーター・下着類	118.5	0.1	2.5	113.0	-0.1	1.0	116.5	0.2	3.4
シャツ・セーター類	125.7	0.2	3.4	112.9	-0.1	1.5	115.3	0.4	4.8
下着類	106.2	0.0	0.7	113.2	-0.1	0.0	119.3	-0.1	0.4
履物類	115.0	6.2	6.2	110.3	0.4	0.9	110.3	-0.6	-0.3
他の被服	111.1	0.0	1.0	110.1	0.0	1.8	115.1	0.3	2.5
被服関連サービス	114.3	0.0	3.7	123.0	0.5	3.8	118.3	0.3	2.2
保健医療	107.2	0.3	0.6	104.3	0.2	0.0	104.2	0.2	0.0
医薬品・健康保持用摂取品	112.6	1.0	3.0	112.2	0.4	2.0	111.2	0.1	1.1
保健医療用品・器具	121.7	0.2	0.0	110.2	0.2	-1.1	113.9	0.9	0.0
保健医療サービス	98.8	0.0	-0.4	98.3	0.0	-0.6	98.4	0.0	-0.6
交通・通信	101.8	0.2	1.6	101.5	0.2	1.9	100.0	0.4	3.3
交通	109.8	0.6	1.0	108.8	0.4	2.8	109.8	1.4	4.5
自動車等関係費	110.8	0.3	0.2	111.9	0.3	0.0	111.6	0.2	0.8
通信	77.7	-0.3	7.3	78.0	-0.3	7.2	78.9	-0.2	6.9
教育	74.6	0.0	-14.6	89.8	-0.1	-6.1	97.2	-0.1	1.8
授業料等	63.4	0.0	-20.9	79.0	-0.2	-10.7	86.4	-0.2	0.5
教科書・学習参考教材	110.2	0.0	1.3	110.9	0.0	1.4	110.5	0.0	1.3
補習教育	116.0	0.0	1.9	115.6	0.0	2.5	122.4	0.0	4.0
教養娯楽	117.2	0.8	1.6	118.0	0.5	1.7	120.5	0.5	1.7
教養娯楽用耐久財	106.9	0.5	-2.9	105.3	0.4	-2.2	105.6	0.4	-2.3
教養娯楽用品	120.2	2.2	1.5	117.6	1.0	1.5	119.3	1.4	0.8
書籍・他の印刷物	119.2	0.0	1.8	118.2	0.1	2.3	118.6	0.0	2.2
教養娯楽サービス	116.8	0.3	2.1	120.1	0.5	2.1	123.3	0.4	2.4
諸雑費	110.3	0.0	2.0	106.3	0.3	0.2	99.7	0.4	-7.1
理美容サービス	113.5	0.0	3.9	108.4	0.1	1.4	109.4	0.2	1.4
理美容用品	104.0	-0.3	2.3	105.1	0.6	1.7	106.7	0.2	2.4
身の回り用品	133.4	1.3	6.6	123.5	1.0	3.7	127.6	1.3	3.8
たばこ	117.0	0.0	1.7	117.0	0.0	1.7	117.0	0.0	1.7
他の諸雑費	108.9	0.0	0.5	99.5	0.0	-2.8	75.3	0.1	-26.6
<<別掲>>									
エネルギー(※2)	120.5	3.1	-2.7	124.8	3.4	-2.5	124.2	4.1	-3.7
教育関係費(※3)	77.4	0.0	-19.3	88.9	-0.1	-8.4	95.4	0.0	2.0
教養娯楽関係費(※4)	116.7	0.8	1.5	117.0	0.6	1.6	118.9	0.5	1.7
情報通信関係費(※5)	77.0	0.0	4.9	77.8	0.0	5.0	79.6	0.0	4.7

(※2)「電気代」、「都市ガス代」、「プロパンガス代」、「灯油」及び「ガソリン」の5品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※3) 教育関係費に区分される品目又は学習机、ボールペンなど類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※4) 教養娯楽関係費に区分される品目又はバス代、航空運賃などの類の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

(※5) 情報通信関係費に区分される品目の指数をそれぞれのウェイトで加重平均して求めたもの。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

		総 合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具・ 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
令和2年	平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	99.5	99.2	101.3	101.7	100.2	100.2	99.4	95.5	100.4	101.4	102.1
	4	101.9	103.7	102.9	111.2	105.2	102.6	99.5	94.5	101.0	102.2	103.4
	5	105.3	111.7	106.2	101.9	110.9	107.9	102.3	96.4	101.6	105.7	104.7
	6	108.9	117.4	109.1	107.2	115.1	111.4	104.4	98.0	102.2	110.2	106.3
	7	113.0	125.2	111.4	114.4	118.3	115.9	106.5	100.8	91.1	114.3	108.3
令和7年	5月	112.6	123.0	111.5	118.7	121.1	115.6	106.5	100.2	87.3	115.4	108.2
	6	112.5	123.1	111.5	118.5	120.5	115.6	106.6	100.4	87.3	113.0	108.3
	7	112.8	124.3	111.6	117.9	117.6	113.9	106.6	101.4	87.3	113.6	108.2
	8	113.3	126.1	111.6	113.2	118.8	115.7	106.6	101.5	87.3	115.3	108.4
	9	113.2	127.2	111.6	112.0	116.9	117.4	106.6	101.2	87.3	112.9	108.9
	10	114.1	127.9	111.9	112.5	120.2	118.0	106.6	101.9	87.3	116.2	109.4
	11	114.7	129.1	111.9	116.6	119.5	118.4	106.8	101.9	87.3	116.3	109.4
	12	114.1	128.0	111.9	116.5	117.8	119.0	106.7	100.7	87.3	116.1	109.3
令和8年	1	114.0	128.5	111.9	116.5	117.6	117.2	106.7	100.2	87.3	115.0	109.4
	2	113.4	128.5	111.9	107.6	115.2	118.0	106.5	100.4	87.3	115.2	109.4
	3	114.0	128.5	111.9	108.2	117.4	117.5	106.6	102.3	87.4	116.4	109.6
	4	113.3	125.6	112.5	114.3	118.9	117.8	106.9	101.6	74.6	116.3	110.3
	5	114.1	127.1	112.8	117.9	118.2	118.7	107.2	101.8	74.6	117.2	110.3
前年比(%)												
令和2年	平均	-0.1	1.5	-0.2	-1.1	3.3	0.3	0.0	-0.7	-4.1	-0.8	-3.6
	3	-0.5	-0.8	1.3	1.7	0.2	0.2	-0.6	-4.5	0.4	1.4	2.1
	4	2.4	4.5	1.6	9.4	5.0	2.4	0.2	-1.1	0.7	0.8	1.3
	5	3.3	7.7	3.2	-8.4	5.4	5.1	2.7	2.1	0.6	3.4	1.3
	6	3.4	5.1	2.8	5.2	3.8	3.2	2.1	1.7	0.6	4.3	1.5
	7	3.7	6.6	2.2	6.7	2.8	4.0	2.0	2.8	-10.9	3.8	1.9
前月比(%)												
令和7年	5	0.3	0.3	0.4	2.8	0.9	-0.1	0.1	-0.4	-0.6	0.4	0.2
	6	-0.1	0.1	0.0	-0.2	-0.5	0.0	0.1	0.2	0.0	-2.1	0.1
	7	0.3	0.9	0.0	-0.5	-2.4	-1.4	-0.1	1.0	0.0	0.5	-0.1
	8	0.4	1.5	0.0	-3.9	1.0	1.6	0.1	0.1	0.0	1.5	0.2
	9	0.0	0.8	0.0	-1.1	-1.6	1.5	-0.1	-0.3	0.0	-2.0	0.4
	10	0.8	0.6	0.2	0.5	2.8	0.5	0.0	0.8	0.0	2.9	0.5
	11	0.5	1.0	0.0	3.6	-0.6	0.3	0.2	-0.1	0.0	0.1	0.0
	12	-0.5	-0.9	0.1	0.0	-1.4	0.5	-0.1	-1.2	0.0	-0.2	-0.1
令和8年	1	-0.1	0.4	0.0	0.0	-0.1	-1.5	0.0	-0.4	0.0	-0.9	0.1
	2	-0.6	0.0	-0.1	-7.7	-2.1	0.6	-0.1	0.2	0.0	0.2	0.0
	3	0.5	0.0	0.0	0.6	1.9	-0.4	0.1	1.9	0.2	1.0	0.3
	4	-0.6	-2.2	0.6	5.6	1.3	0.2	0.2	-0.7	-14.7	0.0	0.6
	5	0.7	1.2	0.2	3.2	-0.5	0.8	0.3	0.2	0.0	0.8	0.0
前年同月比(%)												
令和7年	5	3.9	6.2	1.9	11.1	4.2	3.8	3.1	2.7	-14.8	4.5	1.8
	6	3.7	6.6	2.0	7.5	4.0	3.8	2.5	2.6	-14.8	4.4	1.7
	7	3.4	6.9	2.2	3.5	1.2	3.1	1.8	3.2	-14.8	3.9	1.5
	8	3.3	7.1	2.1	-0.4	1.2	4.9	1.7	3.3	-14.8	4.1	1.7
	9	3.7	7.1	2.2	6.0	0.1	4.3	1.6	3.3	-14.8	3.4	2.1
	10	3.5	5.9	1.6	6.4	3.2	4.3	1.3	3.9	-14.8	3.3	2.4
	11	3.4	5.9	0.9	7.2	2.7	4.2	1.1	3.6	-14.8	3.6	2.3
	12	2.1	3.7	1.0	2.5	2.8	4.5	0.9	2.1	-14.8	3.3	2.1
令和8年	1	1.5	3.4	1.0	2.5	1.5	2.9	0.7	0.4	-14.8	2.3	2.2
	2	1.5	4.5	0.7	-1.1	0.0	3.7	0.4	0.3	-14.8	2.1	1.9
	3	1.8	4.1	0.7	-0.7	0.6	3.6	0.1	2.1	-14.7	2.6	2.2
	4	1.0	2.4	1.4	-1.0	-0.9	1.8	0.4	1.0	-15.1	1.2	2.1
	5	1.4	3.3	1.2	-0.7	-2.3	2.7	0.6	1.6	-14.6	1.6	2.0

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表2 宮崎市の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.5	104.6	98.5	99.6	99.6	105.1	99.1	99.1
102.1	107.5	106.4	101.7	101.9	118.3	100.3	99.3
105.7	114.0	111.7	105.1	105.5	110.4	104.6	102.2
109.6	119.4	123.6	108.3	108.9	115.8	107.7	104.7
114.0	125.4	127.8	112.4	113.4	120.1	111.7	107.2
113.6	125.5	115.3	112.5	113.6	123.8	111.5	107.2
113.5	125.7	113.9	112.4	113.5	121.4	111.6	107.2
113.8	125.8	117.3	112.6	113.7	121.9	111.8	107.2
114.4	125.8	124.6	112.8	113.9	117.8	112.4	107.6
114.4	125.8	128.7	112.6	113.7	116.7	112.3	107.2
115.4	126.6	129.6	113.5	114.7	117.2	113.2	108.3
116.0	126.6	134.6	113.9	115.2	120.8	113.4	108.2
115.3	126.8	128.7	113.5	114.7	117.8	113.2	108.1
115.2	126.8	129.7	113.4	114.6	115.7	113.2	108.0
114.5	126.7	128.9	112.8	113.9	108.0	113.2	107.9
115.2	126.6	124.5	113.6	114.8	113.2	113.6	108.2
114.4	128.6	117.5	113.1	114.3	116.8	112.8	108.0
115.4	129.2	120.9	113.9	115.1	120.5	113.3	108.2
0.0	2.5	4.9	-0.4	-0.2	-3.7	-0.1	-0.3
-0.5	4.6	-1.5	-0.4	-0.4	5.1	-0.9	-0.9
2.6	2.7	8.1	2.2	2.3	12.6	1.2	0.3
3.6	6.1	5.0	3.3	3.5	-6.6	4.3	2.9
3.6	4.7	10.6	3.1	3.3	4.8	3.0	2.4
4.1	5.1	3.4	3.7	4.1	3.8	3.7	2.4
0.4	1.1	-3.2	0.5	0.6	1.2	0.4	0.3
-0.1	0.1	-1.2	-0.1	-0.1	-2.0	0.1	0.0
0.3	0.1	3.0	0.2	0.2	0.4	0.2	0.0
0.5	0.0	6.2	0.2	0.2	-3.4	0.5	0.4
0.0	0.0	3.3	-0.2	-0.2	-0.9	-0.1	-0.3
0.9	0.6	0.7	0.8	0.9	0.4	0.8	0.9
0.6	0.0	3.8	0.4	0.4	3.0	0.1	0.0
-0.6	0.2	-4.4	-0.4	-0.4	-2.5	-0.2	-0.1
-0.1	0.0	0.8	-0.1	-0.1	-1.8	0.0	-0.1
-0.6	-0.1	-0.6	-0.6	-0.6	-6.7	0.0	-0.1
0.6	0.0	-3.4	0.7	0.8	4.8	0.4	0.3
-0.7	1.5	-5.7	-0.4	-0.4	3.2	-0.7	-0.2
0.8	0.5	2.9	0.6	0.7	3.1	0.4	0.2
4.3	5.0	-3.2	4.2	4.7	7.5	3.9	2.4
4.1	5.1	-2.4	3.9	4.4	3.0	4.0	2.5
3.8	5.7	-1.9	3.6	4.1	0.2	4.0	2.3
3.7	5.5	-2.3	3.6	4.0	-2.9	4.2	2.4
4.1	5.5	-0.4	3.9	4.3	2.1	4.0	2.3
3.8	3.9	-1.0	3.7	4.1	2.4	3.8	2.5
3.7	2.2	2.0	3.4	3.8	3.0	3.5	2.3
2.3	2.4	-11.6	2.8	3.2	-3.1	3.4	2.1
1.7	2.4	-12.7	2.3	2.6	-6.1	3.1	1.7
1.7	1.8	-7.1	1.9	2.2	-9.4	3.0	1.5
2.0	1.7	-7.2	2.2	2.5	-5.3	2.9	1.7
1.1	3.5	-1.4	1.1	1.2	-4.5	1.6	1.0
1.5	2.9	4.8	1.2	1.4	-2.7	1.6	0.9

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

		総 合	食 料	住 居	光 熱・ 水 道	家 具 家事用品	被服及び 履 物	保 健 医 療	交 通・ 通 信	教 育	教 養 娛 楽	諸雑費
令和2年	平均	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	3	99.8	100.0	100.6	101.3	101.7	100.4	99.6	95.0	100.0	101.6	101.1
	4	102.3	104.5	101.3	116.3	105.5	102.0	99.3	93.5	100.9	102.7	102.2
	5	105.6	112.9	102.4	108.5	113.8	105.7	101.2	95.8	102.1	107.1	103.7
	6	108.5	117.8	103.1	112.8	118.4	108.2	102.8	97.4	101.6	112.9	104.8
	7	111.9	125.8	104.0	116.9	121.6	111.1	104.3	100.0	97.1	115.6	105.9
令和7年	5月	111.8	124.4	104.0	121.2	122.1	111.5	104.3	99.6	95.7	116.1	106.0
	6	111.7	124.6	104.0	120.1	122.3	111.3	104.3	99.6	95.6	115.0	106.0
	7	111.9	125.1	104.1	119.1	122.5	110.1	104.4	100.2	95.6	115.9	106.1
	8	112.1	126.1	104.2	114.2	122.7	109.4	104.3	100.6	95.6	118.0	106.3
	9	112.0	127.0	104.2	112.6	121.8	112.5	104.4	100.4	95.6	115.5	105.8
	10	112.8	128.1	104.3	113.5	123.4	112.8	104.5	101.2	95.6	117.2	106.2
	11	113.2	128.6	104.5	117.9	122.7	113.3	104.6	101.0	95.6	116.8	106.1
	12	113.0	128.8	104.5	117.7	121.1	112.7	104.5	100.0	95.6	116.8	106.1
令和8年	1	112.9	129.5	104.6	117.5	120.6	111.2	104.3	99.7	95.6	115.2	106.2
	2	112.2	129.0	104.6	107.9	120.9	111.2	104.3	99.8	95.8	115.8	106.1
	3	112.7	128.7	104.6	109.0	123.2	112.4	104.4	101.5	95.9	116.9	106.3
	4	113.0	128.4	104.7	116.2	124.1	113.3	104.1	101.3	89.9	117.4	105.9
	5	113.5	128.7	104.9	119.9	124.8	113.4	104.3	101.5	89.8	118.0	106.3
前年比(%)												
令和2年	平均	0.0	1.4	0.6	-2.4	2.3	1.1	0.3	-0.2	-7.8	-0.6	-2.0
	3	-0.2	0.0	0.6	1.3	1.7	0.4	-0.4	-5.0	0.0	1.6	1.1
	4	2.5	4.5	0.6	14.8	3.8	1.6	-0.3	-1.5	0.9	1.1	1.1
	5	3.2	8.1	1.1	-6.7	7.9	3.6	1.9	2.5	1.2	4.3	1.4
	6	2.7	4.3	0.7	4.0	4.0	2.4	1.6	1.6	-0.4	5.4	1.1
	7	3.2	6.8	1.0	3.6	2.7	2.6	1.5	2.7	-4.5	2.4	1.1
前月比(%)												
令和7年	5月	0.3	0.3	0.1	2.8	0.3	-0.1	0.1	-0.2	-0.1	0.2	0.2
	6	-0.1	0.2	0.0	-1.0	0.1	-0.2	0.0	0.0	-0.1	-1.0	0.0
	7	0.2	0.4	0.1	-0.8	0.2	-1.0	0.1	0.6	0.0	0.8	0.1
	8	0.2	0.7	0.1	-4.2	0.1	-0.7	-0.1	0.4	0.0	1.8	0.2
	9	-0.1	0.7	0.0	-1.3	-0.7	2.9	0.1	-0.2	0.0	-2.1	-0.5
	10	0.7	0.9	0.1	0.8	1.3	0.2	0.1	0.8	0.0	1.4	0.4
	11	0.3	0.4	0.1	3.8	-0.6	0.4	0.1	-0.2	0.0	-0.3	-0.1
	12	-0.2	0.1	0.1	-0.1	-1.3	-0.5	-0.1	-1.0	0.0	0.0	0.0
令和8年	1	-0.1	0.5	0.0	-0.2	-0.4	-1.4	-0.1	-0.3	0.0	-1.4	0.1
	2	-0.6	-0.4	0.0	-8.1	0.3	0.0	-0.1	0.1	0.2	0.6	-0.1
	3	0.4	-0.3	0.0	1.0	1.9	1.1	0.2	1.7	0.1	0.9	0.2
	4	0.3	-0.2	0.1	6.6	0.7	0.8	-0.3	-0.2	-6.3	0.4	-0.3
	5	0.5	0.2	0.2	3.2	0.5	0.1	0.2	0.2	-0.1	0.5	0.3
前年同月比(%)												
令和7年	5月	3.5	6.5	1.1	7.7	3.0	2.6	2.0	2.7	-5.6	3.0	1.3
	6	3.3	7.2	1.0	3.4	2.7	2.6	1.5	2.4	-5.6	2.8	1.2
	7	3.1	7.6	1.0	-0.2	2.5	2.8	1.5	2.6	-5.6	2.6	1.2
	8	2.7	7.2	1.1	-4.0	2.0	2.9	1.3	3.0	-5.6	2.3	1.3
	9	2.9	6.7	1.0	1.9	1.0	2.5	1.2	3.0	-5.6	2.0	0.7
	10	3.0	6.4	0.9	2.2	1.8	2.5	0.8	3.6	-5.6	2.6	0.7
	11	2.9	6.1	0.9	3.0	1.8	2.3	0.8	3.3	-5.6	2.3	0.6
	12	2.1	5.1	1.0	-1.3	1.6	2.0	0.7	1.9	-5.6	2.3	0.8
令和8年	1	1.5	3.9	1.0	-1.5	0.8	2.4	0.4	0.6	-5.6	2.1	0.6
	2	1.3	4.0	1.0	-5.5	1.2	2.1	0.4	0.5	-5.6	2.2	0.6
	3	1.5	3.6	1.0	-4.8	2.7	2.1	0.2	2.1	-5.5	2.3	0.7
	4	1.4	3.5	0.8	-1.5	1.9	1.5	0.0	1.5	-6.1	1.3	0.1
	5	1.5	3.5	0.9	-1.1	2.2	1.7	0.0	1.9	-6.1	1.7	0.2

注1) 原数値を掲載

注2) 前年比及び基準年（令和2年）の前年同月比は、各基準年の公表値による。

表3 全国の10大費目別指数（時系列）

令和2年=100

持家の帰属家賃を除く総合	持家の帰属家賃を除く住居	生鮮食品	生鮮食品を除く総合	持家の帰属家賃及び生鮮食品を除く総合	エネルギー	生鮮食品及びエネルギーを除く総合	食料(酒類を除く)及びエネルギーを除く総合
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
99.7	102.0	98.8	99.8	99.7	103.9	99.5	99.2
102.7	104.3	106.7	102.1	102.5	121.7	100.5	99.4
106.6	108.2	114.6	105.2	106.2	114.4	104.5	101.9
110.0	110.2	122.6	107.9	109.4	118.7	107.0	103.8
114.0	113.1	129.4	111.2	113.3	123.0	110.3	105.4
113.9	113.1	122.9	111.4	113.5	128.0	110.0	105.3
113.8	113.1	120.5	111.4	113.5	125.3	110.3	105.3
114.0	113.3	120.3	111.6	113.7	124.8	110.5	105.5
114.2	113.6	124.2	111.6	113.7	120.4	110.9	105.9
114.1	113.6	128.2	111.4	113.4	119.0	110.8	105.6
115.0	113.8	130.3	112.1	114.3	119.3	111.5	106.2
115.5	114.1	130.6	112.5	114.7	123.0	111.6	106.2
115.3	114.2	132.3	112.2	114.4	121.1	111.5	106.1
115.1	114.3	135.6	112.0	114.1	119.5	111.4	105.8
114.3	114.4	131.8	111.4	113.4	110.6	111.5	105.9
114.9	114.4	127.6	112.1	114.3	114.9	111.9	106.3
115.3	115.0	126.6	112.5	114.7	120.8	111.8	106.3
115.9	115.6	127.2	113.0	115.3	124.8	112.0	106.5
0.0	1.8	3.3	-0.2	-0.2	-4.2	0.2	-0.1
-0.3	2.0	-1.2	-0.2	-0.3	3.9	-0.5	-0.8
3.0	2.2	8.1	2.3	2.7	17.1	1.1	0.1
3.8	3.8	7.4	3.1	3.6	-6.0	4.0	2.5
3.2	1.9	7.0	2.5	3.0	3.8	2.4	1.9
3.7	2.6	5.6	3.1	3.6	3.6	3.0	1.6
0.4	0.3	-2.6	0.4	0.5	1.9	0.3	0.1
-0.1	0.0	-2.0	0.0	0.0	-2.1	0.2	0.0
0.2	0.1	-0.2	0.2	0.2	-0.4	0.3	0.2
0.2	0.3	3.3	0.0	0.0	-3.6	0.3	0.3
-0.1	0.0	3.2	-0.2	-0.3	-1.2	-0.1	-0.3
0.8	0.2	1.7	0.6	0.7	0.3	0.7	0.6
0.4	0.2	0.2	0.4	0.4	3.1	0.1	0.0
-0.2	0.1	1.3	-0.2	-0.3	-1.6	-0.1	-0.1
-0.1	0.1	2.5	-0.2	-0.2	-1.3	-0.1	-0.2
-0.7	0.0	-2.8	-0.5	-0.6	-7.5	0.1	0.1
0.5	0.0	-3.2	0.6	0.7	3.9	0.4	0.4
0.3	0.5	-0.8	0.3	0.4	5.1	-0.1	0.0
0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	3.4	0.2	0.2
4.0	3.1	-0.1	3.7	4.3	8.1	3.3	1.6
3.8	3.1	1.6	3.3	3.9	2.9	3.4	1.6
3.6	2.9	3.3	3.1	3.6	-0.3	3.4	1.6
3.1	3.0	2.8	2.7	3.2	-3.3	3.3	1.6
3.4	2.7	2.1	2.9	3.4	2.3	3.0	1.3
3.4	2.2	2.2	3.0	3.5	2.1	3.1	1.6
3.3	2.3	1.5	3.0	3.4	2.5	3.0	1.6
2.4	2.4	-2.7	2.4	2.7	-3.1	2.9	1.5
1.7	2.4	-6.9	2.0	2.2	-5.2	2.6	1.3
1.4	2.2	-4.5	1.6	1.8	-9.1	2.5	1.4
1.6	2.0	-4.8	1.8	2.0	-5.7	2.4	1.4
1.5	2.0	0.3	1.4	1.6	-3.9	1.9	1.1
1.7	2.2	3.5	1.4	1.6	-2.5	1.8	1.1

資料：総務省統計局「消費者物価指数」

表 4 宮崎市、全国及び東京都区部の総合指数

令和2年=100

区 分	宮崎市			全 国			東京都 区 部		
		前月比	前年 同月比		前月比	前年 同月比		前月比	前年 同月比
		(%)	(%)		(%)	(%)		(%)	(%)
令和2年 平均	100.0	—	-0.1	100.0	—	0.0	100.0	—	0.1
3	99.5	—	-0.5	99.8	—	-0.2	99.8	—	-0.2
4	101.9	—	2.4	102.3	—	2.5	102.2	—	2.5
5	105.3	—	3.3	105.6	—	3.2	105.4	—	3.2
6	108.9	—	3.4	108.5	—	2.7	107.9	—	2.3
7	113.0	—	3.7	111.9	—	3.2	111.0	—	2.9
令和6年 5月	108.4	0.5	3.5	108.1	0.4	2.8	107.4	0.3	2.2
6	108.5	0.1	3.6	108.2	0.1	2.8	107.5	0.1	2.3
7	109.1	0.5	3.6	108.6	0.4	2.8	107.8	0.3	2.2
8	109.7	0.5	3.6	109.1	0.5	3.0	108.4	0.5	2.6
9	109.2	-0.4	2.8	108.9	-0.3	2.5	108.1	-0.3	2.1
10	110.3	1.0	2.9	109.5	0.6	2.3	108.8	0.7	1.8
11	111.0	0.6	3.7	110.0	0.4	2.9	109.2	0.4	2.5
12	111.8	0.7	4.4	110.7	0.6	3.6	109.8	0.5	3.1
令和7年 1	112.3	0.5	4.8	111.2	0.5	4.0	110.2	0.4	3.4
2	111.7	-0.5	4.6	110.8	-0.4	3.7	109.7	-0.4	2.8
3	112.0	0.3	4.4	111.1	0.3	3.6	110.2	0.4	2.9
4	112.2	0.2	4.0	111.5	0.4	3.6	110.7	0.5	3.4
5	112.6	0.3	3.9	111.8	0.3	3.5	111.1	0.3	3.4
6	112.5	-0.1	3.7	111.7	-0.1	3.3	110.8	-0.2	3.1
7	112.8	0.3	3.4	111.9	0.2	3.1	111.0	0.1	2.9
8	113.3	0.4	3.3	112.1	0.2	2.7	111.2	0.2	2.5
9	113.2	0.0	3.7	112.0	-0.1	2.9	110.7	-0.4	2.5
10	114.1	0.8	3.5	112.8	0.7	3.0	111.8	0.9	2.7
11	114.7	0.5	3.4	113.2	0.3	2.9	112.2	0.3	2.7
12	114.1	-0.5	2.1	113.0	-0.2	2.1	112.0	-0.2	2.0
令和8年 1	114.0	-0.1	1.5	112.9	-0.1	1.5	111.9	-0.1	1.5
2	113.4	-0.6	1.5	112.2	-0.6	1.3	111.4	-0.4	1.5
3	114.0	0.5	1.8	112.7	0.4	1.5	111.7	0.3	1.4
4	113.3	-0.6	1.0	113.0	0.3	1.4	112.4	0.6	1.5
5	114.1	0.7	1.4	113.5	0.5	1.5	112.7	0.3	1.4

注) 原数値を掲載。前年比及び前年同月比は各基準年の公表値による。

資料:総務省統計局「消費者物価指数」

表 5 財・サービス分類指数（全 国）

令和2年=100

財・サービス分類	令和8年 5月	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	令和8年 4月	前月比 (%)	前年同 月比 (%)	令和7年 5月
総 合	113.5	0.5	1.5	113.0	0.3	1.4	111.8
財 生 鮮 食 品 を 除 く 財	123.0	0.7	2.0	122.2	0.9	1.7	120.7
農 水 畜 産 物	122.7	0.7	1.8	121.9	1.1	1.9	120.5
生 鮮 商 品	134.0	0.2	2.5	133.8	-0.6	1.8	130.7
他 の 農 水 畜 産 物	127.8	0.5	3.7	127.1	-0.4	2.0	123.3
米	199.5	-2.3	-4.9	204.1	-2.1	0.6	209.7
工 業 製 品	199.5	-2.3	-4.9	204.1	-2.1	0.6	209.7
食 料 工 業 製 品	121.8	0.4	2.6	121.3	0.4	2.4	118.7
織 維 製 品	128.9	0.3	4.6	128.6	0.5	4.9	123.3
石 油 製 品	111.5	0.0	0.8	111.4	1.0	0.8	110.5
他 の 工 業 製 品	130.3	1.2	-2.2	128.8	-1.0	-4.8	133.1
電 気 ・ 都 市 ガ ス ・ 水 道	115.6	0.4	1.8	115.1	0.4	1.6	113.5
出 版 物	118.0	3.6	-3.1	113.8	8.2	-2.9	121.7
サ ー ビ ス	117.8	0.1	2.2	117.6	0.3	2.1	115.2
持家の帰属家賃を除くサービス	103.9	0.2	1.0	103.7	-0.5	0.9	102.8
公 共 サ ー ビ ス	105.2	0.3	1.3	104.9	-0.7	1.2	103.8
外 食	100.5	0.2	-0.2	100.3	-1.2	-0.2	100.8
公営・都市再生機構・公社家賃	21.3	-0.4	-73.0	21.4	-72.2	-72.9	79.0
家事関連サービス	102.9	0.3	0.8	102.5	0.7	0.7	102.1
医療・福祉関連サービス	109.9	0.3	2.9	109.7	0.2	2.8	106.9
運輸・通信関連サービス	94.8	0.0	-3.5	94.8	-2.2	-3.5	98.3
教育関連サービス	105.2	0.3	2.4	104.9	1.6	2.5	102.8
教養娯楽関連サービス	41.9	0.0	0.8	41.9	0.8	0.8	41.6
一 般 サ ー ビ ス	95.3	0.0	0.2	95.3	0.1	0.2	95.0
外 食	105.0	0.2	1.4	104.7	-0.3	1.3	103.5
民 営 家 賃	122.9	0.4	3.9	122.4	0.5	3.9	118.3
民 営 家 賃（木造）	101.3	0.1	0.6	101.2	0.0	0.6	100.7
民 営 家 賃（非木造）	100.8	0.0	0.1	100.8	-0.1	0.2	100.6
持家の帰属家賃	101.5	0.1	0.8	101.4	0.1	0.8	100.7
持家の帰属家賃（木造）	101.1	0.0	0.4	101.1	-0.1	0.4	100.7
持家の帰属家賃（非木造）	100.8	0.0	0.2	100.8	-0.1	0.2	100.6
他 の サ ー ビ ス	102.0	0.1	0.9	101.9	0.1	0.9	101.0
家事関連サービス	104.4	0.4	1.8	104.1	-0.7	1.5	102.6
医療・福祉関連サービス	115.7	0.6	3.1	115.0	0.5	2.7	112.3
教育関連サービス	104.1	0.0	0.6	104.1	0.2	0.5	103.4
通信・教養娯楽関連サービス	94.9	-0.1	-6.6	95.0	-6.8	-6.6	101.7
耐 久 消 費 財	100.5	0.4	4.2	100.1	0.6	3.9	96.4
半 耐 久 消 費 財							
非 耐 久 消 費 財							
公 共 料 金							
<< 別掲 >>							
耐 久 消 費 財	113.7	0.2	1.6	113.5	0.6	1.4	111.9
半 耐 久 消 費 財	114.8	0.3	1.9	114.5	0.6	1.8	112.6
非 耐 久 消 費 財	126.3	0.8	2.0	125.3	1.0	1.8	123.8
公 共 料 金	106.1	1.3	-1.1	104.7	1.7	-1.1	107.3
<< 季節調整済指数 >>							
財	122.8	0.5	-	122.2	0.5	-	120.5

注) 季節調整済指数以外は原数値を掲載

消費者物価指数のしくみと見方

1 消費者物価指数とは

日常生活で私たち消費者が購入する商品やサービスの価格を総合した物価の変動を時系列的にみるものです。

2 消費者物価指数のしくみ

消費者物価指数は「ある基準となる年に家計で購入した商品やサービスと同じものを、現在、買い揃えたとしたらどれだけお金がかかるか」という考え方によって作られた計算方式(ラスパイレス算式)を用いて作成されています。指数作成には「家計調査」や「小売物価統計調査」などの結果が必要です。

3 作成の手順

- (1) 世帯で消費する商品やサービスのうち家計支出からみて重要なものを指数品目として選びます。
- (2) 指数品目の家計にとっての重要さの度合いを反映させるためにそれぞれの品目の家計に占める割合に応じて、ウェイト(重み)を付けます。
- (3) 指数品目の小売価格を小売物価統計調査の調査員が毎月調査します。
- (4) 個々の指数品目の価格とウェイトを使って、消費者物価指数を作成します。

4 指数の見方

消費者物価指数は、基準時(令和2年)を100とした指数値で表しています。

二時点間の物価の上がり下がりは変化率で表します。

- (1) 前 月 比 ・ ・ ・ 当月の指数値を前月の指数値と比べた変化率で、最も近い時点の物価変動を表します。
- (2) 前年同月比 ・ ・ ・ 当月の指数値を前年の同じ月の指数値と比べた変化率で、季節的変動を含まない物価変動をみることができます。
- (3) 寄 与 度 ・ ・ ・ 品目又は類の指数の変動が、総合指数の変動にどの程度の影響を与えたかを示したものです。
- (4) 年平均指数 ・ ・ ・ 1～12月の月別の指数値を単純平均した値です。

5 指数の公表

消費者物価指数で公表されている主なものは、10大費目別指数などの基本分類指数、商品・サービス分類指数(全国・東京都区部のみ)、地域差指数(年1回公表)などがあります。

なお、小売物価統計調査は、宮崎市、都城市、延岡市及び小林市において調査していますが、消費者物価指数は「宮崎市分」のみを公表しています。

この月報に関するお問合せは、
宮崎県総合政策部統計調査課 生活統計担当まで
0985-26-7043

NEWS RELEASE

みやぎん経済研究所

2026年7月7日

各 位

一般財団法人 みやぎん経済研究所
理事長 杉田 浩二
宮崎県 総合政策部 統計調査課
課 長 芝吹政明

2026年6月期企業動向アンケートの調査結果について

標記につきまして、添付資料のとおり取りまとめましたのでご報告します。

本調査は、四半期毎の県内企業動向調査として、**当研究所と宮崎県が共同で調査**を実施し、調査データは県による分析も行われ、県政にも活用することとしております。
今後につきましても都度リリース（年4回）してまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

記

(添付資料)

[2026年6月期企業動向アンケート調査](#)

担当：(一財) みやぎん経済研究所 野崎

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東1-7-4

第一宮銀ビル別館3階

一般財団法人 みやぎん経済研究所

Copyright ©2015 Miyagin Economic Research Institute

2026 年 6 月期企業動向アンケート調査（第 125 回）

～今期 D I は大幅低下。中東情勢の影響が波及し業況は急速に悪化～

1. 今期（4～6月期）の業況判断 D I は「▲26」と前期比 16 ポイント（以下「P」という）低下し、前回調査時の見通し（▲1）を 25 P 下回った。来期（7～9月期）見通しは「▲26」と今期比横ばい。
2. 業種別は全業種で低下した。製造業（▲22）が前期比 4 P、建設業（▲10）が同 5 P、卸小売業（▲44）は同 25 P、サービス業（▲22）が同 26 P 低下した。
3. 項目別では、資金繰りの現状 D I（▲8）が前期比 2 P 低下した。設備・店舗等の現状 D I（▲15）は同 2 P、雇用者数の現状 D I（▲37）は同 10 P 上昇した。人手不足は若干和らいでおり、卸小売業を除く全業種で上昇した。
4. 物価上昇が業況に与える影響では、前期に引き続き 9 割を超える企業が「大きく影響している（49.5%）」または「やや影響している（45.8%）」と回答した。中東情勢の緊迫化の影響もあり、物価上昇の要因として「原油価格の上昇（37.0%）」が前期比 17.6 P 上昇した。
5. 売上原価は、全体で「25%以上（18.2%）」が前期比 15.7 P 上昇した。業種別では製造業（12.3%）が同 10.3 P、建設業（21.1%）は同 15.5 P、卸小売業（24.4%）が同 21.7 P、サービス業（17.6%）は同 17.6 P 上昇した。
6. 販売価格については、全体で「値上げを行った」が 78.1%だった。業種別では、卸小売業（92.7%）が最も高かった。
7. 中東情勢緊迫化の影響は、「大きくマイナスの影響がある（38.2%）」と「ややマイナスの影響がある（47.1%）」を合わせた回答が 8 割超となった。影響の要因としては、「原材料・資材調達コストの上昇（51.8%）」が最も高かった。また、「原材料・資材等の不足が生じている」と 87 社（44.6%）が回答し、広範囲に影響が及んでいる様子がうかがえた。

< 業況判断 D I >

業種	前回(26年3月)調査		今回(26年6月)調査			
	①現状	②来期見通し	③現状	④来期見通し		
				変化幅(注1)	変化幅(注2)	
全 体	▲ 10	▲ 1	▲ 26	▲ 16	▲ 26	0
製 造 業	▲ 18	14	▲ 22	▲ 4	▲ 26	▲ 4
建 設 業	▲ 5	▲ 7	▲ 10	▲ 5	▲ 7	3
卸 小 売 業	▲ 19	▲ 25	▲ 44	▲ 25	▲ 46	▲ 2
サ ー ビ ス 業	4	12	▲ 22	▲ 26	▲ 15	7

注1:③-①

注2:④-③

— アンケート調査の概要 —

実施期間：2026年5月22日～6月5日

対 象 先：県内に本社または支店等を有する企業（500社）

内 容：①県内景気判断 ②自社の業況（業況判断、売上、利益）

③物価上昇の業況への影響 ④2026年夏季賞与支給状況

⑤2025年度（25年4月～26年3月）採用者数

⑥中東情勢の影響

調査方法：郵送によるアンケート

回収状況：回答企業 195社（回答率 39.0%）

※本調査は、当所と宮崎県が共同で実施するもので、調査結果は県政にも活用されます。

< 回答企業内訳 >

		業 種				資 本 金		
		製造業	建設業	卸小売業	サービス業	3千万円未満	1億円未満	1億円以上
企業総数	195 100.0 %	60 30.8 %	42 21.5 %	52 26.7 %	41 21.0 %	93 47.7 %	74 37.9 %	24 12.3 %
県 央	94 48.2 %	17	20	29	28	45	35	14
県 北	41 21.0 %	13	10	12	6	18	17	3
県 南 西	60 30.8 %	30	12	11	7	30	22	7

注）資本金、所在地の未記入企業があり、総数と一致していない。下段は企業構成比率

本文中の構成比の図表は、四捨五入の関係から、内訳の総和は必ずしも100%にはならない。

< 所在地区分 >

県 央：宮崎市、西都市、東諸県郡、児湯郡

県 北：延岡市、日向市、東臼杵郡、西臼杵郡

県南西：都城市、小林市、えびの市、日南市、串間市、北諸県郡、西諸県郡

< 業種区分 >：サービス業には、製造、建設、卸小売業以外の業種を含む

< 文中の用語 >

前期：2026年1～3月期（3月調査）

今期：2026年4～6月期（6月調査）

来期：2026年7～9月期（9月調査）

I期：1～3月、II期：4～6月

III期：7～9月、IV期：10～12月

DI (Diffusion Index)

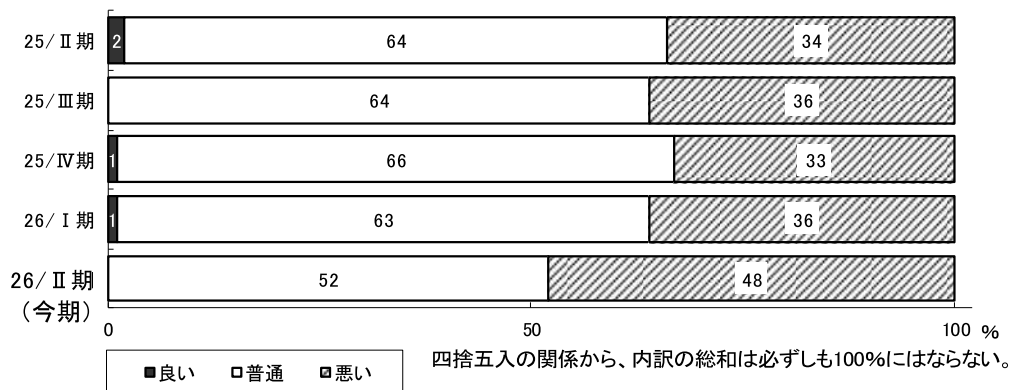
「好転・増加・過剰」の回答割合(%)—「悪化・減少・不足」の回答割合(%)=DIで、景気動向を判断する指標のひとつ。

P:ポイント

現在の県内景気をどう見ていますか？

県内景気の判断は「悪い（48%）」が前期比 12 P 増加した。中東情勢の緊迫化が影響したと考えられる。

県内景気の判断



1. 業況判断 (表1、図1)

前期比低下

今期の業況判断DI (▲26) は前期比 16 P 低下した。

業種別では、製造業 (▲22) で同 4 P、建設業 (▲10) が同 5 P、卸小売業 (▲44) で同 25 P、サービス業 (▲22) が同 26 P と全業種で低下した。

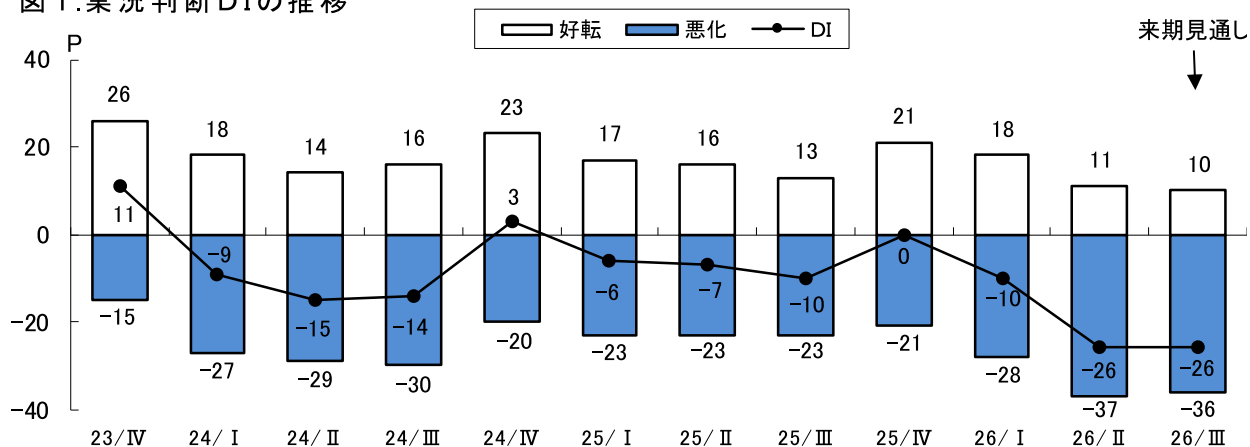
従業員別では「50 人未満 (▲31)」が同 16 P、「200 人以上 (▲7)」が同 15 P、資本金別は「1 億円以上 (▲20)」で同 20 P 低下した。

表1. 業況判断DIの内訳 (業種別・規模別)

項目		業況		単位: %, ポイント		
		好転 (A)	悪化 (B)	今期DI (A)-(B)	前期DI	来期DI
全 体 (194)		11	37	▲26	▲10	▲26
業 種	製 造 業 (59)	10	32	▲22	▲18	▲26
	建 設 業 (42)	7	17	▲10	▲5	▲7
	卸 小 売 業 (52)	12	56	▲44	▲19	▲46
	サ ー ビ ス 業 (41)	17	39	▲22	4	▲15
従 業 員	50 人 未 満 (102)	13	44	▲31	▲15	▲29
	50 ~ 99 人 (43)	9	30	▲21	▲11	▲19
	100 ~ 199 人 (19)	5	26	▲21	▲11	▲27
	200 人 以 上 (27)	15	22	▲7	8	▲15
資 本 金	3 千 万 円 未 満 (92)	13	41	▲28	▲10	▲28
	3 千 万 ~ 1 億 円 未 満 (74)	8	32	▲24	▲17	▲26
	1 億 円 以 上 (24)	13	33	▲20	0	▲13

不明分は除く。() は回答企業数

図1. 業況判断DIの推移



2.業種別DI(業況、売上(出荷高)・利益(前年比))

<製造業>

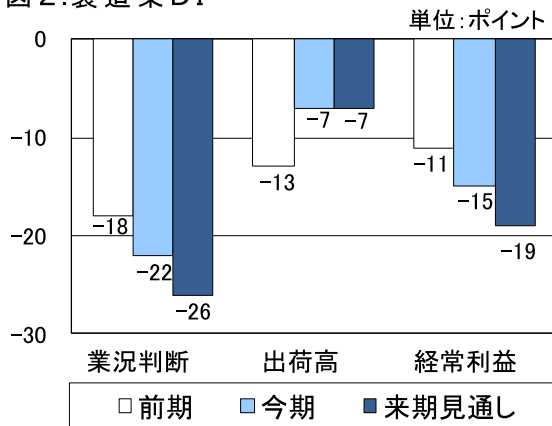
○製造業 (図2)

前期比低下

今期の業況判断DI(▲22)は、前期比4P低下した。「中東情勢の影響により原料確保が厳しい」という声があった。出荷高(▲7)は同6P上昇、経常利益(▲15)は同4P低下した。「燃料油や原材料の高騰が影響」との声がみられた。

来期の業況判断DI(▲26)は今期比4P、経常利益(▲19)は同4P低下した。出荷高(▲7)は同横ばいとなった。「不安要素が多すぎる」「価格高騰と資材不足で住宅着工が伸びない」という意見がみられた。

図2.製造業DI



○製造業DIの内訳 (表2)

食料品・飲料等が上昇

食料品・飲料の今期の業況判断DI(▲12)は前期比24P、出荷高(+13)は同20P上昇し、経常利益(▲12P)は同27P低下した。季節要因により売上は増加するものの、原材料高によって利益は減少する状況がうかがえる。

繊維製品の今期の業況判断DI(▲75)は前期比50P、経常利益(▲75)は同25P低下した。出荷高(▲75)は同横ばいだった。

金属製品の今期の業況判断DI(▲25)は前期比58P、経常利益(▲50)は同17P低下した。出荷高(0)は同横ばいだった。「石油関連の影響」という声がみられた。

その他製造業の今期の業況判断DI(▲31)は前期比8P、経常利益(▲12)は同1P低下し、出荷高(0)は同11P上昇した。「原価高騰により利益が減少」という声があった。

表2.製造業DIの内訳

単位:%,ポイント

業種	業況判断						出荷高						経常利益					
	前期	今期				来期	前期	今期				来期	前期	今期				来期
		DI	好転	不変	悪化	DI		DI	増加	不変	減少	DI		DI	増加	不変	減少	DI
製造業(59)	▲18	10	58	32	▲22	▲26	▲13	29	36	36	▲7	▲7	▲11	24	37	39	▲15	▲19
食料品・飲料(16)	▲36	19	50	31	▲12	▲12	▲7	44	25	31	13	0	15	38	13	50	▲12	▲38
繊維製品(4)	▲25	0	25	75	▲75	▲25	▲75	0	25	75	▲75	0	▲50	0	25	75	▲75	0
木材木製品(10)	▲33	0	70	30	▲30	▲60	▲33	10	40	50	▲40	▲50	▲50	10	60	30	▲20	▲40
化学製品(2)	100	0	50	50	▲50	0	100	50	50	0	50	50	0	50	50	0	50	50
窯業土石(1)	33	0	0	100	▲100	▲100	67	0	0	100	▲100	▲100	67	0	0	100	▲100	▲100
機械器具(3)	▲50	67	33	0	67	33	▲50	67	33	0	67	33	▲50	100	0	0	100	67
金属製品(4)	33	0	75	25	▲25	▲25	0	25	50	25	0	0	▲33	0	50	50	▲50	▲25
電気電子部品(3)	▲33	33	67	0	33	0	▲33	0	67	33	▲33	33	0	0	67	33	▲33	33
その他製造業(16)	▲23	0	69	31	▲31	▲32	▲11	31	38	31	0	▲6	▲11	19	50	31	▲12	▲19

<非製造業>

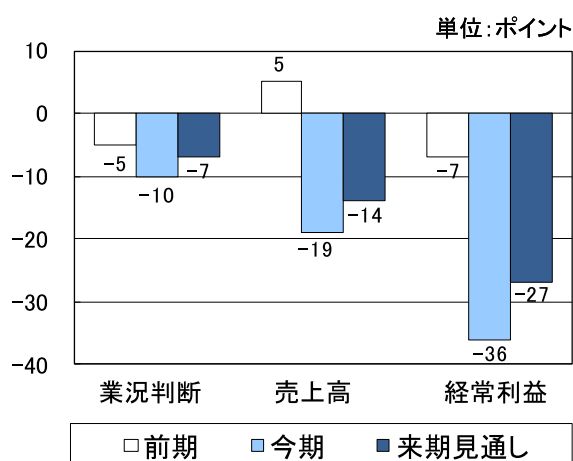
○建設業 (図3)

前期比低下

今期の業況判断D I (▲10) は、前期比5 P、売上高 (▲19) は同24 P、経常利益 (▲36) は同29 P低下した。「受注が少なく、原価が上昇しており利益が確保しづらい」「建設業全体で仕事が少ない」「人手不足による売上減少」という声があった。新築住宅着工戸数の減少に加え、中東情勢の影響を受けた原材料不足や資材調達不安定化で、業況は厳しくなっている。

来期の業況判断D I (▲7) は今期比3 P、売上高 (▲14) は同5 P、経常利益 (▲27) は同9 P上昇となった。「受注増加」の声がある一方で、「各種値上げの影響が出てくると思われる」「原油供給不足による関連資材の出荷制限」といった声もみられた。

図3.建設業DI



○卸小売業 (図4)

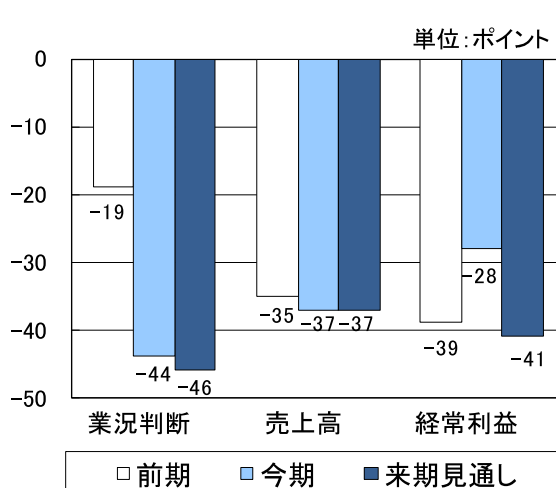
前期比低下

今期の業況判断D I (▲44) は前期比25 P、売上高 (▲37) は同2 P低下、経常利益 (▲28) は同11 P上昇した。「原油高と他資材の高騰で全く先行きが分からない」「需要に対して供給が追いついていない」「包装資材の入手が困難になっていて売上が増えない」という声があった。

来期の業況判断D I (▲46) は今期比2 P低下し、売上高 (▲37) は同横ばい、経常利益 (▲41) は同13 P低下となった。

「中東情勢の影響による商品の値上げと入荷難」という声や、資材卸売業では「駆け込み需要の反動で売上減少の見込み」といった声があがった。

図4.卸小売業DI



○サービス業 （図５）

前期比低下

今期の業況判断D I（▲22）は前期比26 P、売上高（▲8）は同19 P、経常利益（▲10）は同8 P低下した。「燃料油、原材料価格高騰の影響」「物価高が長引く」といった声があった。

来期の業況判断D I（▲15）は今期比7 P上昇し、売上高（▲12）は同4 P、経常利益（▲18）は同8 P低下した。業況判断D Iは上昇したが、「まったく見通しがたたない」「不透明」といった声もあった。

図5.サービス業DI

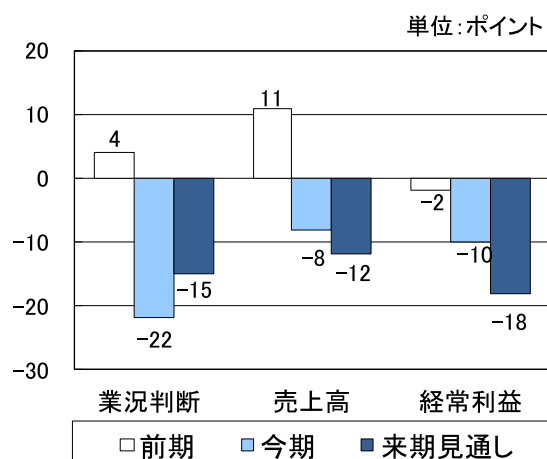


表3.非製造業DIの内訳

単位: %、ポイント

業種	業況判断						売上高						経常利益					
	前期		今期				前期		今期				前期		今期			
	DI		好転	不変	悪化	DI	DI		増加	不変	減少	DI	DI	DI	増加	不変	減少	DI
非製造業(135)	▲6	12	50	39	▲27	▲24	▲7	20	37	43	▲23	▲23	▲17	16	43	41	▲25	▲30
建設業(42)	▲5	7	76	17	▲10	▲7	5	21	38	40	▲19	▲14	▲7	7	50	43	▲36	▲27
卸小売業(52)	▲19	12	33	56	▲44	▲46	▲35	16	31	53	▲37	▲37	▲39	18	36	46	▲28	▲41
卸売業(33)	▲30	6	36	58	▲52	▲49	▲41	16	31	53	▲37	▲34	▲45	13	41	47	▲34	▲41
小売業(19)	▲5	21	26	53	▲32	▲42	▲28	16	32	53	▲37	▲42	▲33	28	28	44	▲16	▲42
サービス業(41)	4	17	44	39	▲22	▲15	11	24	44	32	▲8	▲12	▲2	23	45	33	▲10	▲18
運輸業(6)	0	17	33	50	▲33	▲33	25	17	67	17	0	0	13	20	40	40	▲20	▲20
通信業(1)	0	0	100	0	0	0	▲100	0	100	0	0	0	100	0	100	0	0	0
不動産業(2)	33	0	100	0	0	0	▲33	0	100	0	0	0	▲33	0	100	0	0	0
宿泊業(5)	▲14	40	0	60	▲20	20	0	60	0	40	20	20	0	60	0	40	20	20
飲食業(2)	33	0	100	0	0	50	67	50	50	0	50	100	0	0	100	0	0	50
情報サービス業(5)	20	40	20	40	0	▲80	20	20	20	60	▲40	▲80	▲20	20	20	60	▲40	▲80
その他サービス業(13)	▲6	8	46	46	▲38	▲7	7	15	46	38	▲23	▲7	▲14	15	46	38	▲23	▲15
その他(7)	50	14	57	29	▲15	▲16	50	29	43	29	0	▲43	50	29	57	14	15	▲29

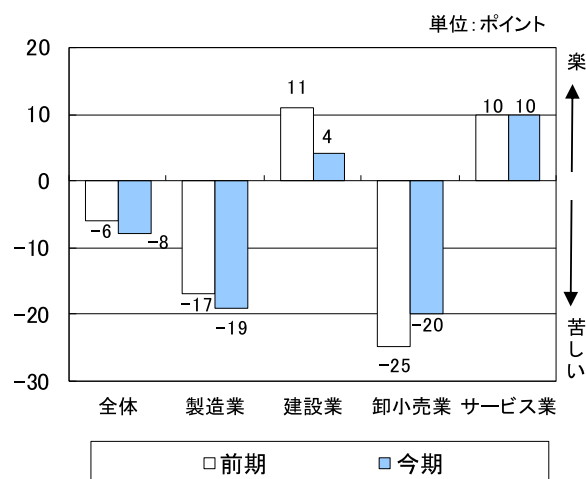
3.資金繰りの現状（図6）

前期比低下

資金繰りの現状D I（▲8）は、全体で前期比2 P 低下した。

業種別では、製造業（▲19）で同2 P、建設業（+4）で同7 P 低下、卸小売業（▲20）は同5 P 上昇、サービス業（+10）で同横ばいだった。円安や中東情勢の影響による仕入価格上昇や、価格転嫁が十分にできていないことが資金繰りに影響していると考えられる。

図6.資金繰りの現状D I



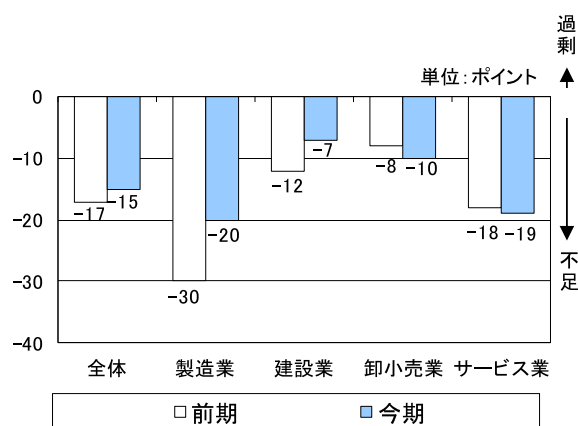
4.設備・店舗等の現状（図7）

前期比上昇

設備・店舗等の現状D I（▲15）は全体で前期比2 P 上昇した。

業種別では、製造業（▲20）で同10 P、建設業（▲7）で同5 P 上昇した。卸小売業（▲10）で同2 P、サービス業（▲19）で同1 P 低下した。製造業は他業種に比べて不足感が強い状態であったが、今期はやや改善している。

図7.設備・店舗等の現状D I



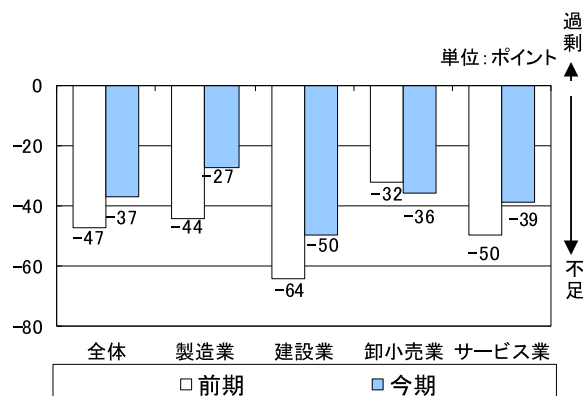
5.雇用者数の現状（図8）

前期比上昇

今期の雇用者数の現状D I（▲37）は、全体で前期比10 P 上昇した。

業種別では、製造業（▲27）で同17 P、建設業（▲50）で同14 P、サービス業（▲39）で同11 P 上昇し、卸小売業（▲36）で同4 P 低下した。卸小売業以外の業種は上昇しており、「人材確保により業況が改善する」という声があった。

図8.雇用者数の現状D I



6.物価上昇の業況への影響（図9～10、次頁図11～12、次々頁図13、表4）

中東情勢緊迫化の影響が鮮明に

物価上昇が業況に与える影響では、「大きく影響している（49.5%）」と「やや影響している（45.8%）」を合わせた回答（95.3%）が前期（92.6%）を2.7P上回った。

物価上昇の要因は、全体で「資材（原材料）価格の上昇（39.2%）」が前期比4.3P上昇、「原油価格の上昇（37.0%）」が同17.6P上昇した。中東情勢の緊迫化に伴い、原油価格高騰や供給不足、資材価格上昇の影響が一段と鮮明になっている。

図9.物価上昇の業況への影響

上段: 前期、下段: 今期

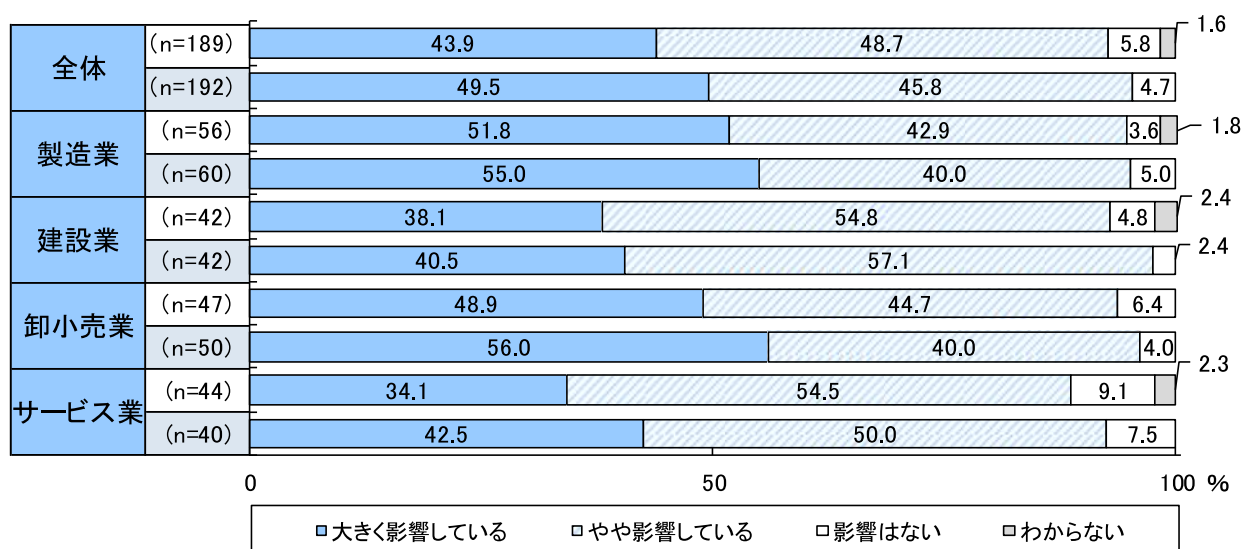
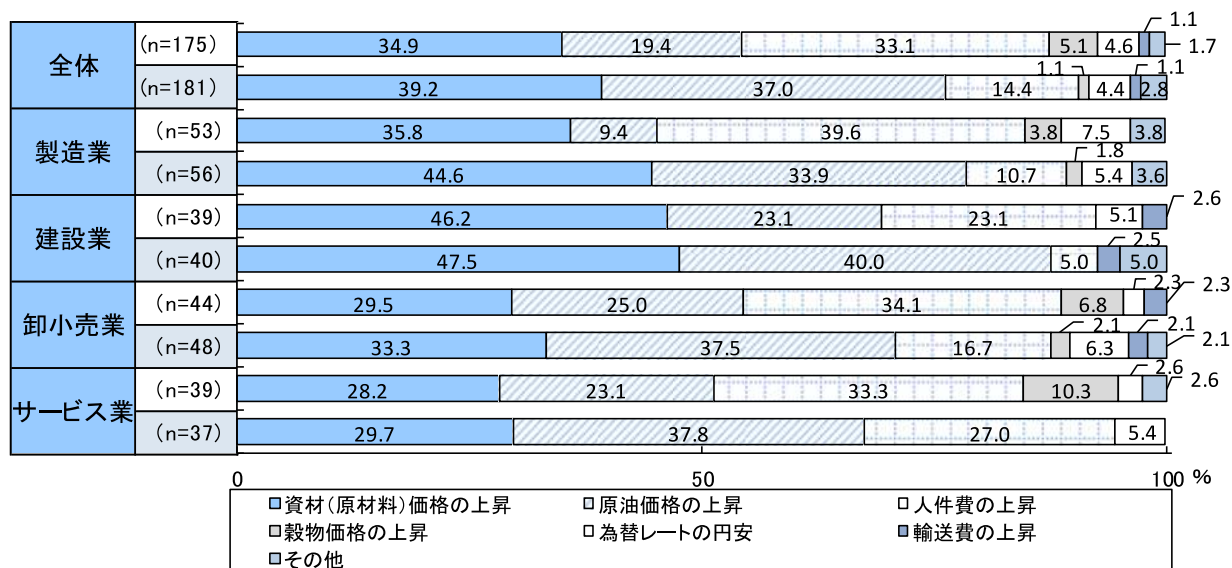


図10.物価上昇の要因

上段: 前期、下段: 今期



物価上昇が「業況に影響している」と回答した企業の1年前からの売上原価等（仕入価格、原材料価格、輸送費等）の上昇率では、「15～20%未満（12.9%）」が前期比2.8P、「20～25%未満（10.6%）」が同3.0P、「25%以上（18.2%）」が同15.7P上昇した。業種別では、全業種で「25%以上」の割合が上昇している。

物価上昇が「業況に影響している」と回答した企業の販売価格の1年前からの

値上げの有無では、全体で「値上げを行った（78.1%）」が前期比4.5P上昇した。

業種別では、卸小売業で「値上げを行った（92.7%）」が前期比8.5P上昇した。

販売価格の上昇率は「5～10%未満（27.0%）」と「10～15%未満（27.0%）」が最も高かった。業種別では、卸小売業で「25%以上（22.9%）」が同16.6P上昇した。

図 11.売上原価等の上昇率

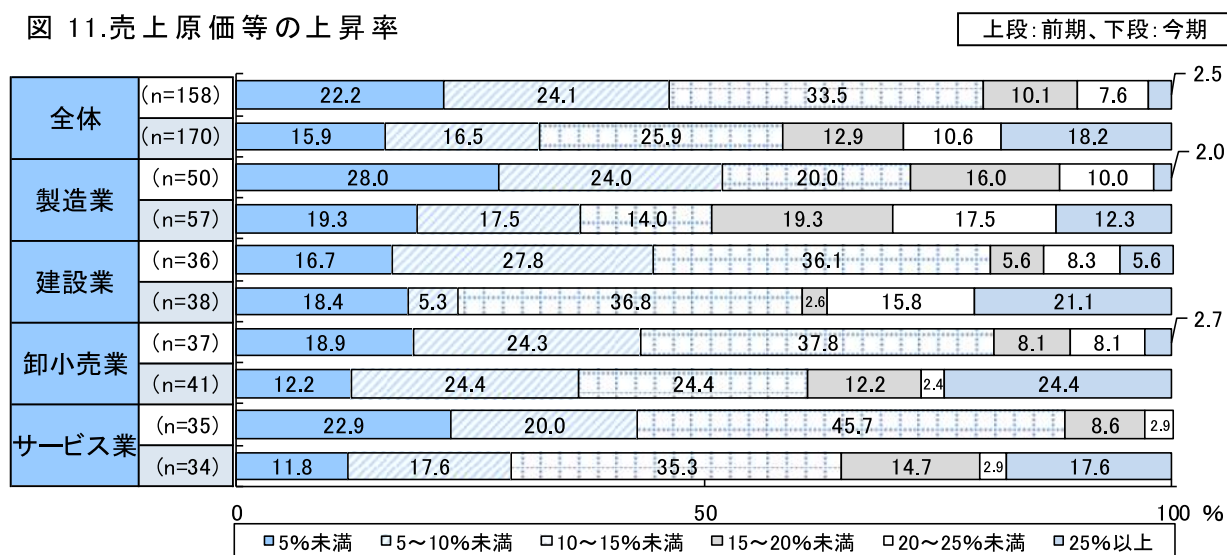


図 12.販売価格の値上げの有無

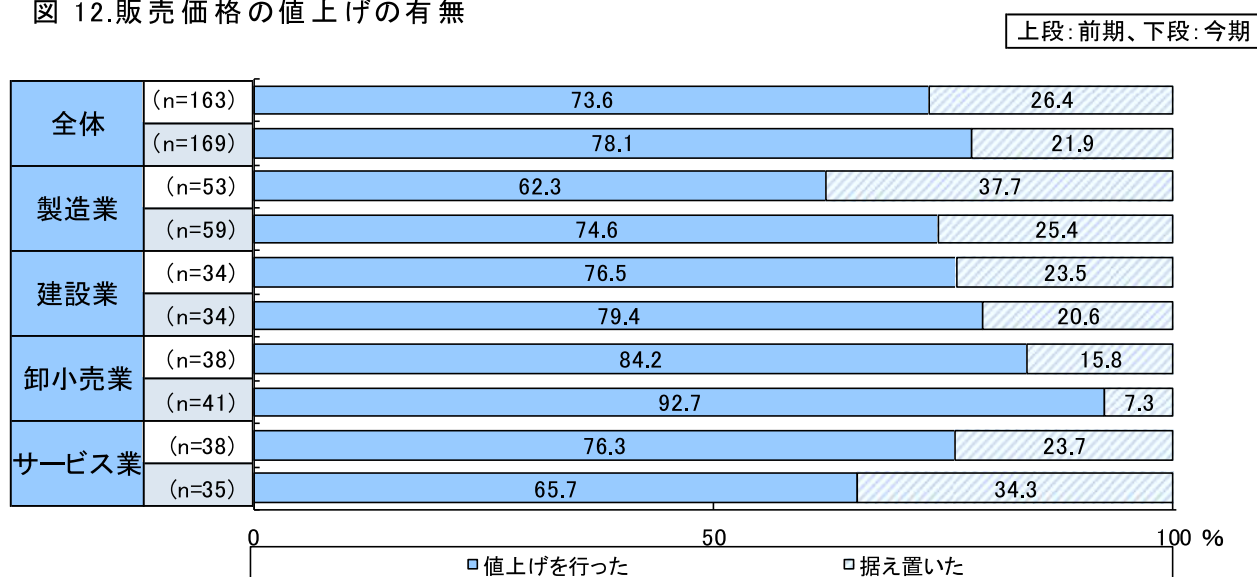
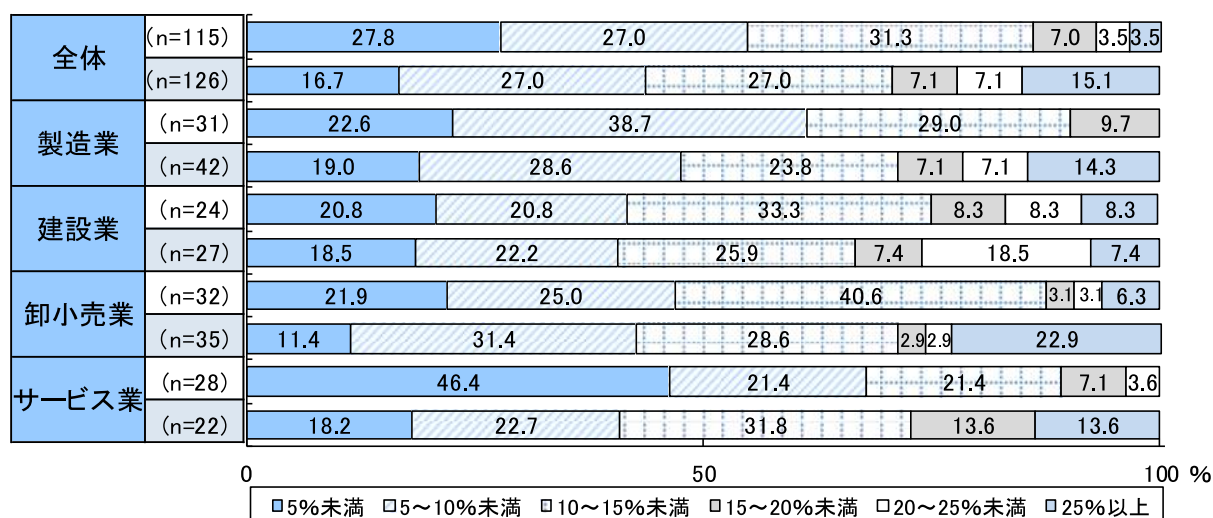


図 13.販売価格の上昇率

上段:前期、下段:今期



物価上昇に対して今後望まれる対策で廃止で低下傾向だった「燃料油価格高騰は、全体で「原材料価格高騰対策(67.2%)」対策(50.8%)」は前期比16.4P上昇しが最も高かった。ガソリンの暫定税率のた。

表 4.今後望まれる対策(複数回答)

単位: %

	(上段:前期) (下段:今期)	原材料価格 高騰対策	燃料油価格 高騰対策	原材料確保 対策	燃料油確保 対策	資金繰り 支援	輸出拡大 対策	その他
全 体	(n=163)	74.8	34.4	-	-	22.7	3.7	6.1
	(n=177)	67.2	50.8	43.5	24.9	18.1	2.3	4.5
製 造 業	(n=51)	76.5	31.4	-	-	21.6	3.9	9.8
	(n=58)	65.5	39.7	41.4	20.7	13.8	3.4	12.1
建 設 業	(n=37)	86.5	32.4	-	-	18.9	2.7	5.4
	(n=39)	71.8	53.8	59.0	23.1	10.3	-	-
卸 小 売 業	(n=39)	74.4	28.2	-	-	25.6	5.1	2.6
	(n=44)	61.4	45.5	34.1	29.5	27.3	2.3	-
サービス業	(n=36)	61.1	47.2	-	-	25.0	2.8	5.6
	(n=36)	72.2	72.2	41.7	27.8	22.2	2.8	2.8

※今回より「原材料確保対策」「燃料油確保対策」の選択肢を追加

7.2026 年夏季賞与支給状況(表 5、6)

製造業、卸小売業で「増加」が上昇

2026 年夏季賞与(見込み)の支給総額は、「増加」が、「全体(25.7%)」では前年比1.0P低下したが、業種別では「製造業(30.9%)」で同11.9P上昇した。

建設業は、支給倍率(1.95倍)、支給額(48万円)ともに業種別で最も高かった。

表 5.2026 年夏季賞与(見込み)の支給状況(前年比)

単位: %

	上段:2025年 下段:2026年	増加	横ばい	減少	支給 しない	未定
全 体	(n=187)	26.7	46.0	12.3	4.3	10.7
	(n=171)	25.7	51.5	12.9	1.2	8.8
製 造 業	(n=63)	19.0	49.2	15.9	3.2	12.7
	(n=55)	30.9	50.9	12.7	-	5.5
建 設 業	(n=43)	44.2	37.2	7.0	0.0	11.6
	(n=39)	28.2	51.3	7.7	-	12.8
卸 小 売 業	(n=45)	15.6	51.1	15.6	6.7	11.1
	(n=44)	18.2	45.5	20.5	2.3	13.6
サービス業	(n=36)	33.3	44.4	8.3	8.3	5.6
	(n=33)	24.2	60.6	9.1	3.0	3.0

表6.2026 年夏季賞与支給（見込み）の
1 人当たり平均支給状況

単位：倍、万円

業種	賞与	倍 率		支給額	
		2025年	2026年	2025年	2026年
全 体		1.57 (n=151)	1.56 (n=150)	35 (n=137)	35 (n=137)
製 造 業		1.42 (n=49)	1.48 (n=45)	35 (n=48)	31 (n=46)
建 設 業		1.85 (n=37)	1.95 (n=33)	42 (n=32)	48 (n=25)
卸 小 売 業		1.59 (n=38)	1.45 (n=41)	33 (n=32)	30 (n=35)
サ ー ビ ス 業		1.45 (n=27)	1.41 (n=31)	31 (n=25)	33 (n=31)

（「支給なし」「未定」「不明分」を除いた企業の平均値）

表7.採用者数の内訳（2024、2025 年度）

単位：人（％）

採用者数 履歴	全 体			
		うち、県内	うち、Uターン	うち、外国人
合計	973 (100.0)	580 (59.6)	49 (5.0)	51 (5.2)
	944 (100.0)	532 (56.4)	76 (8.1)	60 (6.4)
中途採用	616 (63.3)	352 (57.1)	29 (4.7)	42 (6.8)
	550 (58.3)	305 (55.5)	49 (8.9)	47 (8.5)
高校卒	208 (21.4)	157 (75.5)	0 (0.0)	0 (0.0)
	227 (24.0)	147 (64.8)	2 (0.9)	6 (2.6)
大学卒	81 (8.3)	32 (39.5)	18 (22.2)	3 (3.7)
	101 (10.7)	46 (45.5)	16 (15.8)	3 (3.0)
専門・専修卒	52 (5.3)	29 (55.8)	2 (3.8)	4 (7.7)
	34 (3.6)	22 (64.7)	7 (20.6)	2 (5.9)
高専卒	6 (0.6)	6 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	12 (1.3)	4 (33.3)	0 (0.0)	2 (16.7)
短大卒	5 (0.5)	3 (60.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	9 (1.0)	6 (66.7)	1 (11.1)	0 (0.0)
大学院卒	3 (0.3)	1 (33.3)	0 (0.0)	0 (0.0)
	11 (1.2)	2 (18.2)	1 (9.1)	0 (0.0)
不明	2 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)

上段：2024年度

下段：2025年度

8.2025 年度の採用者数（表7）

「Uターン」が上昇

2025年度の採用者数は、全体で944人、そのうち、県内が532人、Uターンは76人、外国人は60人だった。県内（56.4％）が前年比 3.2 P 低下する一方、Uターン（8.1％）は同 3.1 P、外国人（6.4％）が同 1.2 P 上昇した。

9.中東情勢の影響（図 14、次頁表8～10）

8 割超がマイナスの影響を受けている

業況への影響については「大きくマイナスの影響がある（38.2％）」と「ややマイナスの影響がある（47.1％）」を合わせた回答が 85.3％だった。

業況に最も影響のある要因は、全体で「原材料・資材調達コストの上昇（51.8％）」が最も高く、次いで「原材料・資材等の不足（32.5％）」だった。

図 14.中東情勢の緊迫化の業況への影響

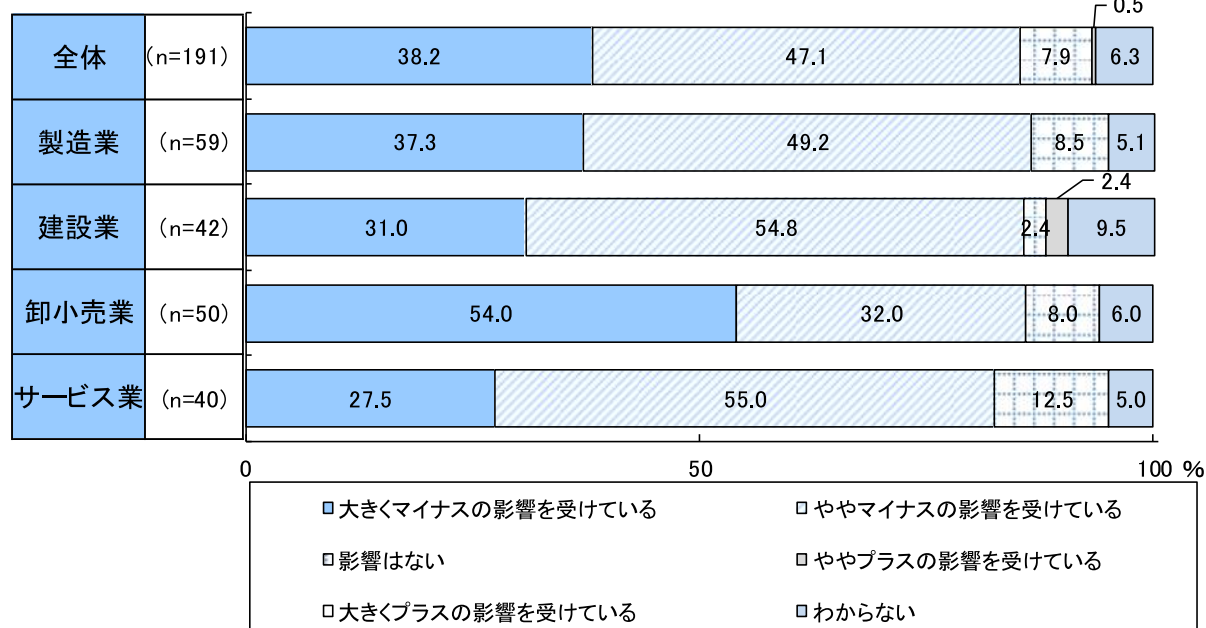


表 8.中東情勢緊迫化が業況へ影響する要因

単位: %

	原材料・ 資材調達 コストの上昇	原材料・ 資材等 の不足	エネルギー価格 の上昇	物流の遅延	その他
全 体 (n=166)	51.8	32.5	10.2	3.0	2.4
製 造 業 (n=52)	50.0	36.5	7.7	1.9	3.8
建 設 業 (n=38)	60.5	34.2	5.3	—	—
卸 小 売 業 (n=43)	53.5	34.9	7.0	2.3	2.3
サ ー ビ ス 業 (n=33)	42.4	21.2	24.2	9.1	3.0

原材料等の不足が生じているのかについて、全体の 54.5%が「生じている」と回答した。業種別では卸小売業が最も多く、仕入価格上昇や入荷の不安定化の影響を受けた様子がうかがえる。

表 9.中東情勢の緊迫化による原材料・資材等の不足の有無

単位: %

	生じている	生じていない
全 体 (n=178)	54.5	45.5
製 造 業 (n=57)	56.1	43.9
建 設 業 (n=39)	59.0	41.0
卸 小 売 業 (n=47)	66.0	34.0
サービス業 (n=35)	31.4	68.6

不足している品目については全体の 5割弱にあたる 87 社から回答が寄せられ、仕入コストの上昇だけでなく、資材等の

供給不足が幅広い業種に影響が及んでいることが明らかになった。

10.まとめ

今期の業況判断 D I は、中東情勢の影響が顕在化し大幅に低下した。来期の見通しも不透明で今期比横ばいとなった。

今回の調査では、原油・ナフサ供給の不安定化による原材料・資材の不足が広範囲に及んでいることが確認された（表 10）。

今後、中東情勢が緩和に向かうと想定しても原材料の供給不足解消と価格安定化による業況改善には時間を要すると思われる。（野崎）

表 10.中東情勢の緊迫化により不足する品目

区分	品目
石油化学系原料・樹脂製品	プラスチック製品、ビニール製品、樹脂製品、塩ビパイプ(塩ビ管)、畜産波板、防水シート
包装・梱包資材	ポリ袋、レジ袋、ゴミ袋、真空袋、ラップ、ストレッチフィルム、養生シート、PPバンド、エアークラップ、結束バンド、トレー、ラベル、セロテープ、クラフトテープ、布テープ、ガムテープ
手袋類	ニトリル手袋、ビニール手袋、ポリ手袋
塗料・接着剤・溶剤	塗料、防水材、シンナー、溶剤、ボンド、シーリング材(コーキング材)
石油・燃料・ナフサ	石油製品、ガソリン、軽油、A重油、ナフサ、ナフサ加工品、石油化学品
潤滑油・オイル類	エンジンオイル、潤滑油、機械油
建材・工事資材	断熱材、構造用合板、目地板、ユニットバス、トイレ、配管材料、電線(特殊電線)、コネクタ、現場資材、防水工事資材
工業用薬品・特殊材料	シリコン、レアアース、ヘリウム、スプレー
アスファルト関連	アスファルト合材、アスファルト製品
その他	印刷用紙、塗工紙(コート紙)、段ボール、学校教具、供花

回答企業数87社

第125回企業動向アンケート結果(業種別)

		＜今期見込み＞				＜来期見通し＞			
		好転 増加 (A)	不変 (B)	悪化 減少 (C)	DI (A)-(C)	好転 増加 (A)	不変 (B)	悪化 減少 (C)	DI (A)-(C)
アンケート回答 企業の業況判断	全 体	11	52	37	▲ 26	10	54	36	▲ 26
	製 造 業	10	58	32	▲ 22	10	53	36	▲ 26
	建 設 業	7	76	17	▲ 10	10	73	17	▲ 7
	卸 小 売 業	12	33	56	▲ 44	8	38	54	▲ 46
	サ ー ビ ス 業	17	44	39	▲ 22	15	55	30	▲ 15
売上(出荷)高	全 体	23	37	40	▲ 17	18	46	36	▲ 18
	製 造 業	29	36	36	▲ 7	25	42	32	▲ 7
	建 設 業	21	38	40	▲ 19	15	56	29	▲ 14
	卸 小 売 業	16	31	53	▲ 37	14	35	51	▲ 37
	サ ー ビ ス 業	24	44	32	▲ 8	17	54	29	▲ 12
経常利益	全 体	18	41	40	▲ 22	15	45	41	▲ 26
	製 造 業	24	37	39	▲ 15	20	41	39	▲ 19
	建 設 業	7	50	43	▲ 36	10	54	37	▲ 27
	卸 小 売 業	18	36	46	▲ 28	12	35	53	▲ 41
	サ ー ビ ス 業	23	45	33	▲ 10	15	53	33	▲ 18
		現 状				※回答社数構成比 % D I は % ポ イ ン ト			
		楽 過 剰	普 通 適 正	苦 し い 不 足	DI				
		(A)	(B)	(C)	(A)-(C)				
資金繰り	全 体	15	63	23	▲ 8				
	製 造 業	5	71	24	▲ 19				
	建 設 業	21	62	17	4				
	卸 小 売 業	12	56	32	▲ 20				
	サ ー ビ ス 業	25	60	15	10				
設備・店舗等	全 体	4	77	19	▲ 15				
	製 造 業	3	73	23	▲ 20				
	建 設 業	5	83	12	▲ 7				
	卸 小 売 業	4	82	14	▲ 10				
	サ ー ビ ス 業	5	71	24	▲ 19				
雇用者数	全 体	7	50	44	▲ 37				
	製 造 業	10	53	37	▲ 27				
	建 設 業	0	50	50	▲ 50				
	卸 小 売 業	8	48	44	▲ 36				
	サ ー ビ ス 業	7	46	46	▲ 39				

最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果の推移

(宮崎労働局)

事項別 年	法 違 反 の 状 況			法違反事業場の認識状況(%)			最賃未満労働者の状況		
	監督実施 事業場数	法第4条違 反事業場 数	違反率 (%)	適用される 最賃額を 知っている	金額は知 らないが、 最賃が適 用されるこ とは知って いる	最賃が適 用されるこ とを知らな かった	監督実施 事業場の 労働者数	最低賃金 未満労働 者数	最低賃金 未満労働 者数の比 率(%)
18	93	5	5.4	40.0	40.0	20.0	745	12	1.6
19	281	23	8.2	21.7	74.0	4.3	3,696	82	2.2
20	229	14	6.1	28.6	71.4	0.0	2,254	51	2.3
21	126	9	7.1	55.6	44.4	0.0	2,234	44	2.0
22	140	8	5.7	0.0	100.0	0.0	1,706	25	1.5
23	161	12	7.5	23.0	77.0	0.0	1,725	43	2.5
24	141	5	3.5	53.1	43.2	2.1	1,593	13	0.8
25	157	20	12.7	45.0	50.0	5.0	1,886	84	4.5
26	142	13	9.2	30.8	53.8	15.4	1,772	36	2.0
27	185	17	9.2	52.9	41.2	5.9	1,223	65	5.3
28	181	21	11.6	38.1	57.1	4.8	2,561	93	3.6
29	200	23	11.5	56.5	34.8	8.7	1,489	52	3.5
30	209	26	12.4	34.6	57.7	7.7	1,693	42	2.5
31	244	22	9.0	45.5	45.5	9.1	3,466	63	1.8
02	262	15	5.7	46.7	46.7	6.7	2,718	41	1.5
03	110	7	6.4	42.9	57.1	0.0	879	11	1.3
04	226	18	8.0	44.4	55.6	0.0	1,616	42	2.6
05	208	17	8.2	35.3	58.8	0.0	1,659	23	1.4
06	269	18	6.7	55.6	44.4	0.0	1,604	30	1.9
07	267	19	7.1	57.9	26.3	15.8	1,587	31	2.0
08	233	15	6.4	66.7	33.3	0.0	1,141	39	3.4

(注) 各年とも1月～12月の間(21年は6月まで)の結果です。

※令和8年は3月31日現在の数値です。

2 最低賃金の履行確保を主眼とする監督指導結果

(1) 監督指導結果の推移（全国計、暦年、法違反の状況等）

	法違反の状況			法違反事業場の認識状況（％）			最賃未満労働者の状況		
	監督実施事業場数	最賃支払義務違反事業場数	違反率（％）	適用される最賃額を知っている	金額は知らないが、最賃が適用されることを知っている	最賃が適用されることを知らなかった	監督実施事業場の労働者数	最低賃金未満労働者数	最低賃金未満労働者数の比率（％）
2016 年	12,925	1,715	13.3	39.4	51.7	8.9	166,570	5,590	3.4
2017 年	15,413	2,166	14.1	41.8	52.3	5.9	196,039	6,853	3.5
2018 年	15,602	1,985	12.7	47.3	48.2	4.6	195,606	6,386	3.3
2019 年	15,671	2,145	13.7	52.4	42.6	5.0	198,108	7,213	3.6
2020 年	15,600	2,080	13.3	55.9	38.6	5.5	185,239	5,910	3.2
2021 年	9,308※	751	8.1	53.0	41.0	6.0	96,730	1,680	1.7
2022 年	14,965	1,607	10.7	56.2	36.7	7.1	164,525	4,389	2.7
2023 年	15,105	1,558	10.3	59.6	35.2	5.2	163,175	3,786	2.3
2024 年	15,485	1,633	10.5	61.9	32.2	5.9	173,558	4,053	2.3
2025 年	20,281	2,034	10.0	64.7	30.0	5.4	220,060	4,756	2.2
2026 年	20,685	2,063	10.0	69.8	25.4	4.8	223,187	5,021	2.2

（注）各年とも1月～3月の結果である。

※ 2021年は、緊急事態宣言等が発出されたことに伴い、申告や労働者からの相談等に基づく事案など緊急性があると考えられるものを除き、上記監督の実施を一部延期した。

職業別 求人募集賃金の推移（常用パート）令和7年9月～令和8年5月（上限平均の推移）

		2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月
		上限平均	上限平均	上限平均	上限平均	上限平均	上限平均	上限平均	上限平均	上限平均
宮崎労働局	職業計	1,171	1,199	1,211	1,219	1,229	1,244	1,227	1,235	1,221
宮崎労働局	A 管理的職業従事者	1,000	1,200	1,250	1,209		1,314		1,112	1,090
宮崎労働局	B 専門的・技術的職業従事者	1,362	1,398	1,418	1,401	1,446	1,440	1,408	1,420	1,409
宮崎労働局	C 事務従事者	1,123	1,150	1,137	1,190	1,197	1,231	1,179	1,190	1,170
宮崎労働局	25一般事務従事者	1,129	1,157	1,146	1,199	1,198	1,238	1,181	1,207	1,180
宮崎労働局	26会計事務従事者	1,146	1,133	1,077	1,126	1,199	1,152	1,187	1,160	1,132
宮崎労働局	27生産関連事務従事者	1,027	1,056	1,134	1,071	1,275	1,175	1,437	1,088	1,114
宮崎労働局	28営業・販売事務従事者	1,087	1,206	1,236	1,135	1,129	1,270	1,191	1,226	1,246
宮崎労働局	29外勤事務従事者	1,034			1,086	1,086	1,086	1,200		1,086
宮崎労働局	30運輸・郵便事務従事者	971	1,077	1,023	1,033	1,131	1,049	1,046	1,052	1,033
宮崎労働局	31事務用機器操作員	1,050	1,120	1,084	1,258	1,024		1,109	1,088	
宮崎労働局	D 販売従事者	1,092	1,137	1,094	1,166	1,143	1,138	1,144	1,136	1,098
宮崎労働局	32商品販売従事者	1,077	1,130	1,092	1,170	1,143	1,125	1,150	1,138	1,087
宮崎労働局	33販売類似職業従事者		1,100	1,023	1,062	1,050	1,124	1,085	1,105	1,158
宮崎労働局	34営業職業従事者	1,253	1,279	1,134	1,100	1,152	1,280	1,058	1,023	1,283
宮崎労働局	E サービス職業従事者	1,140	1,150	1,190	1,157	1,179	1,191	1,178	1,208	1,196
宮崎労働局	35家庭生活支援サービス職業従事者		1,600	1,115	1,100	1,023	1,049	1,312		1,027
宮崎労働局	36介護サービス職業従事者	1,196	1,198	1,252	1,189	1,225	1,239	1,248	1,264	1,235
宮崎労働局	37保健医療サービス職業従事者	1,136	1,135	1,147	1,166	1,167	1,175	1,155	1,174	1,163
宮崎労働局	38生活衛生サービス職業従事者	1,127	1,169	1,264	1,128	1,328	1,287	1,120	1,255	1,289
宮崎労働局	39飲食物調理従事者	1,061	1,109	1,123	1,105	1,132	1,119	1,121	1,149	1,135
宮崎労働局	40接客・給仕職業従事者	1,114	1,121	1,126	1,165	1,121	1,162	1,112	1,148	1,130
宮崎労働局	41居住施設・ビル等管理人	1,079	1,032	1,091	1,230	1,076	1,209	1,075	1,059	1,249
宮崎労働局	42その他のサービス職業従事者	1,156	1,163	1,155	1,126	1,184	1,112	1,192	1,310	1,252
宮崎労働局	F 保安職業従事者	1,254	1,252	1,228	1,320	1,167	1,370	1,265	1,192	1,093
宮崎労働局	G 農林漁業従事者	1,087	1,125	1,103	1,145	1,128	1,138	1,224	1,144	1,192
宮崎労働局	H 生産工程従事者	1,058	1,079	1,103	1,166	1,092	1,116	1,164	1,101	1,139
宮崎労働局	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）									
宮崎労働局	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）		1,122	1,055		1,023	1,121	1,060		
宮崎労働局	51機械組立設備制御・監視従事者									
宮崎労働局	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	1,081		1,025	1,525	1,118		1,613	1,152	1,059
宮崎労働局	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	1,038	1,050	1,089	1,097	1,070	1,074	1,087	1,101	1,107
宮崎労働局	54機械組立従事者	959	998		1,023	1,032	1,125	1,200	1,032	1,170
宮崎労働局	55機械整備・修理従事者	1,350	1,345	1,650	1,833	1,405	1,467	1,532	1,155	1,500
宮崎労働局	56製品検査従事者（金属製品）					1,023			1,023	
宮崎労働局	57製品検査従事者（金属製品を除く）	984		1,023	1,189	1,080	1,023	1,082	1,062	1,025
宮崎労働局	58機械検査従事者	1,000		1,023						
宮崎労働局	59生産関連・生産類似作業従事者	1,300	1,200		1,275	1,400	1,637	1,400		
宮崎労働局	I 輸送・機械運転従事者	1,153	1,199	1,211	1,283	1,248	1,142	1,194	1,221	1,168
宮崎労働局	60鉄道運転従事者									
宮崎労働局	61自動車運転従事者	1,106	1,205	1,216	1,243	1,246	1,142	1,154	1,221	1,170
宮崎労働局	62船舶・航空機運転従事者									
宮崎労働局	63その他の輸送従事者		1,026		1,183	1,100				
宮崎労働局	64定置・建設機械運転従事者	2,142		1,050	1,828	1,360	1,137	1,795		1,150
宮崎労働局	J 建設・採掘従事者	1,404	1,242	1,929	1,428	1,410	1,786	1,321	1,296	1,689
宮崎労働局	65建設躯体工事従事者		1,125			1,363			1,125	
宮崎労働局	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	1,714	1,287		1,570	1,384		1,321	1,278	
宮崎労働局	67電気工事従事者	1,000	1,023							
宮崎労働局	68土木作業従事者	1,452	1,342	1,929	1,333	1,459	1,786		1,348	1,689
宮崎労働局	69採掘従事者									
宮崎労働局	K 運搬・清掃・包装等従事者	1,051	1,115	1,082	1,088	1,130	1,103	1,108	1,113	1,093
宮崎労働局	70運搬従事者	1,080	1,302	1,138	1,146	1,168	1,112	1,142	1,164	1,114
宮崎労働局	71清掃従事者	1,024	1,069	1,077	1,072	1,116	1,085	1,084	1,101	1,083
宮崎労働局	72包装従事者	1,064	1,026	1,047	1,116	1,091	1,034	1,116	1,066	1,114
宮崎労働局	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,108	1,142	1,063	1,097	1,146	1,148	1,148	1,118	1,102

職業別 求人募集賃金の推移（常用パート）令和7年9月～令和8年5月（下限平均の推移）

		2025年9月	2025年10月	2025年11月	2025年12月	2026年1月	2026年2月	2026年3月	2026年4月	2026年5月
		下限平均	下限平均	下限平均	下限平均	下限平均	下限平均	下限平均	下限平均	下限平均
宮崎労働局	職業計	1,081	1,103	1,120	1,129	1,134	1,152	1,136	1,135	1,136
宮崎労働局	A 管理的職業従事者	1,000	1,025	1,250	1,203		1,301		1,112	1,090
宮崎労働局	B 専門的・技術的職業従事者	1,214	1,234	1,251	1,238	1,281	1,307	1,256	1,264	1,272
宮崎労働局	C 事務従事者	1,059	1,082	1,095	1,139	1,120	1,147	1,122	1,110	1,095
宮崎労働局	25一般事務従事者	1,061	1,084	1,100	1,147	1,118	1,153	1,120	1,115	1,104
宮崎労働局	26会計事務従事者	1,077	1,084	1,057	1,057	1,132	1,095	1,120	1,126	1,057
宮崎労働局	27生産関連事務従事者	1,007	1,022	1,083	1,045	1,183	1,071	1,337	1,063	1,053
宮崎労働局	28営業・販売事務従事者	1,053	1,120	1,143	1,132	1,070	1,140	1,149	1,061	1,108
宮崎労働局	29外勤事務従事者	1,034			1,086	1,086	1,086	1,200		1,086
宮崎労働局	30運輸・郵便事務従事者	955	1,077	1,023	1,023	1,131	1,049	1,043	1,032	1,023
宮崎労働局	31事務用機器操作員	1,023	1,062	1,084	1,112	1,024		1,086	1,088	
宮崎労働局	D 販売従事者	1,020	1,051	1,051	1,080	1,078	1,056	1,075	1,064	1,069
宮崎労働局	32商品販売従事者	1,019	1,052	1,053	1,082	1,069	1,055	1,077	1,063	1,069
宮崎労働局	33販売類似職業従事者		1,050	1,023	1,037	1,050	1,074	1,055	1,080	1,068
宮崎労働局	34営業職業従事者	1,026	1,021	1,030	1,050	1,146	1,057	1,041	1,023	1,060
宮崎労働局	E サービス職業従事者	1,050	1,062	1,094	1,083	1,086	1,097	1,094	1,108	1,109
宮崎労働局	35家庭生活支援サービス職業従事者		1,050	1,049	1,100	1,023	1,049	1,027		1,027
宮崎労働局	36介護サービス職業従事者	1,076	1,087	1,124	1,094	1,104	1,114	1,134	1,138	1,129
宮崎労働局	37保健医療サービス職業従事者	1,071	1,052	1,091	1,125	1,110	1,119	1,086	1,122	1,108
宮崎労働局	38生活衛生サービス職業従事者	1,013	1,024	1,079	1,053	1,046	1,109	1,033	1,037	1,091
宮崎労働局	39飲食調理従事者	1,013	1,043	1,064	1,066	1,066	1,061	1,068	1,087	1,069
宮崎労働局	40接客・給仕職業従事者	1,048	1,059	1,081	1,066	1,073	1,097	1,063	1,089	1,075
宮崎労働局	41居住施設・ビル等管理人	1,079	1,025	1,061	1,180	1,061	1,207	1,041	1,050	1,249
宮崎労働局	42その他のサービス職業従事者	1,040	1,059	1,060	1,077	1,095	1,064	1,085	1,097	1,197
宮崎労働局	F 保安職業従事者	1,101	1,131	1,112	1,148	1,095	1,254	1,164	1,093	1,056
宮崎労働局	G 農林漁業従事者	1,044	1,059	1,055	1,080	1,082	1,084	1,147	1,089	1,121
宮崎労働局	H 生産工程従事者	1,012	1,032	1,050	1,067	1,063	1,063	1,063	1,056	1,096
宮崎労働局	49生産設備制御・監視従事者（金属製品）									
宮崎労働局	50生産設備制御・監視従事者（金属製品を除く）		1,023	1,047		1,023	1,099	1,029		
宮崎労働局	51機械組立設備制御・監視従事者									
宮崎労働局	52製品製造・加工処理従事者（金属製品）	1,031		1,025	1,109	1,118		1,107	1,052	1,033
宮崎労働局	53製品製造・加工処理従事者（金属製品を除く）	1,007	1,006	1,046	1,062	1,040	1,054	1,052	1,058	1,073
宮崎労働局	54機械組立従事者	959	998		1,023	1,032	1,075	1,200	1,032	1,170
宮崎労働局	55機械整備・修理従事者	1,097	1,308	1,200	1,083	1,359	1,150	1,070	1,056	1,340
宮崎労働局	56製品検査従事者（金属製品）					1,023			1,023	
宮崎労働局	57製品検査従事者（金属製品を除く）	978		1,023	1,040	1,055	1,023	1,032	1,055	1,025
宮崎労働局	58機械検査従事者	1,000		1,023						
宮崎労働局	59生産関連・生産類似作業従事者	1,100	1,000		1,175	1,200	1,137	1,227		
宮崎労働局	I 輸送・機械運転従事者	1,057	1,108	1,130	1,144	1,158	1,104	1,104	1,124	1,100
宮崎労働局	60鉄道運転従事者									
宮崎労働局	61自動車運転従事者	1,040	1,110	1,132	1,124	1,154	1,108	1,091	1,124	1,104
宮崎労働局	62船舶・航空機運転従事者									
宮崎労働局	63その他の輸送従事者		1,026		1,183	1,100				
宮崎労働局	64定置・建設機械運転従事者	1,428		1,050	1,352	1,260	1,037	1,295		1,050
宮崎労働局	J 建設・採掘従事者	1,135	1,081	1,265	1,176	1,247	1,307	1,081	1,085	1,371
宮崎労働局	65建設躯体工事従事者		1,125			1,129			1,125	
宮崎労働局	66建設従事者（建設躯体工事従事者を除く）	1,142	1,001		1,284	1,088		1,081	1,064	
宮崎労働局	67電気工事従事者	1,000	1,023							
宮崎労働局	68土木作業従事者	1,199	1,210	1,265	1,104	1,432	1,307		1,097	1,371
宮崎労働局	69採掘従事者									
宮崎労働局	K 運搬・清掃・包装等従事者	1,016	1,069	1,054	1,062	1,080	1,064	1,076	1,067	1,061
宮崎労働局	70運搬従事者	1,033	1,178	1,070	1,065	1,101	1,055	1,071	1,090	1,079
宮崎労働局	71清掃従事者	999	1,050	1,056	1,061	1,077	1,064	1,072	1,059	1,056
宮崎労働局	72包装従事者	1,006	1,015	1,047	1,035	1,044	1,034	1,078	1,040	1,056
宮崎労働局	73その他の運搬・清掃・包装等従事者	1,060	1,063	1,037	1,069	1,080	1,077	1,089	1,073	1,059

業務改善助成金の執行状況（都道府県別執行件数）

	2023年度	2024年度	2025年度
北海道	631	882	740
青森	166	243	128
岩手	246	234	283
宮城	187	233	371
秋田	94	135	177
山形	144	217	240
福島	248	336	503
茨城	211	296	293
栃木	198	337	279
群馬	177	224	191
埼玉	352	416	412
千葉	215	330	381
東京	646	905	740
神奈川	416	554	501
新潟	322	366	403
富山	144	198	209
石川	184	256	322
福井	237	332	419
山梨	124	105	123
長野	243	328	387
岐阜	301	419	397
静岡	276	688	602
愛知	1,021	1,232	1,433
三重	229	286	325

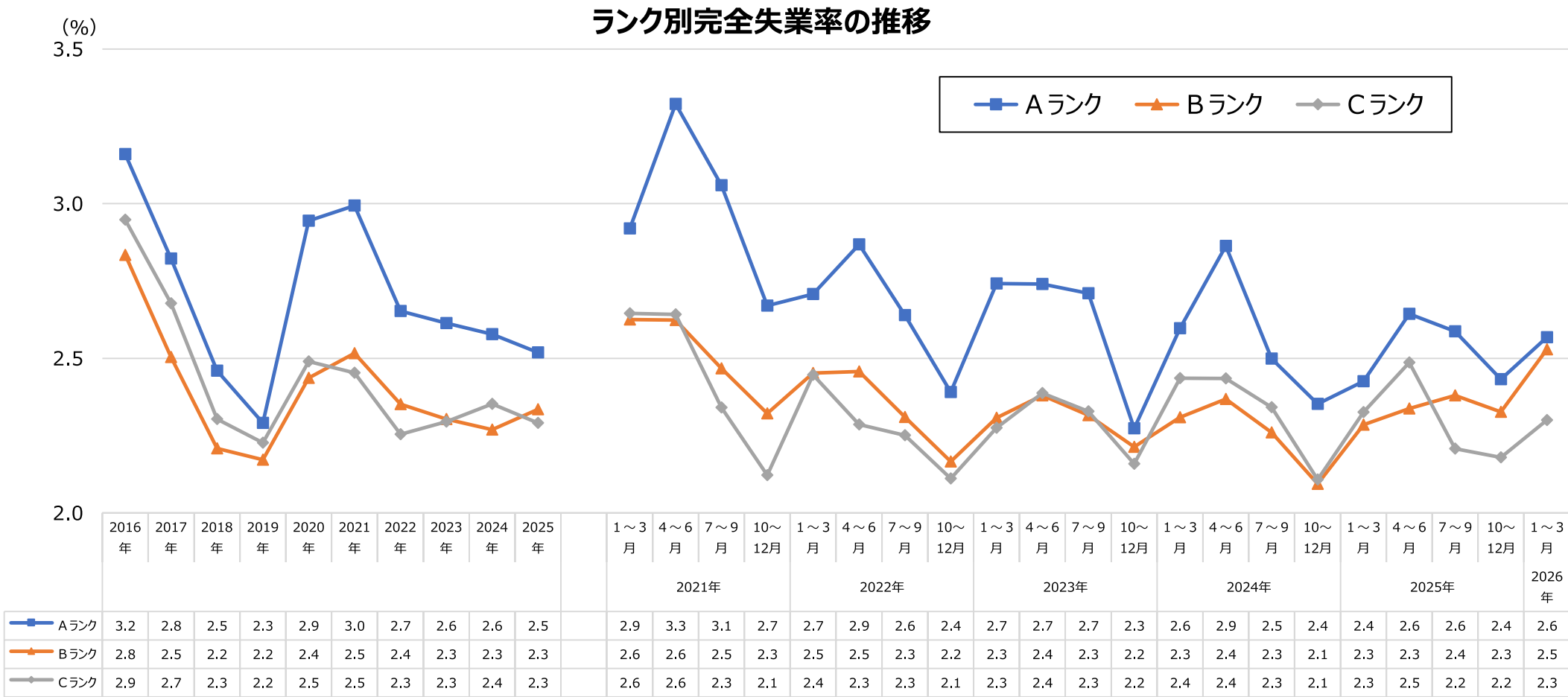
	2023年度	2024年度	2025年度
滋賀	223	266	263
京都	176	435	438
大阪	990	1,261	973
兵庫	550	853	968
奈良	159	242	280
和歌山	173	226	276
鳥取	171	183	150
島根	160	159	220
岡山	257	189	288
広島	385	409	522
山口	232	292	271
徳島	130	317	299
香川	236	315	406
愛媛	169	300	375
高知	191	164	163
福岡	511	811	754
佐賀	202	199	255
長崎	214	251	326
熊本	136	260	232
大分	225	290	280
宮崎	145	156	250
鹿児島	115	152	178
沖縄	215	334	489
全国計	12,977	17,616	18,515

(件)

本審52

ランク別完全失業率の推移

○ ランク別に完全失業率の推移をみると、2020年頃から特に A ランク地域において完全失業率が上昇したが、緩やかに改善し、このところ横ばいである。

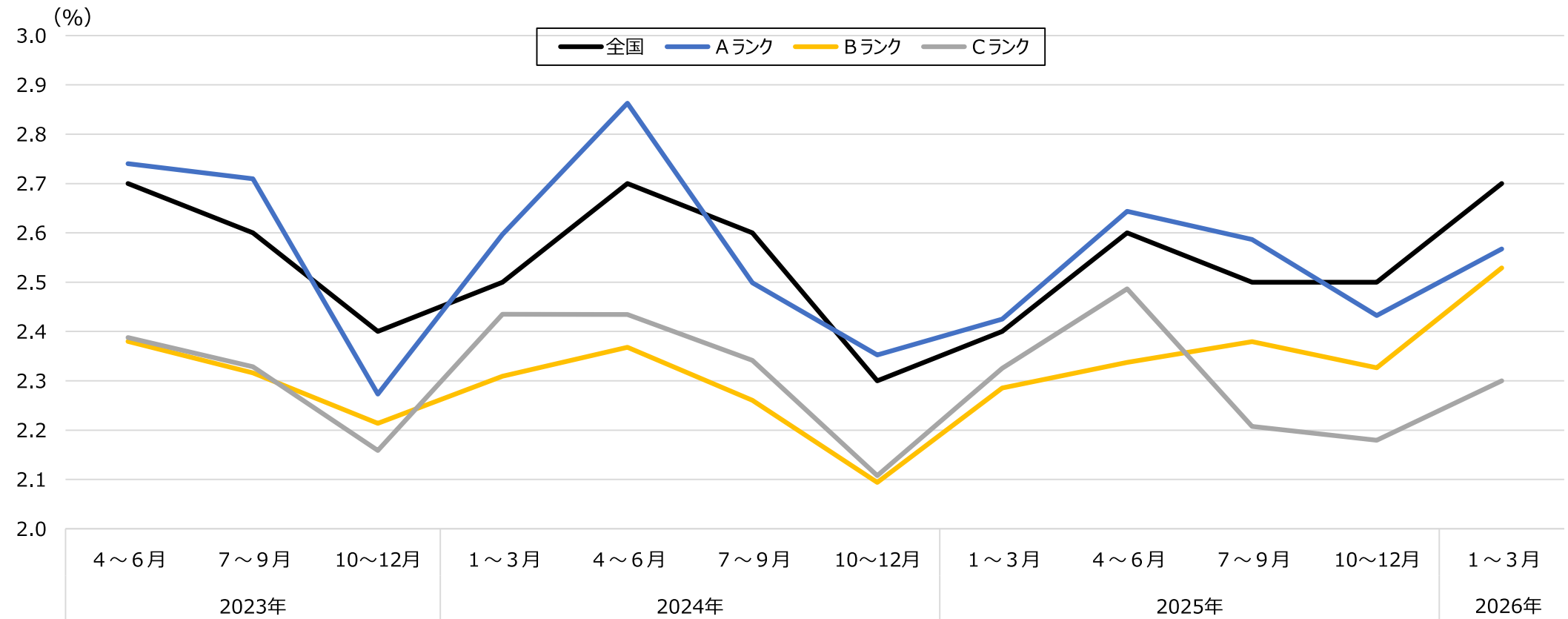


(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。
(注) 1. モデル推計による都道府県別結果。
2. 各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

本審53

完全失業率

○ 完全失業率は、いずれのランクも前年と概ね同様の動きである。



(資料出所) 総務省「労働力調査（基本集計）」より作成。

(注) 1. モデル推計による都道府県別結果による。

2. ランク別は各ランクに属する都道府県の完全失業者数と労働力人口をそれぞれが合算することにより算出。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

完全失業率

(単位：％)

	2023年				2024年				2025年				2026年	2025年度
	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	最貴引上げ額
全国	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.7	2.6	2.3	2.4	2.6	2.5	2.5	2.7	66
北海道	2.6	3.2	2.8	2.7	2.4	3.0	2.6	2.6	2.6	2.5	3.1	2.8	2.7	65
青森県	2.8	2.6	2.4	2.6	3.3	2.8	2.6	2.5	3.0	2.6	2.3	2.5	3.2	76
岩手県	2.3	2.2	2.1	2.1	2.8	2.3	2.3	2.1	2.4	2.7	1.9	2.5	2.6	79
宮城県	2.9	2.8	3.1	3.1	3.2	3.1	3.2	2.9	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	65
秋田県	3.0	2.1	2.5	2.7	3.2	2.7	2.7	2.5	3.2	3.1	2.3	2.8	3.1	80
山形県	1.9	1.7	1.5	1.7	2.1	1.7	1.9	1.6	2.0	2.1	2.1	2.0	2.2	77
福島県	2.5	2.3	2.4	2.6	2.6	2.5	2.6	2.4	2.7	2.7	2.6	2.7	2.8	78
茨城県	2.4	2.7	2.5	2.4	2.3	2.5	2.4	2.1	2.2	2.5	2.4	2.4	2.5	69
栃木県	2.2	2.6	2.5	2.2	2.2	2.5	2.4	1.9	2.1	2.5	2.3	2.2	2.4	64
群馬県	1.9	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	2.0	1.7	1.9	1.9	1.9	1.9	2.3	78
埼玉県	2.7	2.8	2.7	2.4	2.8	2.9	2.6	2.4	2.6	2.7	2.6	2.5	2.8	63
千葉県	2.4	2.6	2.6	2.4	2.4	2.6	2.5	2.3	2.2	2.4	2.4	2.3	2.3	64
東京都	2.6	2.6	2.6	2.1	2.5	3.0	2.4	2.4	2.5	2.7	2.4	2.2	2.5	63
神奈川県	2.9	3.2	3.0	2.4	2.7	2.9	2.5	2.1	2.3	2.8	2.7	2.3	2.7	63
新潟県	2.4	2.3	1.9	2.0	2.3	2.1	1.9	1.9	2.2	2.2	2.1	2.3	2.7	65
富山県	2.0	1.9	1.6	1.6	1.8	2.0	1.6	1.4	1.8	2.0	1.6	1.8	2.2	64
石川県	2.3	2.1	1.8	1.8	2.0	1.8	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	2.1	2.5	70
福井県	1.7	1.4	1.4	1.5	1.5	1.2	1.0	0.7	1.2	1.2	1.4	1.7	2.0	69
山梨県	1.6	2.2	2.0	2.0	2.0	2.2	1.8	1.1	1.5	2.1	1.8	1.8	1.8	64
長野県	2.2	2.2	1.8	2.0	2.1	2.0	1.7	1.6	1.9	2.0	1.7	2.1	2.4	63
岐阜県	1.8	2.0	1.7	1.6	1.9	2.1	1.8	1.6	1.9	1.9	1.8	1.9	2.1	64
静岡県	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2	2.4	2.1	2.0	2.2	2.2	2.2	2.2	2.5	63
愛知県	2.0	2.1	2.0	1.7	2.0	2.4	1.8	1.9	2.0	2.3	2.5	2.2	2.3	63
三重県	2.0	2.1	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	1.9	2.1	2.1	2.3	2.3	2.5	64
滋賀県	2.2	2.0	2.5	2.3	2.4	2.1	2.4	2.2	2.2	2.3	2.3	2.5	2.3	63
京都府	2.6	2.4	2.4	2.2	2.6	2.4	2.2	2.2	2.6	2.4	2.4	2.3	2.8	64
大阪府	3.7	3.0	3.4	2.6	3.3	3.2	3.2	2.8	2.8	2.9	3.1	3.2	2.7	63
兵庫県	2.6	2.7	2.6	2.4	2.5	2.5	2.3	2.3	2.4	2.6	2.5	2.4	2.5	64
奈良県	2.4	2.1	2.5	2.4	2.3	2.2	2.2	2.0	2.2	2.2	2.4	2.1	2.3	65
和歌山県	1.7	1.9	2.3	2.1	2.4	1.3	2.1	1.7	2.4	1.8	2.3	2.1	2.6	65
鳥取県	2.1	2.7	1.7	1.8	2.2	2.4	1.7	1.4	2.1	2.3	2.7	2.0	2.1	73
島根県	1.6	1.4	2.0	1.2	1.7	1.4	1.5	2.1	1.7	1.1	2.0	2.1	2.3	71
岡山県	2.2	2.4	2.2	2.0	2.4	2.5	2.3	2.1	2.6	2.6	2.7	2.6	3.0	65
広島県	2.1	2.2	2.0	2.0	2.2	2.3	2.0	2.0	2.4	2.3	2.3	2.4	2.6	65
山口県	1.4	1.8	1.7	1.8	1.5	1.9	1.7	1.8	1.6	2.0	2.2	2.2	1.8	64
徳島県	1.9	1.7	1.9	1.1	2.0	1.7	1.7	1.1	1.4	1.7	1.7	1.4	1.4	66
香川県	2.1	2.2	2.2	2.1	1.5	2.0	2.0	1.9	1.7	1.8	2.0	1.9	2.0	66
愛媛県	2.3	2.0	2.3	2.2	2.4	2.1	2.2	1.9	2.1	1.9	2.2	1.8	2.2	77
高知県	2.0	2.3	1.4	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4	1.5	1.4	1.7	1.4	1.7	71
福岡県	2.6	2.6	2.9	2.7	2.8	2.9	3.0	2.7	2.7	2.9	2.7	2.4	2.8	65
佐賀県	1.3	1.3	1.6	1.6	1.2	1.8	1.1	1.6	2.1	1.8	1.6	1.8	1.2	74
長崎県	1.8	2.1	2.1	1.8	2.1	2.2	2.1	1.8	2.1	2.4	2.0	2.0	2.2	78
熊本県	2.4	2.6	2.5	1.9	2.6	2.5	2.6	2.2	2.5	2.6	2.3	2.0	2.4	82
大分県	2.4	2.4	2.2	2.2	2.2	2.6	1.8	2.1	1.9	2.1	1.7	1.6	1.5	81
宮崎県	1.8	2.9	2.9	1.8	2.2	2.0	2.7	1.8	2.2	2.4	2.2	1.6	2.0	71
鹿児島県	1.7	2.4	2.6	2.4	2.1	2.7	2.4	2.4	2.0	2.6	2.4	2.2	2.0	73
沖縄県	3.4	3.5	3.5	2.9	3.2	3.3	3.3	2.9	2.8	3.3	3.2	3.3	3.1	71

低 ← → 高

本審55

倒 産 件 数

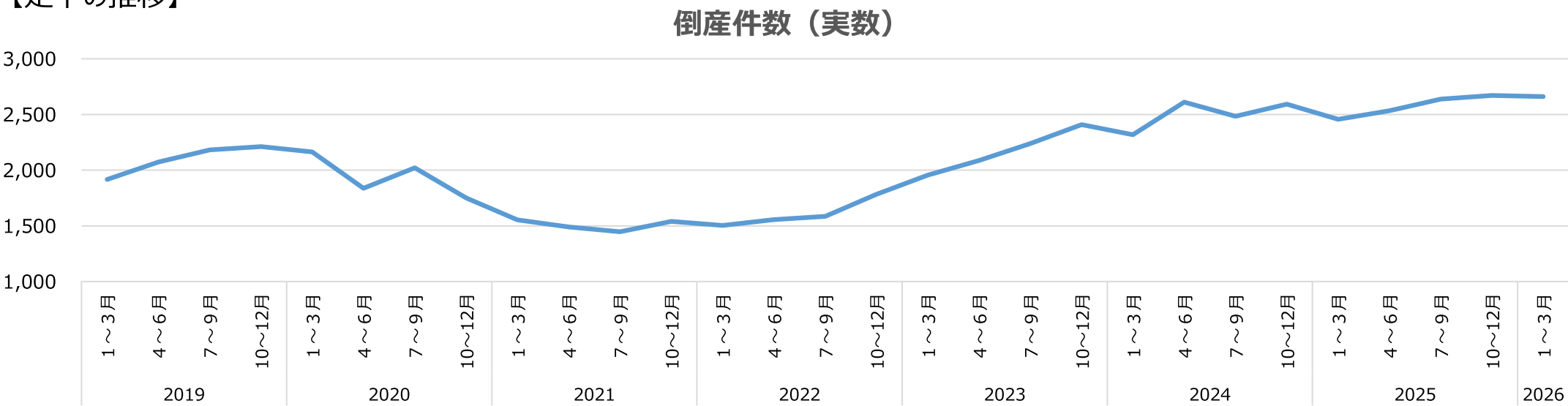
	2 0 2 5 年			2 0 2 6 年					
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
全国	965	778	928	887	851	924	883	780	1,021
前年同月比	6.16%	▲7.49%	10.21%	5.59%	11.38%	8.32%	6.64%	8.98%	20.40%
宮崎	7	3	4	2	5	3	2	4	9
前年同月比	12.50%	200%	0%	▲60.0%	▲16.66%	0%	▲50.0%	▲20.0%	50.0%

資料出所：東京商工リサーチ

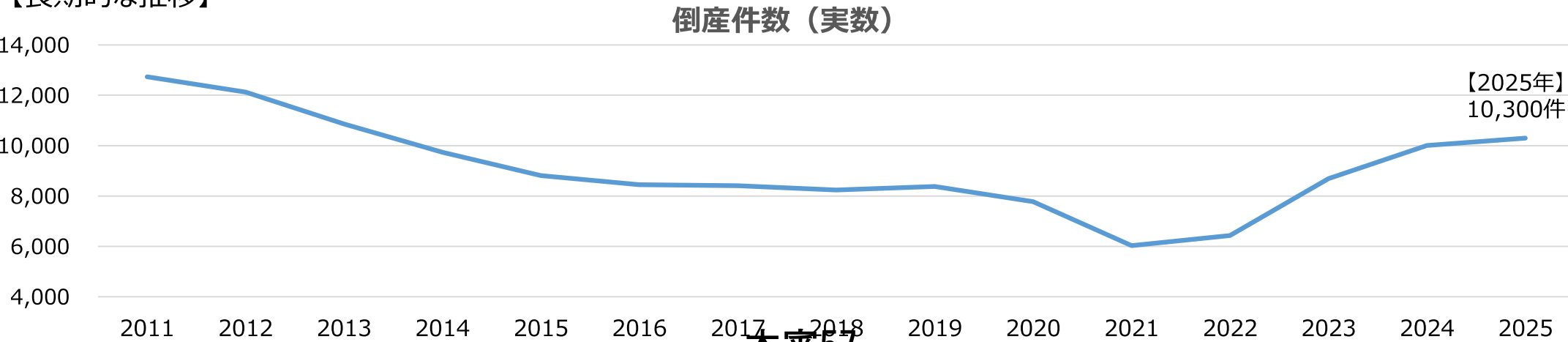
倒産件数（実数）の推移

○ 倒産件数の推移をみると、2025年は2024年と比較して微増。

【足下の推移】



【長期的な推移】



原因別倒産状況の推移

○ 原因別の倒産状況を見ると、「販売不振」が最も多くなっている。

	放 漫 経 営	過 少 資 本	連 鎖 倒 産	既 往 の し わ よ せ	信 用 性 の 低 下	販 売 不 振	売 掛 金 回 収 難	在 庫 状 態 悪 化	設 備 投 資 過 大	そ の 他
2016年	423	448	398	1,082	39	5,759	29	5	70	193
2017年	422	390	447	1,044	43	5,813	31	4	49	162
2018年	409	342	374	967	56	5,799	27	8	71	182
2019年	434	337	370	844	37	6,079	38	8	56	180
2020年	390	205	361	771	34	5,729	26	2	47	208
2021年	284	101	299	674	25	4,403	18	3	34	189
2022年	285	124	401	757	45	4,525	20	2	38	231
2023年	386	156	476	939	43	6,380	22	2	31	255
2024年	455	166	536	1,134	56	7,352	29	7	34	237
2025年	468	162	513	1,165	43	7,615	47	7	37	243

(資料出所) 中小企業庁ホームページ「倒産の状況」(<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/chousa/tousan/>)
(注) 1. 中小企業庁において、株式会社東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」の調査結果を、負債総額、資本金別、業種別、原因別で倒産状況を取りまとめているもの。
2. 倒産とは、企業が債務の支払不能に陥ったり、経済活動が続けることが困難になった状態となること。また、私的整理（取引停止処分、内整理）も倒産に含まれる。
3. 負債総額1,000万円以上の倒産が対象。

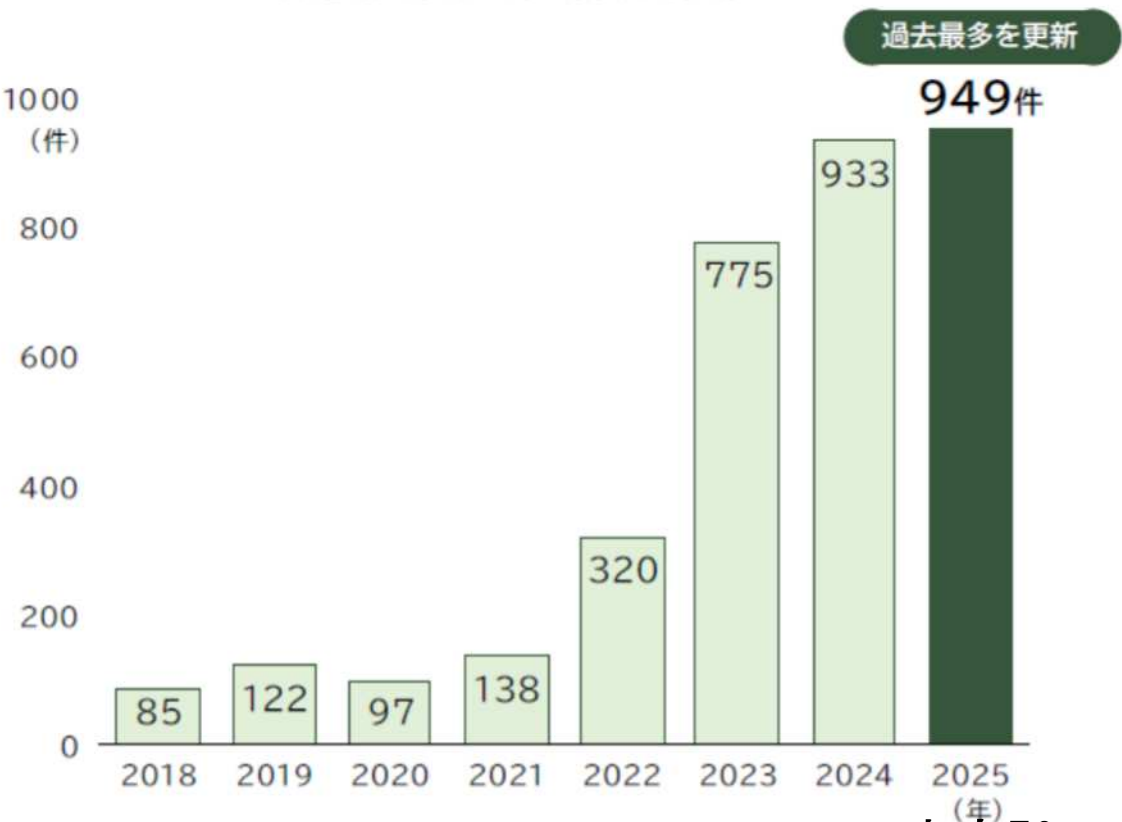
物価高倒産の状況

全国企業倒産集計（2025年報）（抜粋）

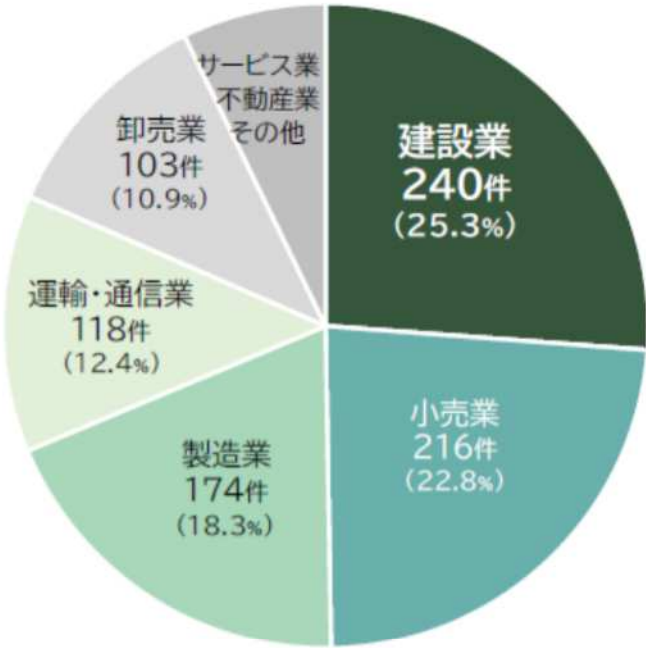
物価高倒産は949件判明 2年連続で過去最多を更新

「物価高倒産」は、949件（前年933件、1.7%増）判明した。2年連続で900件を超え、過去最多を更新した。業種別では、『建設業』（240件）が最も多く、『小売業』（216件）、『製造業』（174件）が続いた。原材料や燃料費高騰などのほか、人件費の上昇に耐え切れずに倒産したケースも目立った。

「物価高倒産」 件数推移



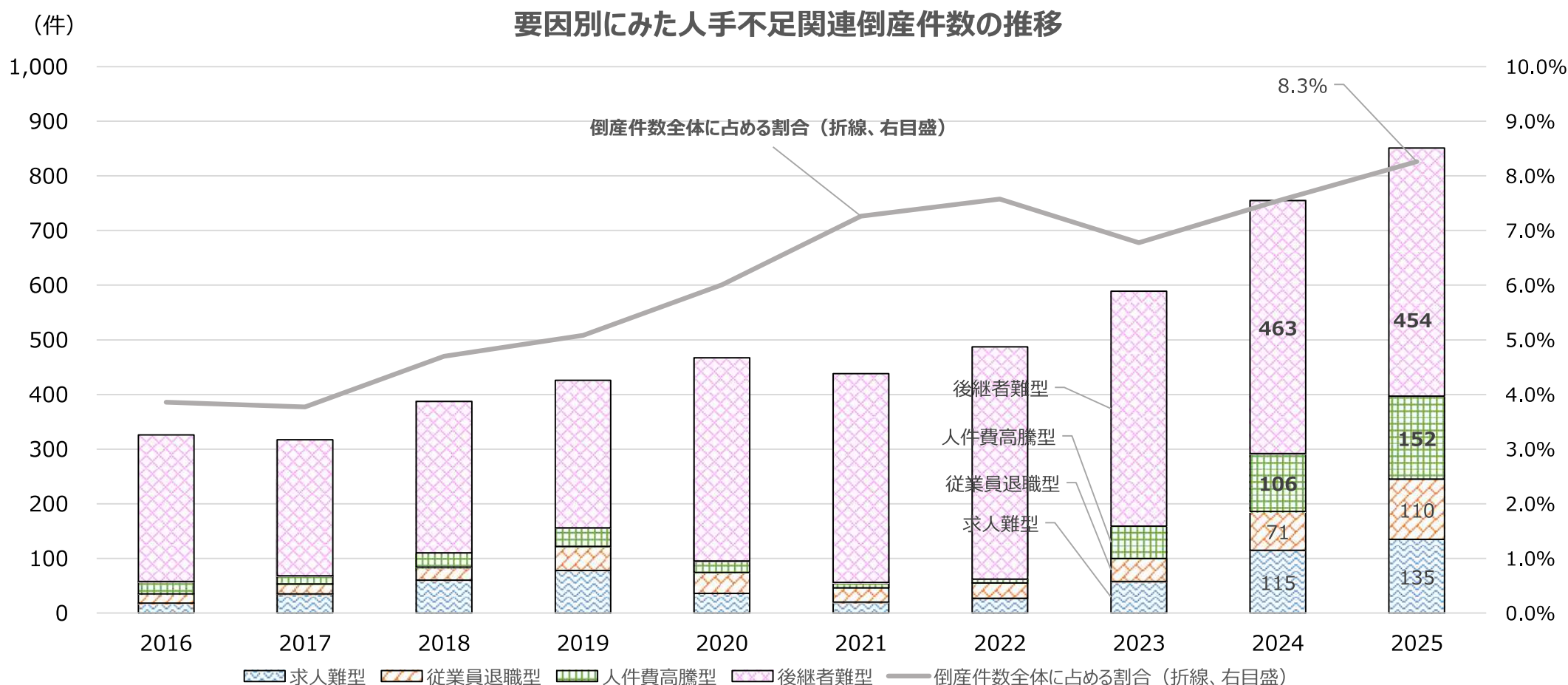
業種別 内訳(2025年)



（資料出所）帝国データバンク「全国企業倒産集計（2025年報）」
※本文の下線は厚生労働省労働基準局にて追記

要因別でみた人手不足関連倒産の推移

- 人手不足関連倒産件数の推移をみると、近年は増加しており、倒産件数全体に占める人手不足関連倒産の割合も上昇している。また、人手不足関連倒産の要因は、「後継者難型」が最も多い。

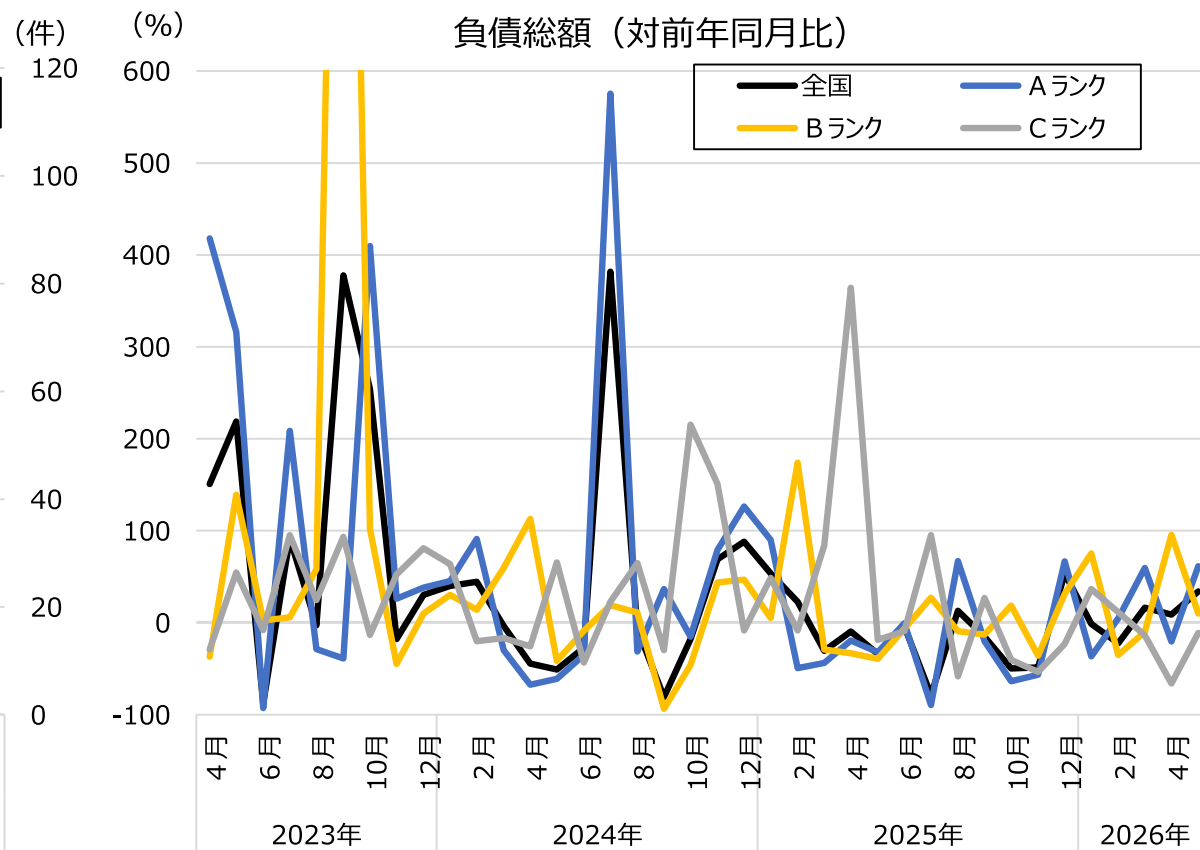
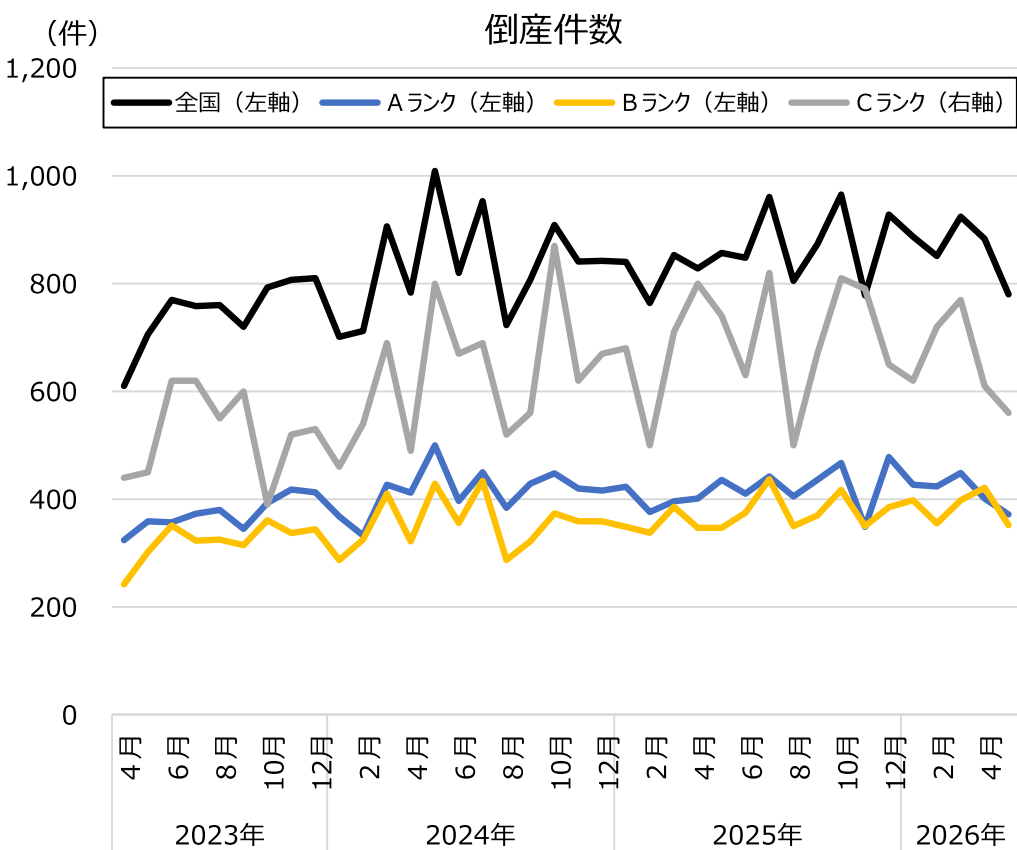


資料出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成
（注）負債額1,000万円以上を集計したもの。

本審60

倒産に関する状況

○ 倒産件数は各ランクとも微増傾向にある。



※以下の値は600%を超える。
2023年9月 Bランク：1,572%

出所：東京商工リサーチ「全国企業倒産状況」をもとに厚生労働省労働基準局にて作成

※倒産件数には、会社更生法等による法的整理のほか、私的整理も含む。負債額1,000万円以上が集計の対象。

本審61

年 月	総 数		製 造 業		農 林 水 産 業		建 設 業		卸 小 売 業		金融・保険・不動産業		運 輸 通 信 業		サ ー ビ ス 業 他	
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
R 4 年 12 月	2	454	1	164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	290
R 5 年 1 月	2	89	-	-	1	76	-	-	-	-	1	13	-	-	-	-
R 5 年 2 月	3	157	-	-	1	123	1	15	-	-	-	-	-	-	1	19
R 5 年 3 月	2	69	-	-	-	-	1	29	-	-	-	-	-	-	1	40
R 5 年 4 月	2	62	-	-	-	-	-	-	1	52	-	-	-	-	1	10
R 5 年 5 月	2	180	-	-	-	-	-	-	1	49	-	-	-	-	1	131
R 5 年 6 月	4	958	1	670	-	-	-	-	1	118	-	-	-	-	2	170
R 5 年 7 月	3	187	-	-	-	-	1	10	-	-	-	-	1	145	1	32
R 5 年 8 月	6	523	1	159	1	100	2	148	2	116	-	-	-	-	-	-
R 5 年 9 月	4	106	-	-	-	-	-	-	1	35	-	-	1	44	2	27
R 5 年 10 月	2	54	-	-	-	-	-	-	1	11	-	-	-	-	1	43
R 5 年 11 月	1	487	-	-	-	-	-	-	1	487	-	-	-	-	-	-
R 5 年 12 月	1	14	-	-	-	-	1	14	-	-	-	-	-	-	-	-
R 6 年 1 月	4	457	1	166	-	-	1	36	-	-	-	-	-	-	2	255
R 6 年 2 月	4	1,158	-	-	1	96	1	64	-	-	-	-	-	-	2	998
R 6 年 3 月	5	181	-	-	1	81	2	45	-	-	-	-	-	-	2	55
R 6 年 4 月	3	136	2	107	-	-	1	29	-	-	-	-	-	-	-	-
R 6 年 5 月	5	302	-	-	-	-	1	24	2	205	-	-	-	-	2	73
R 6 年 6 月	7	2,437	-	-	1	51	3	409	-	-	-	-	-	-	3	1,977
R 6 年 7 月	2	116	1	95	-	-	-	-	1	21	-	-	-	-	-	-
R 6 年 8 月	4	1,512	1	80	-	-	-	-	1	40	-	-	-	-	2	1,392
R 6 年 9 月	2	71	-	-	-	-	-	-	2	71	-	-	-	-	-	-
R 6 年 10 月	8	430	3	251	-	-	4	155	-	-	-	-	-	-	1	24
R 6 年 11 月	1	21	-	-	-	-	-	-	1	21	-	-	-	-	-	-
R 6 年 12 月	4	376	1	104	1	90	-	-	1	20	-	-	-	-	1	162
R 7 年 1 月	5	398	-	-	-	-	2	202	3	196	-	-	-	-	-	-
R 7 年 2 月	6	533	-	-	-	-	2	90	1	147	-	-	-	-	3	296
R 7 年 3 月	3	1,246	-	-	-	-	-	-	1	30	-	-	-	-	2	1,216
R 7 年 4 月	4	735	2	643	-	-	-	-	1	52	-	-	-	-	1	40
R 7 年 5 月	5	594	-	-	1	108	2	20	1	32	-	-	-	-	1	434
R 7 年 6 月	6	287	1	88	-	-	1	106	-	-	-	-	-	-	4	93
R 7 年 7 月	3	1,356	1	263	1	298	-	-	-	-	-	-	1	795	-	-
R 7 年 8 月	6	395	1	30	-	-	2	127	1	87	-	-	1	138	1	13
R 7 年 9 月	3	257	1	18	-	-	2	239	-	-	-	-	-	-	-	-
R 7 年 10 月	7	673	2	155	1	373	-	-	1	46	-	-	-	-	3	99
R 7 年 11 月	3	514	-	-	-	-	2	467	1	47	-	-	-	-	-	-
R 7 年 12 月	4	195	1	13	-	-	1	65	-	-	-	-	-	-	2	117
R 8 年 1 月	2	30	-	-	-	-	1	10	-	-	-	-	-	-	1	20
R 8 年 2 月	5	362	1	100	-	-	2	72	2	190	-	-	-	-	-	-
R 8 年 3 月	3	320	1	80	-	-	1	230	-	-	-	-	-	-	1	10

注 負債額1千万円以上の法人及び個人。

資料提供 東京商工リサーチ

年	総 数		製 造 業		農 林 水 産 業		建 設 業		卸 小 売 業		サ ー ビ ス 業		運 輸 通 信 業		そ の 他	
	件数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円	件	百万円
H 13 年 計	143	372,682	16	2,489	1	120	62	8,643	41	7,635	21	353,635	2	160	－	－
H 14 年 計	122	14,136	8	423	2	220	55	6,929	46	5,710	11	854	－	－	－	－
H 15 年 計	108	46,131	11	4,342	2	13,330	43	6,767	37	7,698	13	13,769	1	25	1	200
H 16 年 計	99	16,059	10	2,168	1	100	50	7,925	24	4,984	8	575	6	307	－	－
H 17 年 計	88	24,704	10	1,836	1	70	37	7,304	25	11,893	11	2,716	3	396	1	489
H 18 年 計	76	54,499	5	1,032	4	2,151	24	3,284	28	3,931	13	8,960	2	35,141	－	－
H 19 年 計	104	34,365	8	2,157	－	－	55	12,328	23	3,918	16	15,884	2	78	－	－
H 20 年 計	107	80,448	11	5,057	4	5,269	55	38,911	21	6,572	15	24,257	－	－	1	382
H 21 年 計	77	13,279	4	585	1	200	39	5,167	16	2,395	10	2,590	4	578	3	1,764
H 22 年 計	65	15,238	7	1,304	－	－	23	3,348	20	1,657	12	4,798	1	76	2	4,055
H 23 年 計	57	17,507	4	2,534	2	1,507	23	5,882	16	6,276	6	775	3	175	2	318
H 24 年 計	68	19,698	10	2,922	5	3,380	22	1,438	17	7,704	11	1,519	1	81	3	3,036
H 25 年 計	38	6,665	3	1,336	2	295	10	613	14	2,693	6	688	1	10	2	1,030
H 26 年 計	42	6,685	3	1,117	3	640	10	478	15	2,369	8	1,673	2	130	1	278
H 27 年 計	39	3,564	5	398	－	－	12	599	11	456	9	1,248	1	63	1	800
H 28 年 計	31	4,216	1	40	1	221	5	443	11	2,322	11	947	1	30	1	213
H 29 年 計	28	3,087	－	－	2	378	8	523	8	1,040	9	1,136	－	－	1	10
H 30 年 計	32	10,109	7	688	1	10	3	171	6	345	14	8,811	1	84	－	－
R 1 年 計	26	1,463	2	85	1	80	2	121	8	518	6	242	2	138	5	279
R 2 年 計	33	3,454	5	830	4	166	5	138	11	1,585	7	725	1	10	－	－
R 3 年 計	27	3,367	3	421	－	－	5	152	9	1,499	6	804	3	326	－	－
R 4 年 計	23	4,154	1	164	4	1,065	4	745	9	1,161	3	944	1	75	－	－
R 5 年 計	32	2,886	2	829	3	299	6	216	8	868	10	472	2	189	1	13
R 6 年 計	49	7,197	9	803	4	318	13	762	8	378	15	4,936	－	－	－	－
R 7 年 計	55	7,183	9	1,210	3	779	14	1,316	10	637	17	2,308	2	933	－	－

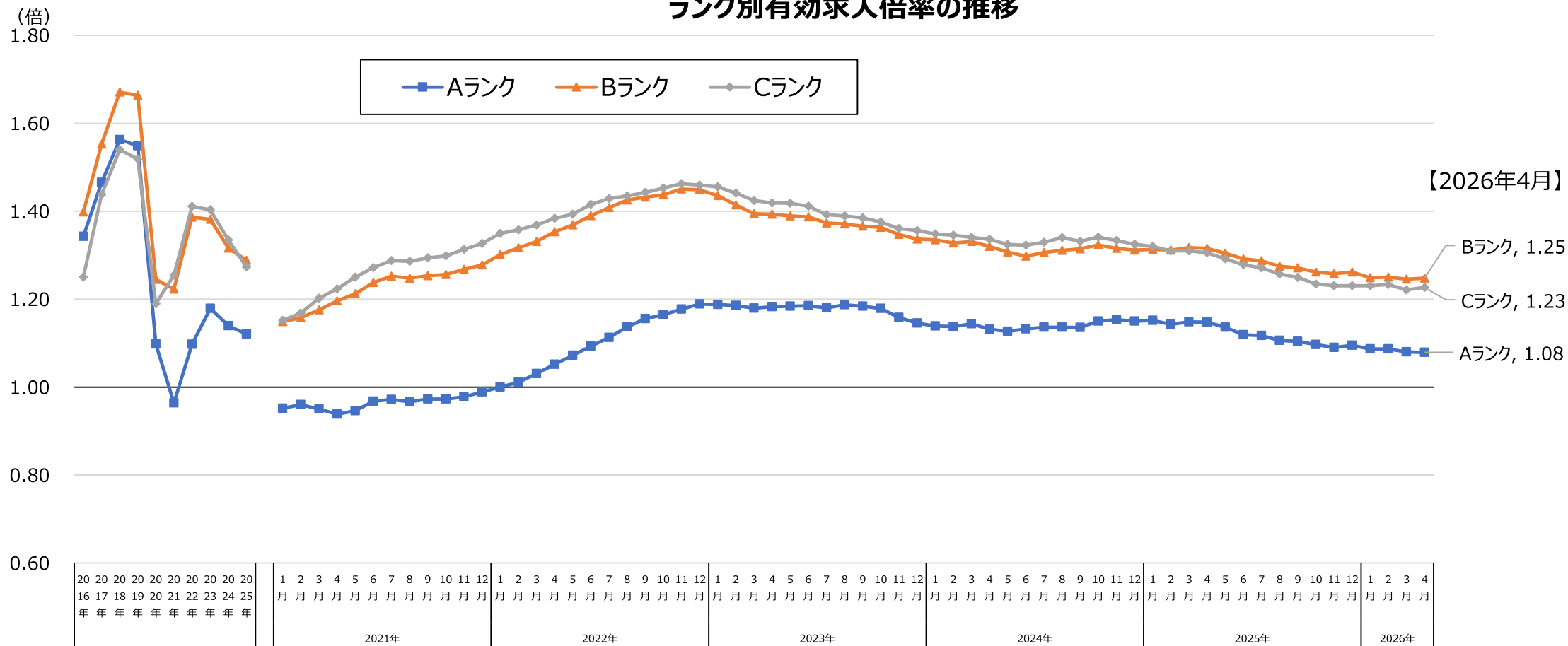
注 負債額 1 千万円以上の法人及び個人企業です。

資料提供 東京商工リサーチ

ランク別有効求人倍率の推移

- ランク別に有効求人倍率の推移をみると、2020年頃に大きく低下した後、改善が続いたが、足下では微減傾向となっている。

ランク別有効求人倍率の推移



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。

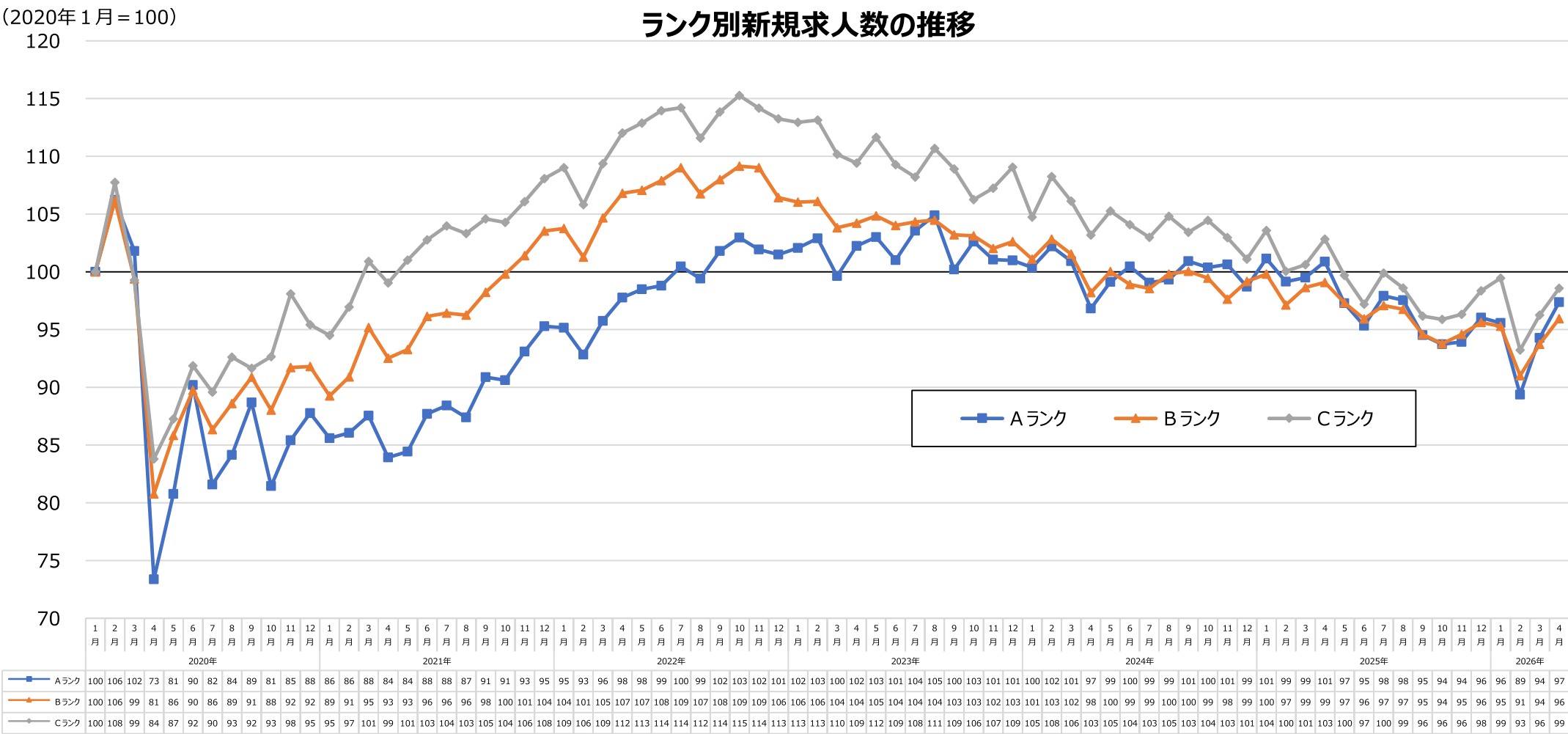
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。

3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

本審64

ランク別新規求人数の水準の推移

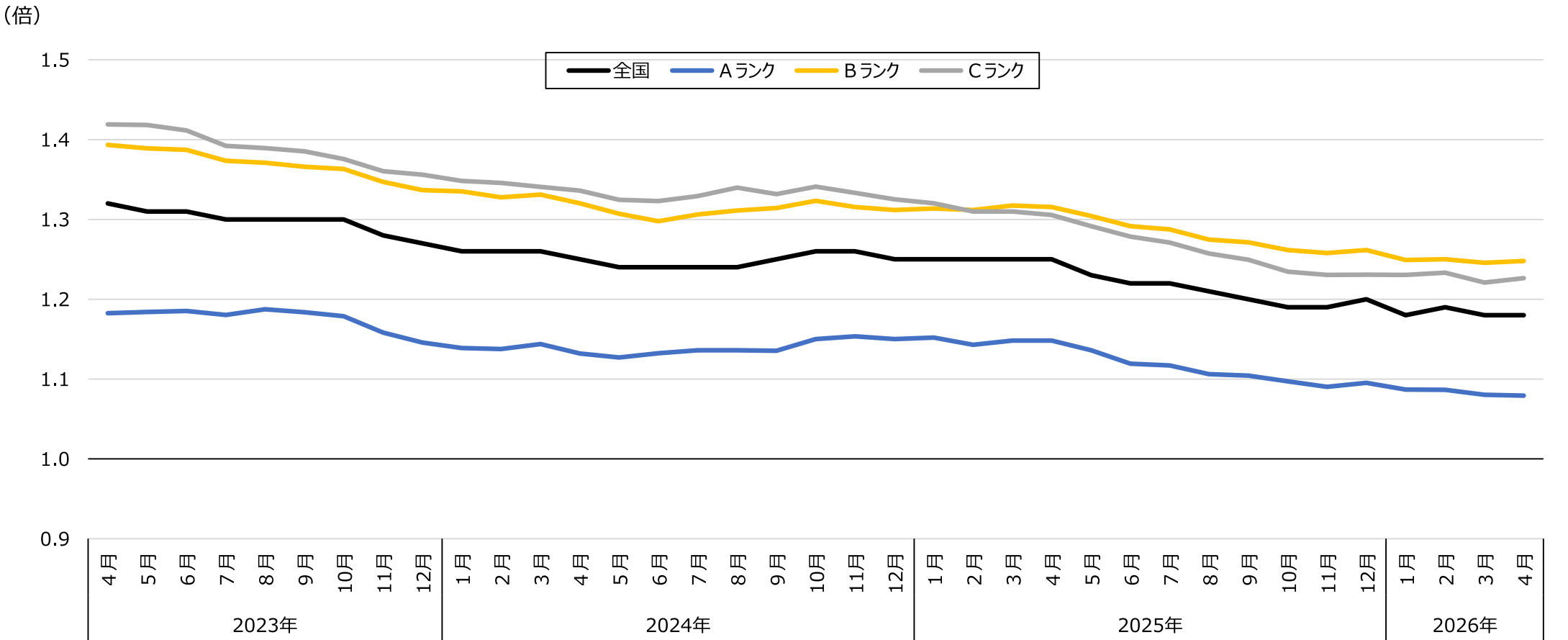
○ ランク別に新規求人数の水準の推移をみると、2020年4月に大きく減少した後、増加傾向が続いたが、このところ各ランクとも微減傾向。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 2020年1月の新規求人数(季節調整値)を100とした場合の各月の新規求人数(季節調整値)の水準。
2. 各ランクの新規求人数は、当該ランクに属する都道府県の就業地別新規求人数(季節調整値)を合算して算出。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

○ 有効求人倍率は、いずれのランクも直近は微減傾向である。



(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。
(注) 1. 各ランクに属する都道府県の有効求人数（就業地別）と有効求職者数をそれぞれが合算することにより算出。
2. 月次の数値については、1の計算において、有効求人数と有効求職者数の季節調整値を用いている。
3. 各都道府県のランクは、現時点のランクにそろえている。

有効求人倍率（季節調整値）

(単位：倍)

	2023年												2024年												2025年												2026年												2025年度 最賃引上げ額
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月									
全国	1.35	1.33	1.32	1.32	1.31	1.31	1.30	1.30	1.30	1.30	1.28	1.27	1.26	1.26	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.25	1.26	1.26	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25	1.23	1.22	1.22	1.22	1.21	1.20	1.19	1.19	1.20	1.18	1.19	1.18	1.18	1.18								
北海道	1.16	1.12	1.09	1.07	1.05	1.05	1.05	1.04	1.02	1.03	1.03	1.02	1.04	1.02	1.02	1.00	0.98	0.95	0.97	0.97	0.99	0.98	0.98	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.98	0.97	0.96	0.95	0.95	0.94	0.93	0.92	0.93	0.92	0.91										
青森県	1.20	1.18	1.19	1.21	1.21	1.19	1.17	1.17	1.17	1.18	1.17	1.15	1.14	1.12	1.13	1.13	1.12	1.11	1.11	1.11	1.11	1.10	1.10	1.09	1.09	1.09	1.08	1.08	1.08	1.09	1.09	1.09	1.08	1.07	1.09	1.10	1.12	1.10	1.08	1.08									
岩手県	1.32	1.29	1.25	1.22	1.24	1.23	1.23	1.23	1.22	1.20	1.20	1.20	1.19	1.18	1.16	1.18	1.16	1.18	1.20	1.21	1.19	1.18	1.19	1.19	1.19	1.19	1.18	1.17	1.17	1.14	1.11	1.10	1.09	1.08	1.08	1.10	1.12	1.10	1.10	1.10									
宮城県	1.41	1.44	1.39	1.39	1.38	1.38	1.37	1.36	1.36	1.35	1.32	1.30	1.31	1.30	1.29	1.26	1.24	1.23	1.23	1.23	1.25	1.24	1.23	1.22	1.22	1.22	1.23	1.21	1.20	1.18	1.17	1.16	1.15	1.12	1.15	1.15	1.12	1.13	1.10	1.11									
秋田県	1.47	1.42	1.35	1.37	1.35	1.38	1.35	1.34	1.31	1.32	1.30	1.29	1.28	1.28	1.29	1.30	1.28	1.26	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.24	1.24	1.24	1.23	1.20	1.21	1.21	1.21	1.21	1.20	1.20	1.20	1.23	1.22	1.18	1.17									
山形県	1.59	1.49	1.46	1.49	1.47	1.45	1.43	1.39	1.39	1.37	1.32	1.34	1.30	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.36	1.38	1.36	1.37	1.34	1.35	1.32	1.33	1.32	1.30	1.28	1.28	1.28	1.27	1.26	1.27	1.26	1.29	1.27	1.29	1.28	1.29									
福島県	1.49	1.42	1.37	1.40	1.40	1.41	1.39	1.38	1.36	1.39	1.38	1.35	1.33	1.31	1.31	1.28	1.26	1.25	1.25	1.26	1.25	1.26	1.25	1.26	1.28	1.28	1.30	1.29	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	1.20	1.22									
茨城県	1.49	1.50	1.46	1.41	1.40	1.39	1.39	1.38	1.39	1.39	1.37	1.34	1.30	1.35	1.35	1.37	1.34	1.33	1.31	1.32	1.33	1.34	1.33	1.30	1.29	1.27	1.25	1.22	1.22	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.13	1.10	1.13	1.12	1.14									
栃木県	1.20	1.19	1.20	1.22	1.21	1.19	1.17	1.16	1.15	1.13	1.12	1.10	1.10	1.11	1.10	1.15	1.13	1.12	1.15	1.15	1.16	1.16	1.17	1.18	1.19	1.19	1.20	1.19	1.18	1.16	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.13	1.14	1.14	1.13									
群馬県	1.48	1.44	1.41	1.40	1.45	1.41	1.43	1.42	1.41	1.39	1.36	1.37	1.37	1.38	1.40	1.38	1.35	1.33	1.33	1.34	1.34	1.34	1.34	1.33	1.32	1.31	1.32	1.30	1.29	1.27	1.27	1.24	1.23	1.25	1.25	1.26	1.25	1.24	1.23	1.20									
埼玉県	1.07	1.06	1.04	1.06	1.07	1.08	1.07	1.08	1.07	1.06	1.04	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.02	1.02	1.03	1.04	1.04	1.07	1.08	1.08	1.07	1.08	1.06	1.05	1.02	1.02	1.00	0.98	0.97	0.94	0.95	0.97	0.96	0.98	0.96									
千葉県	1.03	1.05	1.06	1.04	1.03	1.02	1.00	1.01	1.00	0.99	0.97	0.96	0.96	0.95	0.96	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	1.00	1.00	1.00	0.98	1.00	0.98	0.98	0.98	0.97	0.97	0.98	0.98	0.98	0.99	0.99									
東京都	1.75	1.76	1.77	1.78	1.77	1.77	1.78	1.82	1.82	1.82	1.78	1.76	1.75	1.75	1.76	1.72	1.75	1.81	1.83	1.78	1.74	1.77	1.76	1.75	1.75	1.76	1.75	1.76	1.74	1.72	1.71	1.70	1.71	1.72	1.73	1.74	1.73	1.73	1.74	1.74									
神奈川県	0.92	0.91	0.90	0.90	0.91	0.92	0.92	0.92	0.92	0.93	0.91	0.89	0.89	0.90	0.91	0.89	0.91	0.92	0.93	0.92	0.91	0.92	0.92	0.91	0.90	0.90	0.89	0.89	0.88	0.85	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83	0.84	0.83	0.84	0.83	0.83									
新潟県	1.60	1.57	1.55	1.57	1.57	1.58	1.57	1.57	1.55	1.54	1.50	1.49	1.48	1.46	1.47	1.47	1.45	1.44	1.42	1.45	1.46	1.49	1.48	1.48	1.46	1.46	1.45	1.48	1.43	1.43	1.41	1.41	1.40	1.38	1.37	1.37	1.38	1.37	1.37	1.38									
富山県	1.58	1.53	1.50	1.50	1.49	1.46	1.44	1.42	1.42	1.43	1.41	1.40	1.43	1.42	1.43	1.42	1.39	1.37	1.37	1.37	1.36	1.38	1.39	1.39	1.40	1.43	1.44	1.44	1.47	1.48	1.49	1.48	1.49	1.47	1.46	1.48	1.47	1.47	1.46	1.48									
石川県	1.66	1.64	1.63	1.66	1.63	1.65	1.60	1.58	1.57	1.56	1.55	1.54	1.59	1.49	1.45	1.46	1.46	1.44	1.48	1.49	1.52	1.57	1.56	1.59	1.62	1.63	1.66	1.65	1.64	1.61	1.59	1.58	1.57	1.54	1.50	1.47	1.51	1.49	1.43	1.42									
福井県	1.88	1.81	1.80	1.83	1.84	1.82	1.80	1.77	1.78	1.78	1.77	1.76	1.76	1.77	1.79	1.76	1.74	1.72	1.71	1.74	1.76	1.76	1.74	1.73	1.69	1.70	1.71	1.72	1.71	1.70	1.70	1.70	1.66	1.66	1.67	1.67	1.62	1.58	1.57	1.57									
山梨県	1.42	1.41	1.35	1.35	1.33	1.29	1.26	1.25	1.24	1.20	1.23	1.22	1.28	1.26	1.27	1.28	1.27	1.28	1.28	1.29	1.27	1.28	1.28	1.28	1.27	1.28	1.30	1.31	1.31	1.30	1.29	1.28	1.31	1.31	1.32	1.32	1.32	1.34	1.38	1.37									
長野県	1.55	1.51	1.50	1.49	1.47	1.46	1.45	1.45	1.43	1.41	1.39	1.37	1.36	1.35	1.35	1.35	1.34	1.32	1.31	1.32	1.31	1.31	1.30	1.29	1.29	1.30	1.30	1.29	1.27	1.27	1.27	1.25	1.26	1.25	1.25	1.23	1.24	1.24	1.25										
岐阜県	1.65	1.64	1.60	1.58	1.59	1.58	1.58	1.58	1.57	1.59	1.56	1.55	1.56	1.58	1.58	1.58	1.57	1.54	1.51	1.52	1.50	1.55	1.53	1.52	1.51	1.48	1.46	1.44	1.44	1.44	1.44	1.45	1.44	1.44	1.42	1.42	1.42	1.41	1.41	1.39	1.39								
静岡県	1.27	1.26	1.23	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.20	1.20	1.20	1.20	1.19	1.19	1.17	1.14	1.12	1.11	1.11	1.13	1.13	1.12	1.10	1.08	1.08	1.08	1.08	1.08	1.07	1.07	1.06	1.06	1.06	1.07	1.07	1.09	1.06	1.06	1.08	1.06									
愛知県	1.42	1.39	1.35	1.33	1.33	1.36	1.36	1.36	1.36	1.34	1.34	1.32	1.31	1.29	1.30	1.28	1.28	1.27	1.26	1.26	1.27	1.29	1.28	1.29	1.29	1.31	1.31	1.29	1.27	1.27	1.26	1.25	1.24	1.23	1.23	1.23	1.22	1.20	1.21	63									
三重県	1.40	1.38	1.34	1.33	1.32	1.31	1.29	1.27	1.28	1.28	1.27	1.25	1.25	1.22	1.21	1.19	1.18	1.17	1.17	1.16	1.15	1.15	1.14	1.13	1.14	1.16	1.18	1.16	1.16	1.14	1.14	1.16	1.15	1.18	1.17	1.18	1.19	1.16	1.14	1.16	1.17								
滋賀県	1.19	1.17	1.14	1.14	1.12	1.10	1.09	1.08	1.07	1.05	1.03	1.01	1.00	0.98	1.00	1.00	1.00	1.00	0.99	1.00	1.02	1.03	1.01	1.01	1.01	1.03	1.01	1.02	1.02	1.03	1.05	1.04	1.05	1.05	1.07	1.09	1.06	1.04	1.00	1.02									
京都府	1.25	1.24	1.21	1.22	1.23	1.23	1.21	1.22	1.22	1.23	1.20	1.17	1.18	1.19	1.20	1.20	1.19	1.18	1.20	1.21	1																												

令和8年5月25日

宮崎県中小企業団体中央会

慢性的な人手不足と賃上げ、物価高騰による価格転嫁、 コスト上昇等に伴う影響に関する調査

宮崎県中小企業団体中央会では、大手企業を中心に大幅な賃金引上げが表明される中、県内の中小企業・小規模事業所における慢性的な人手不足と賃上げ、物価高騰等による価格転嫁などについて今年度も調査を実施しました。

調査期間：令和8年3月26日～4月10日

調査対象：宮崎県中小企業団体中央会 会員組合に所属する事業所

調査依頼数：241組合

調査回答数：100事業所

5人未満 15社、～10人未満 22社、～20人未満 34社

～30人未満 7社、～50人未満 11社、～80人未満 5社

～100人未満 0社、100人以上 6社

調査内容：1 賃上げについて

2 人手不足・人材確保について

3 物価高騰・価格転嫁について

4 資金繰り・金利関連

5 コスト上昇関連

※調査結果については、四捨五入の関係で合計しても必ずしも100とはならない。

※調査回答事業所、調査項目は必ずしも昨年の調査と同じではない。

問合せ先

総務課：河野

TEL 0985-24-4278

FAX 0985-27-3672

【概要】

1. 賃上げについて

従業員の賃上げ実施（令和8年4月～令和9年3月）については、「実施する」が60%、「未定」が28%、「実施しない」が12%と、賃上げを実施する事業所が全体の6割を占めている。

賃上げの内容については、「定期昇給」が32%、「ベースアップ」が25%、「基本給の引上げ（定期昇給のない事業所）」が12%、「諸手当の改定（手当の創設、手当の増額）」が10%、「賞与（一時金）の増額」が9%などとなっている。

また、前年度比の賃上げ率は、「2～3%未満」が19%、「1～2%未満」が18%、「4～5%未満」が16%、「6～10%未満」が14%、「3～4%未満」が14%などとなっている。なお、回答のあった事業所のうち約7割が前年度比の賃上げ率を5%未満に設定している。

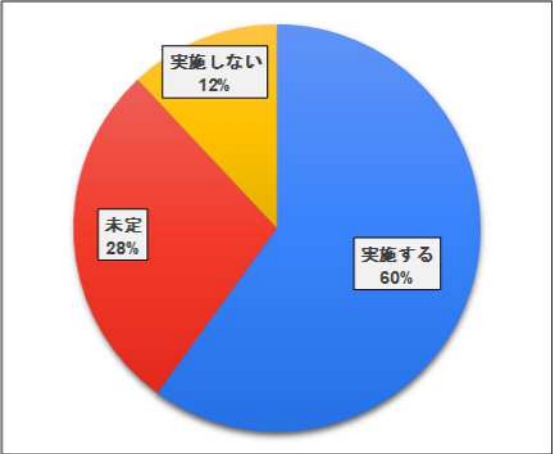
新卒者の初任給については、前年度比の増加額が「10,000円以上15,000円未満」が39%、「5,000円以上10,000円未満」が32%、「5,000円未満」が21%などとなっている。

賃上げを実施する理由については、「従業員のモチベーションの向上、待遇改善のため」が29%、「物価上昇への対応のため」が26%、「従業員の定着・人材確保のため」が24%などとなっている。一方で「賃上げを実施しない」理由としては、「原材料価格・電気代・燃料費などが高騰しているため」が22%、「今後の取引量に不安があるため」および「前年度（令和7年度）の賃上げが負担となっているため」がともに19%、「従業員の増員を優先するため」が15%などとなっている。

「賃上げを実施するうえで必要なこと」は、「製品・サービス単価の値上げ（価格転嫁）」が32%と最も多く、次いで「製品・サービスの受注拡大」および「従業員教育による生産性向上」がともに18%などとなっている。

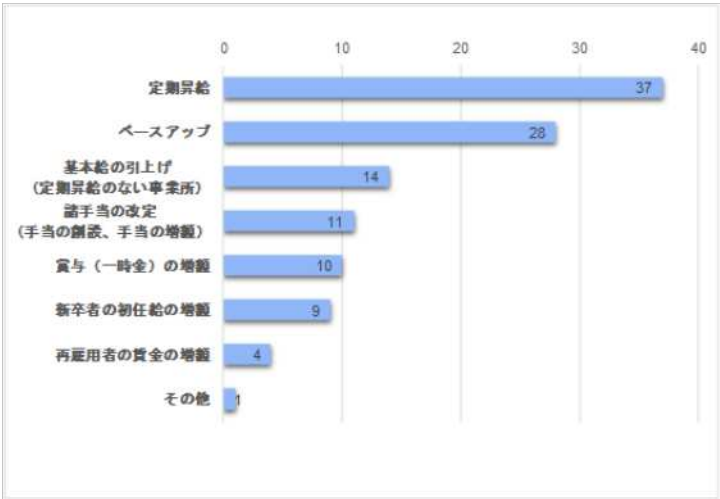
問1 令和8年度（令和8年4月～令和9年3月）従業員の賃上げを実施しますか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	実施する	60	60%
2	未定	28	28%
3	実施しない	12	12%
合計		100	100%



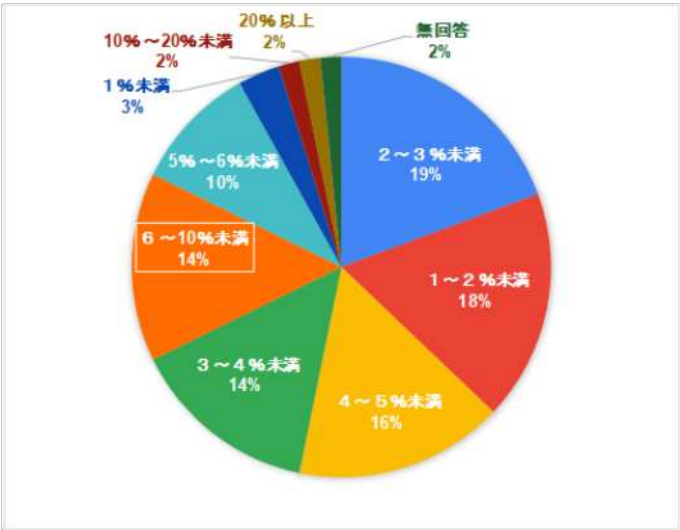
問2 賃上げの内容は何ですか？(複数回答可)

回答選択肢		回答数	回答率
1	定期昇給	37	32%
2	ペースアップ	28	25%
3	基本給の引上げ (定期昇給のない事業所)	14	12%
4	諸手当の改定 (手当の創設、手当の増額)	11	10%
5	賞与（一時金）の増額	10	9%
6	新卒者の初任給の増額	9	8%
7	再雇用者の賃金の増額	4	4%
8	その他	1	1%
合計		114	100%



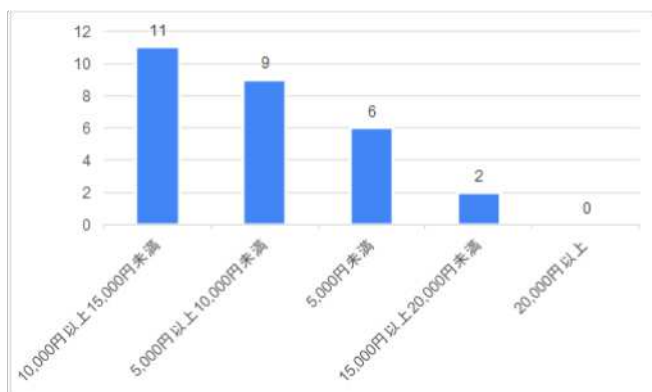
問3 賃上げ率は、前年度比でどの程度を予定しますか？(複数回答事業者あり)

回答選択肢		回答数	回答率
1	2～3%未満	12	19%
2	1～2%未満	11	18%
3	4～5%未満	10	16%
4	3～4%未満	9	14%
5	6～10%未満	9	14%
6	5%～6%未満	6	10%
7	1%未満	2	3%
8	10%～20%未満	1	2%
9	20%以上	1	2%
10	無回答	1	2%
合計		62	100%



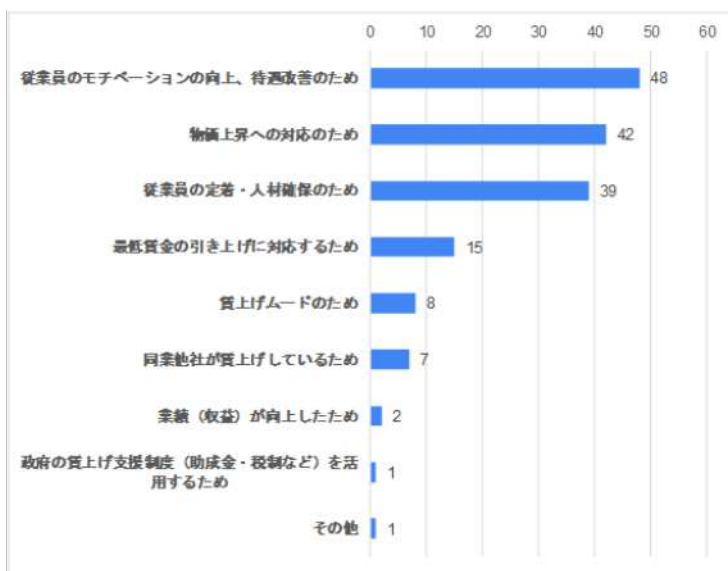
問4 新卒者の初任給は、前年度比でどの位増額しましたか。

回答選択肢		回答数	回答率
1	10,000円以上15,000円未満	11	39%
2	5,000円以上10,000円未満	9	32%
3	5,000円未満	6	21%
4	15,000円以上20,000円未満	2	7%
5	20,000円以上	0	0%
合計		28	100%



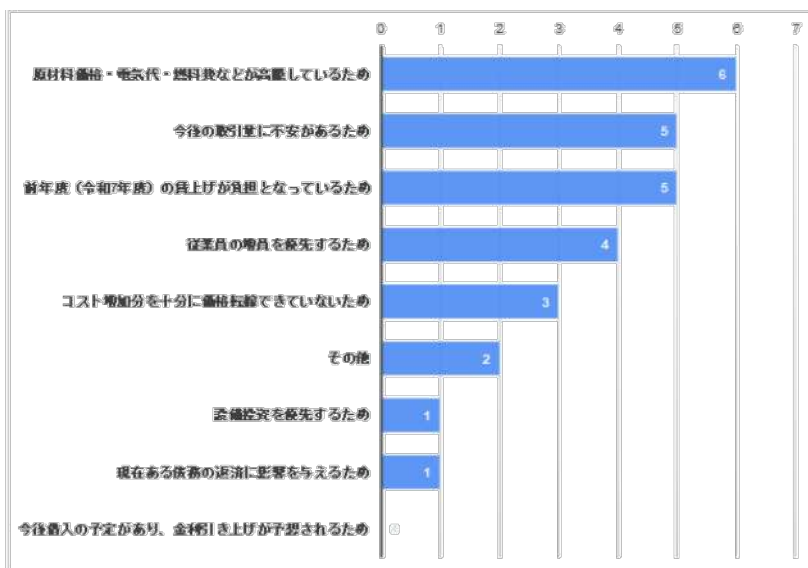
問5 賃上げを「実施する」理由は何ですか？（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	従業員のモチベーションの向上、待遇改善のため	48	29%
2	物価上昇への対応のため	42	26%
3	従業員の定着・人材確保のため	39	24%
4	最低賃金の引き上げに対応するため	15	9%
5	賃上げムードのため	8	5%
6	同業他社が賃上げしているため	7	4%
7	業績（収益）が向上したため	2	1%
8	政府の賃上げ支援制度（助成金・税制など）を活用するため	1	1%
9	その他	1	1%
合計		163	100%



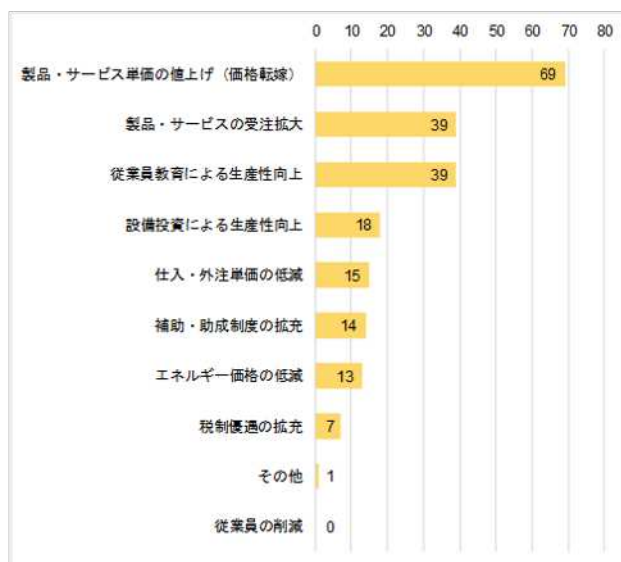
問6 賃上げを「実施しない」理由は何ですか？（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	原材料価格・電気代・燃料費などが高騰しているため	6	22%
2	今後の取引量に不安があるため	5	19%
3	前年度（令和7年度）の賃上げが負担となっているため	5	19%
4	従業員の増員を優先するため	4	15%
5	コスト増加分を十分に価格転嫁できていないため	3	11%
6	その他	2	7%
7	設備投資を優先するため	1	4%
8	現在ある債務の返済に影響を与えるため	1	4%
9	今後借入の予定があり、金利引き上げが予想されるため	0	0%
合計		27	100%



問7 賃上げを実施するうえで必要なことは次のうちどれですか？（3つまで回答可）

	回答選択肢	回答数	回答率
1	製品・サービス単価の値上げ（価格転嫁）	69	32%
2	製品・サービスの受注拡大	39	18%
3	従業員教育による生産性向上	39	18%
4	設備投資による生産性向上	18	8%
5	仕入・外注単価の低減	15	7%
6	補助・助成制度の拡充	14	7%
7	エネルギー価格の低減	13	6%
8	税制優遇の拡充	7	3%
9	その他	1	0%
10	従業員の削減	0	0%
	合計	215	100%



2. 人手不足・人材確保について

従業員の確保については現在、従業員が「やや不足している」が48%、「かなり不足している」が24%となっており、合計で72%の事業所が人手不足を感じている結果となった。

令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）の従業員採用では、「募集したが、予定人数を採用できなかった」が35%、「募集したが、全く採用できなかった」が23%、「募集しなかった」が19%、「募集し、予定人数を採用できた」が23%となっている。約6割の事業所が希望する採用数を満たせていない厳しい状況である。従業員を募集しなかった理由としては、「人手が足りていた」が50%、「募集しても応募が来ない」が33%となっている。

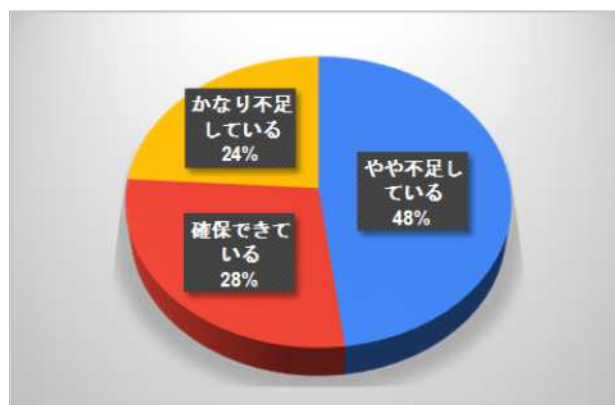
人材不足への対応としては、「正社員の募集・採用」が31%、「外注の拡大」が16%、「従業員の能力開発による生産性向上」が14%、「パートタイマーなどの有期雇用社員の募集・採用」が10%となっている。

外国人材については、約9割の事業者が受入予定なしであるが、全体の12%が受け入れているもしくは受入予定である回答であった。外国人の採用契約形態は6割が監理団体等の経由での受入れを実施しているようである。

人材確保・定着に向けた取組については、「賃上げの実施、募集賃金の引上げ」が25%、「福利厚生の実施」が19%、「人材育成・研修制度の実施」が12%、「ワークライフバランスの推進」が11%と続いている。人材不足に対応するために省力化のための設備やシステム等の導入状況については、「進めていない」が66%、「進めている」が34%であった。導入が進まない理由としては、「初期投資が高額で導入が難しい」が31%と最も多く、次いで「補助金・助成金の活用が難しい」および「操作できる人材がいない」がともに17%、「どの設備やシステムを導入すべきかわからない」が15%などとなっている。

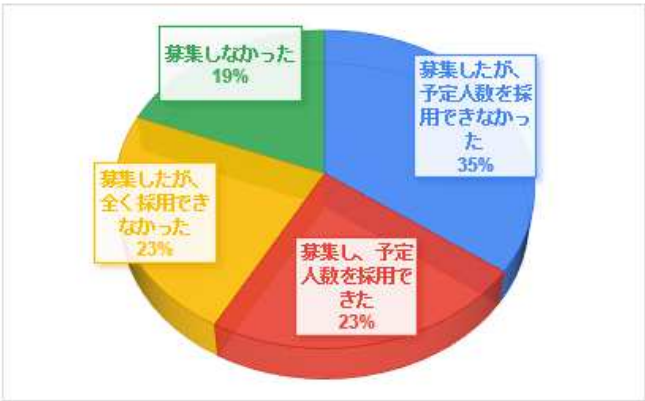
問1 従業員は、確保できていますか？

	回答選択肢	回答数	回答率
1	やや不足している	48	48%
2	確保できている	28	28%
3	かなり不足している	24	24%
	合計	100	100%



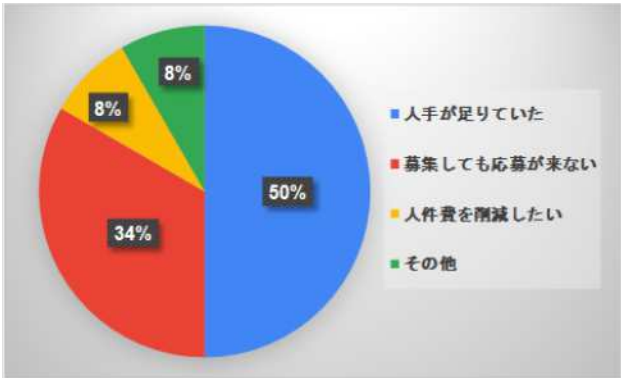
問2 令和7年度（令和7年4月1日～令和8年3月31日）は、従業員の採用をしましたか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	募集したが、予定人数を採用できなかった	35	35%
2	募集し、予定人数を採用できた	23	23%
3	募集したが、全く採用できなかった	23	23%
4	募集しなかった	19	19%
合計		100	100%



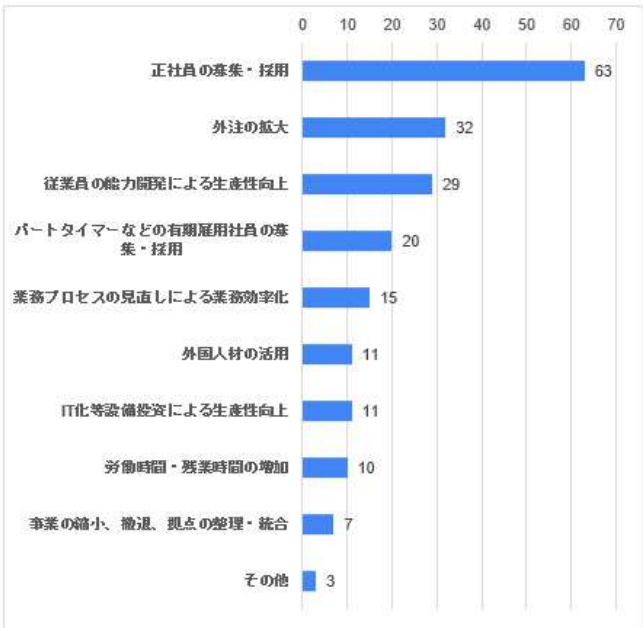
問3 令和7年度に従業員を募集しなかった理由は何ですか？（複数回答事業者あり）

回答選択肢		回答数	回答率
1	人手が足りていた	12	50%
2	募集しても応募が来ない	8	33%
3	人件費を削減したい	2	8%
4	その他	2	8%
合計		24	100%



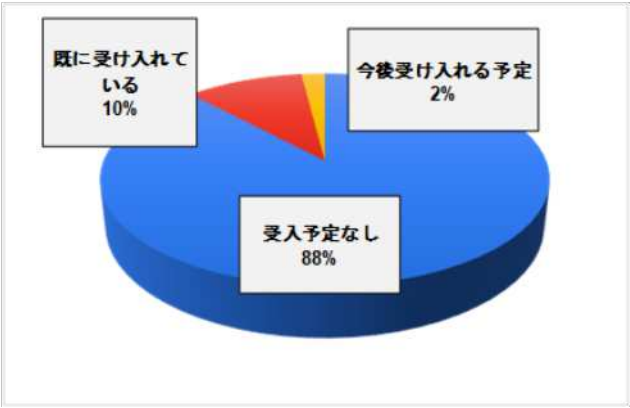
問4 人材不足への対応は何をしていますか？（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	正社員の募集・採用	63	31%
2	外注の拡大	32	16%
3	従業員の能力開発による生産性向上	29	14%
4	パートタイマーなどの有期雇用社員の募集・採用	20	10%
5	業務プロセスの見直しによる業務効率化	15	7%
6	外国人材の活用	11	5%
7	IT化等設備投資による生産性向上	11	5%
8	労働時間・残業時間の増加	10	5%
9	事業の縮小、撤退、拠点の整理・統合	7	3%
10	その他	3	1%
合計		201	100%



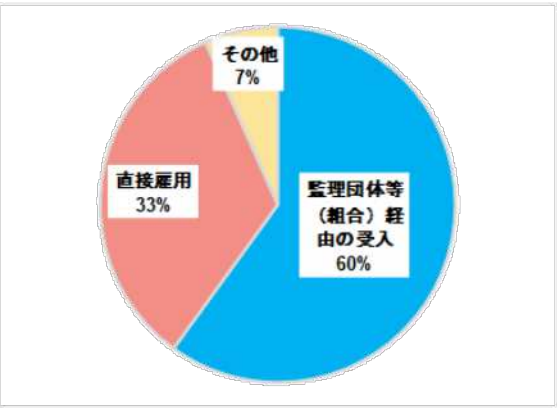
問5 外国人材を受け入れていますか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	受入予定なし	88	88%
2	既に受け入れている	10	10%
3	今後受け入れる予定	2	2%
合計		100	100%



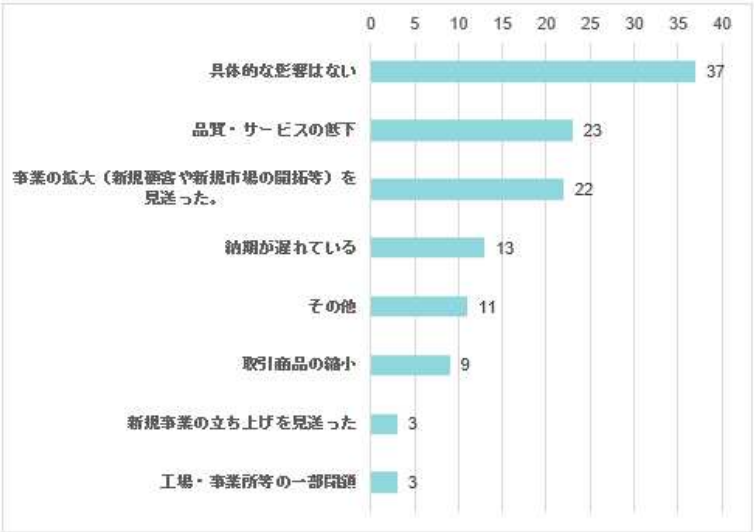
問6 外国人材の採用・契約形態は次のうちどれですか？（複数回答事業者あり）

回答選択肢		回答数	回答率
1	監理団体等（組合）経由の受入	9	60%
2	直接雇用	5	33%
3	その他	1	7%
合計		15	100%



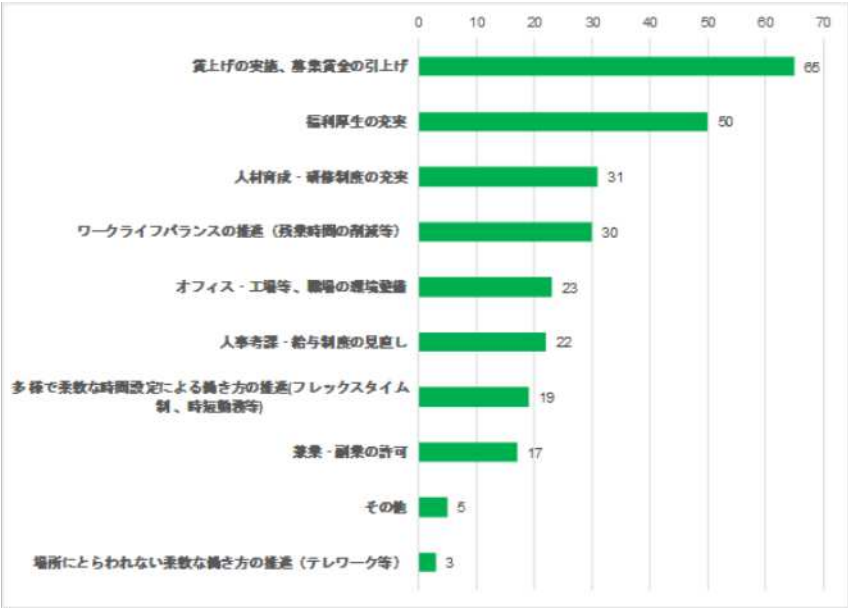
問7 人手不足による事業への影響は何がありますか。（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	具体的な影響はない	37	31%
2	品質・サービスの低下	23	19%
3	事業の拡大（新規顧客や新規市場の開拓等）を見送った。	22	18%
4	納期が遅れている	13	11%
5	その他	11	9%
6	取引商品の縮小	9	7%
7	新規事業の立ち上げを見送った	3	2%
8	工場・事業所等の一部閉鎖	3	2%
合計		121	100%



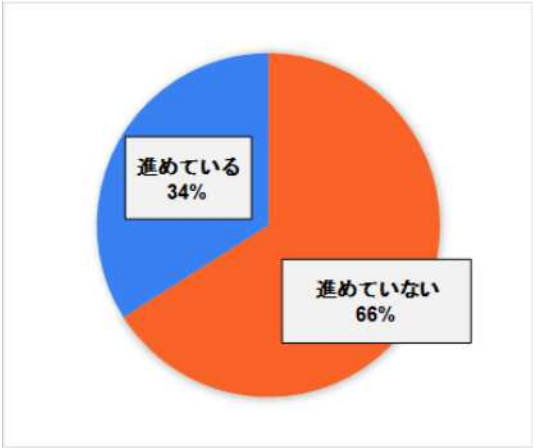
問8 人材確保・定着に向けた取組として何をしていますか（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	賃上げの実施、募集賃金の引上げ	65	25%
2	福利厚生の実施	50	19%
3	人材育成・研修制度の充実	31	12%
4	ワークライフバランスの推進（残業時間の削減等）	30	11%
5	オフィス・工場等、職場の環境整備	23	9%
6	人事考課・給与制度の見直し	22	8%
7	多様で柔軟な時間設定による働き方の推進（フレックスタイム制、時短勤務等）	19	7%
8	兼業・副業の許可	17	6%
9	その他	5	2%
10	場所にとらわれない柔軟な働き方の推進（テレワーク等）	3	1%
合計		265	100%



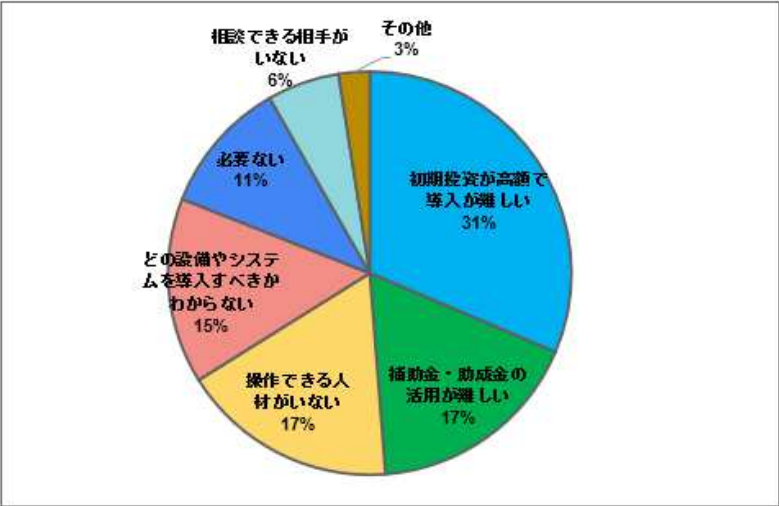
問9 人材不足に対応するために省力化のための設備やシステム等の導入を進めていますか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	進めていない	66	66%
2	進めている	34	34%
合計		100	100%



問10 設備やシステムの導入を進めていない理由は何ですか？（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	初期投資が高額で導入が難しい	38	31%
2	補助金・助成金の活用が難しい	21	17%
3	操作できる人材がいない	21	17%
4	どの設備やシステムを導入すべきかわからない	18	15%
5	必要ない	13	11%
6	相談できる相手がいない	7	6%
7	その他	3	2%
合計		121	100%



3. 物価高騰・価格転嫁について

現在の仕入価格（原価）の状況については、「上昇した」が95%に達しており、「変わらない」は3%、「低下した」は2%に留まり、ほぼすべての事業所でコスト負担が増大している結果となった。

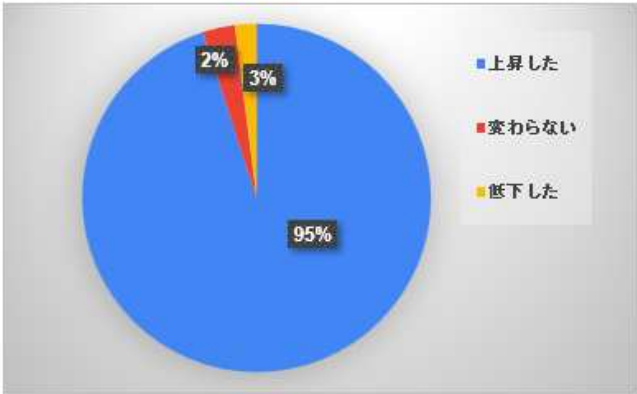
販売価格・受注価格等への「原材料費」の転嫁状況については、「価格引上げ（転嫁）ができていない」が35%、「一部価格引上げ（一部転嫁）ができていない」が35%となっており、合計70%の事業所が一定の転嫁を行っていた。一方で「価格引上げ（転嫁）ができていない」とする事業所も22%存在する結果となった。

また、販売価格・受注価格等への「労務費」の転嫁状況については、「一部価格引上げ（一部転嫁）ができていない」が35%、「価格引上げ（転嫁）ができていない」が24%となっており、合計59%が転嫁できているものの、原材料費に比べると転嫁が進んでいない実態が浮き彫りになる結果であった。

販売価格・受注価格等への転嫁が進まない理由としては、「競争が激しく、値上げすると顧客離れが起こる懸念がある」が34%と最も高く、次いで「取引先との力関係（大手企業・主要顧客との価格交渉が難しい）」が21%、「業界全体として価格転嫁が進んでいない」が20%、「長年の取引関係があり、価格改定を切り出しにくい」が19%などとなっている。

問1 現在の仕入価格(原価)の状況は、1年前と比較していかがですか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	上昇した	95	95%
2	変わらない	3	3%
3	低下した	2	2%
4	業種柄、価格変動の影響がない	0	0%
合計		100	100%

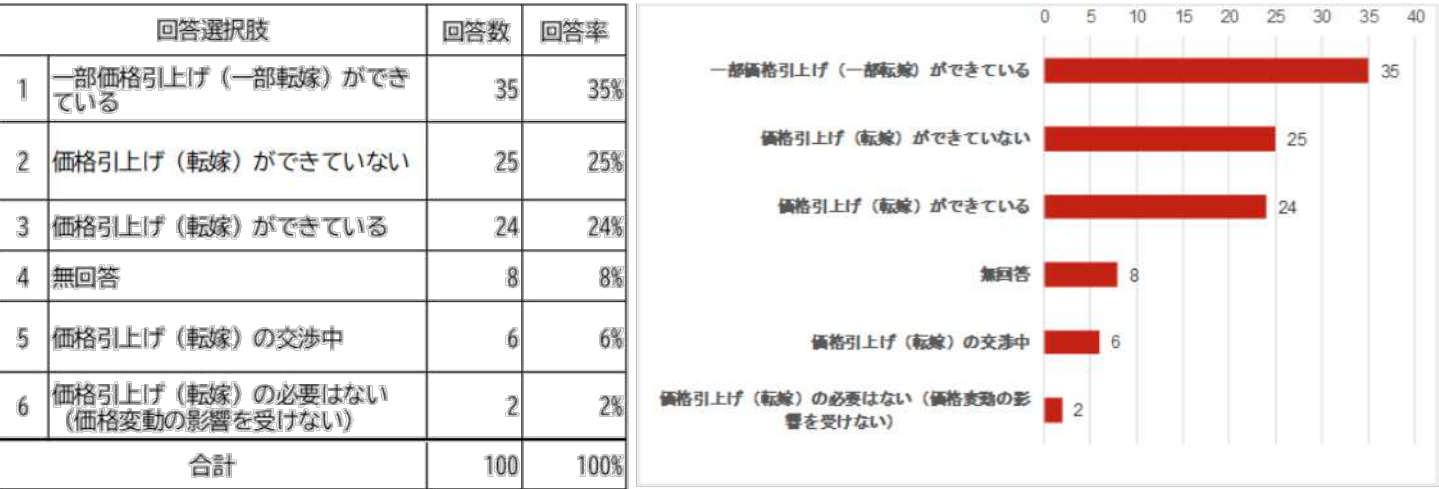


問2-1 販売価格・受注価格等への「原材料費」の転嫁状況はいかがですか？

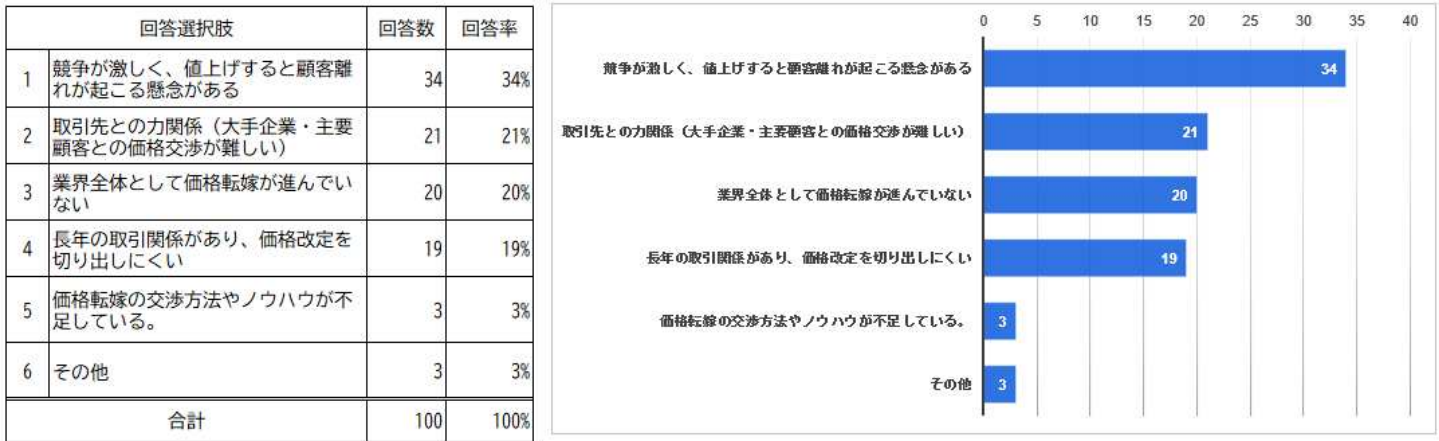
回答選択肢		回答数	回答率
1	価格引上げ（転嫁）ができていない	35	35%
2	一部価格引上げ（一部転嫁）ができていない	35	35%
3	価格引上げ（転嫁）ができていない	22	22%
4	価格引上げ（転嫁）の交渉中	5	5%
5	無回答	3	3%
6	価格引上げ（転嫁）の必要はない（価格変動の影響を受けない）	0	0%
合計		100	100%



問2-2 販売価格・受注価格等への「労務費」の転嫁状況はいかがですか？



問3 販売価格・受注価格等への転嫁が進まない理由は何ですか？



4. 資金繰り・金利関連

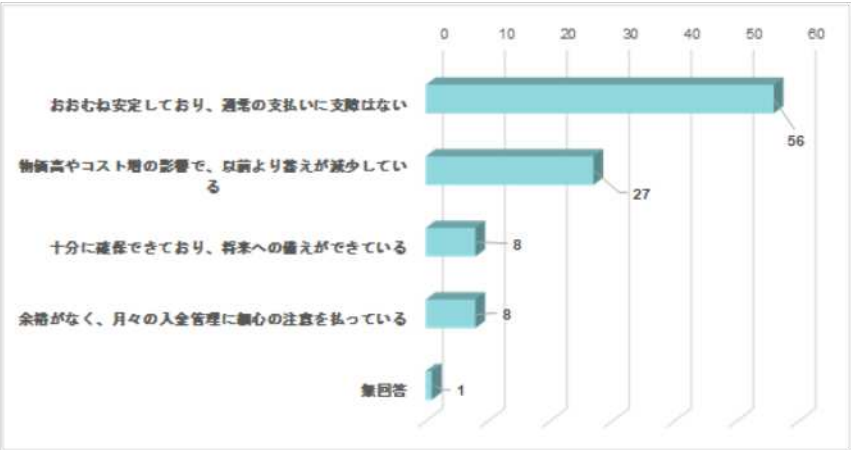
現在の資金繰り状況については、「おおむね安定しており、通常の支払いに支障はない」が56%と過半数を占める一方で、27%の事業所が「物価高やコスト増の影響で、以前より蓄えが減少している」と回答している結果となった。また、「余裕がなく、月々の入金管理に細心の注意を払っている」とする事業所も8%存在する。

金融機関からの借入状況と近年の金利変動については、「借入はあるが、金利の変動（引き上げ等）は今のところない」が39%と最多であるが、「直近1年以内に金利の引き上げを既に実施された」事業所が18%、「今後金利の引き上げが確実、または予想される」事業所が8%となっている。なお、無借金経営の事業所は29%の回答であった。

金利の上昇に伴い今後想定される影響（複数回答）としては、「売上や利益への影響」が25%で最も多く、次いで「設備投資への影響」が20%、「資金調達の難化」が18%、「従業員の給与・賞与への影響」が17%、「取引金融機関の融資姿勢の変化」および「事業計画の見直し」がともに10%などとなっており、金利上昇が経営全般に波及することを懸念する声が多く挙がっている。

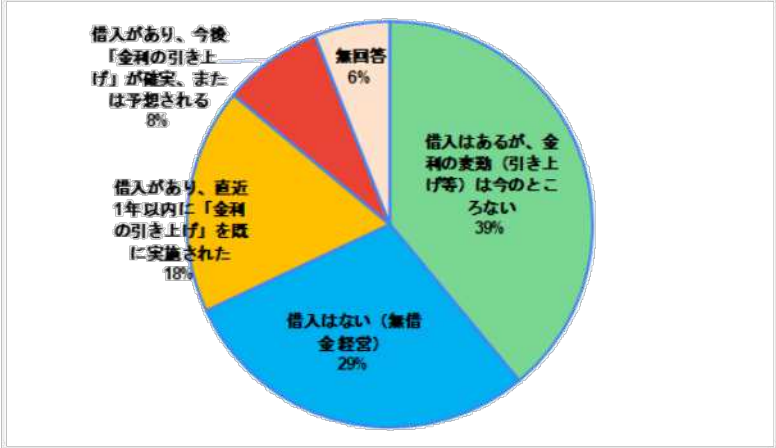
問1 現在の資金繰り状況について教えてください。

回答選択肢		回答数	回答率
1	おおむね安定しており、通常の支払いに支障はない	56	56%
2	物価高やコスト増の影響で、以前より蓄えが減少している	27	27%
3	十分に確保できており、将来への備えができています	8	8%
4	余裕がなく、月々の入金管理に細心の注意を払っている	8	8%
5	無回答	1	1%
合計		100	100%



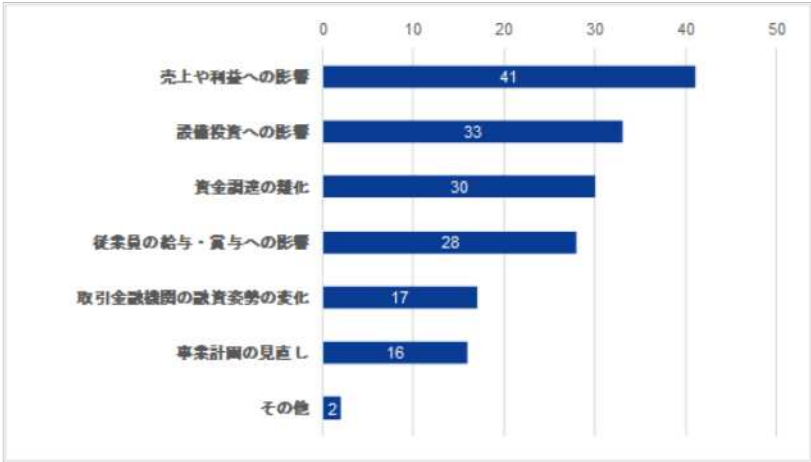
問2 金融機関からの借入状況と近年の金利変動は次のうちどれに該当しますか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	借入はあるが、金利の変動（引き上げ等）は今のところない	39	39%
2	借入はない（無借金経営）	29	29%
3	借入があり、直近1年以内に「金利の引き上げ」を既に実施された	18	18%
4	借入があり、今後「金利の引き上げ」が確実、または予想される	8	8%
5	無回答	6	6%
合計		100	100%



問3 金利の上昇に伴い（金利変化以外）今後どのような影響が想定されますか？（複数回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	売上や利益への影響	41	25%
2	設備投資への影響	33	20%
3	資金調達の難化	30	18%
4	従業員の給与・賞与への影響	28	17%
5	取引金融機関の融資姿勢の変化	17	10%
6	事業計画の見直し	16	10%
7	その他	2	1%
合計		167	100%



5. コスト上昇関連

現在、コストの上昇により経営に及ぼしている影響については、「ある程度影響がある」が47%、「大きく影響がある」が44%となっており、合計で91%もの事業所が経営へのマイナスの影響を実感している。収益を圧迫しているコストの内容（3つまで回答）については、「原材料・燃料価格の高騰」が35%と最も多く、次いで「人件費（労務費）の上昇」が28%、「社会保険料の事業主負担増」が20%、「物流・配送費の上昇」が9%などとなっている。現在のコスト上昇に対し、貴社の「内部努力（コスト削減）」はどのような状況かという問いに対しては、「一部は吸収できているが、収益が悪化している」が50%と半数に達している。また、「既に削れるコストはすべて削り、自助努力は限界に達している」が18%、「自助努力では吸収できず、赤字（または赤字転落の恐れ）の状態にある」が4%となっており、合わせると2割以上の事業所が自社努力のみでは対応しきれない限界的な状況に直面している。一方で、「効率化により、上昇分の多くを吸収できている」事業所は17%に留まっている結果となった。

問1 現在、コストの上昇により経営に影響がありますか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	ある程度影響がある	47	47%
2	大きく影響がある	44	44%
3	あまり影響がない	6	6%
4	影響はない	3	3%
合計		100	100%



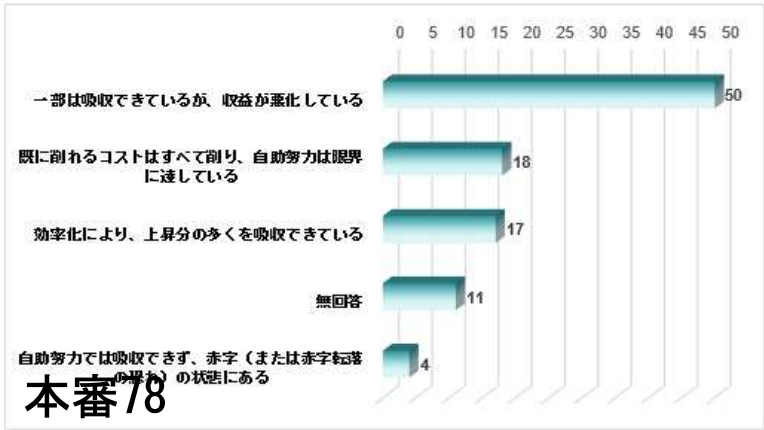
問2 収益を圧迫しているコストは次のうちどれですか？（3つまで回答可）

回答選択肢		回答数	回答率
1	原材料・燃料価格の高騰	83	35%
2	人件費（労務費）の上昇	68	28%
3	社会保険料の事業主負担増	49	20%
4	物流・配送費の上昇	21	9%
5	事務・納税コストの増加（インボイス制度等）	15	6%
6	借入金の支払利息（金利上昇）	4	2%
7	その他	0	0%
合計		240	100%



問3 現在のコスト上昇に対し、貴社の「内部努力（コスト削減）」はどのような状況ですか？

回答選択肢		回答数	回答率
1	一部は吸収できているが、収益が悪化している	50	50%
2	既に削れるコストはすべて削り、自助努力は限界に達している	18	18%
3	効率化により、上昇分の多くを吸収できている	17	17%
4	無回答	11	11%
4	自助努力では吸収できず、赤字（または赤字転落の恐れ）の状態にある	4	4%
合計		100	100%



商工会地域における 中小企業・小規模事業者の賃金引上げ等の状況



令和8年2月16日
宮崎県商工会連合会

本審79

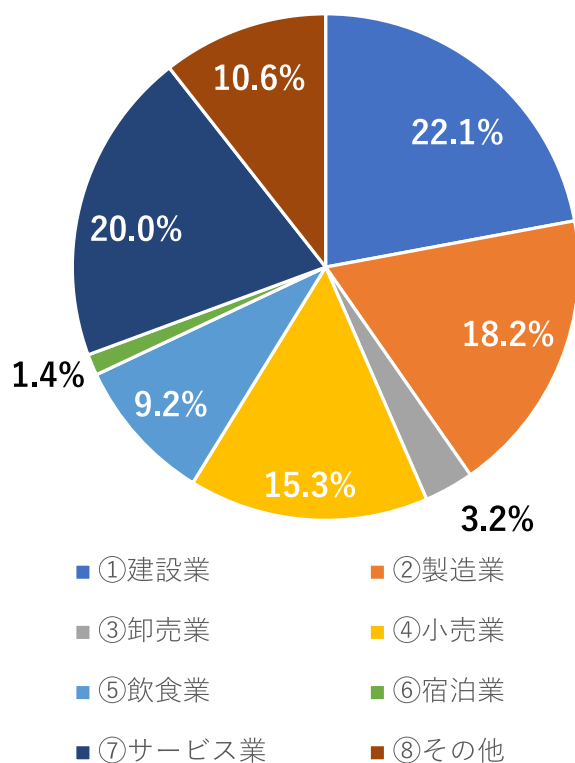
【調査概要】

- (1) 調査対象 : 県内 3 5 商工会の会員企業
- (2) 回答企業数 : 444社
- (3) 調査期間 : 令和 7 年12月1日 ~ 令和 8 年1月15日
- (4) 調査方法 : メールによる照会及び商工会窓口での聞き取り

1.回答者の業種及び従業員規模

○建設業（98社）が最も多く、次いでサービス業（89社）、製造業（81社）の順となっている。
○正規従業員5名以下が全体の77.7%となっており、ほとんどが小規模事業者。

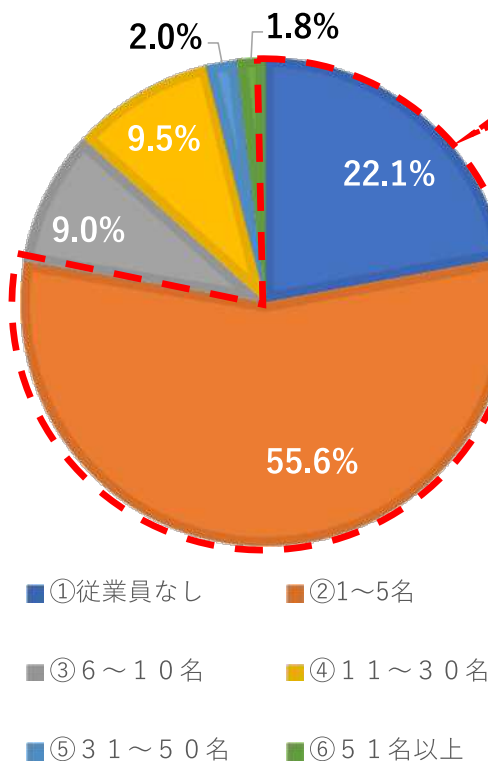
回答者の業種



業 種	回答数
①建 設 業	98
②製 造 業	81
③卸 売 業	14
④小 売 業	68
⑤飲 食 業	41
⑥宿 泊 業	6
⑦サービ業	89
⑧そ の 他	47
総計	444

本審81

正規従業員数



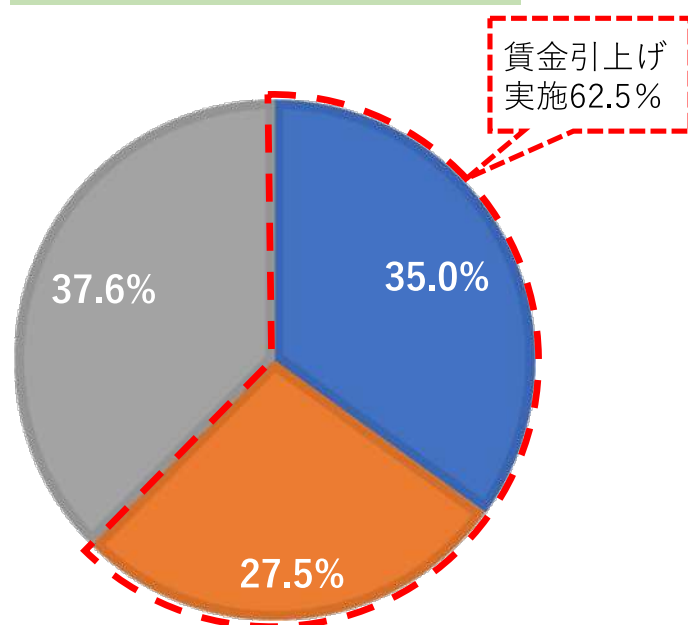
正規従業員5名以下
77.7%

従業員数	回答数
①従 業 員 なし	98
② 1 ～ 5 名	247
③ 6 ～ 1 0 名	40
④ 1 1 ～ 3 0 名	42
⑤ 3 1 ～ 5 0 名	9
⑥ 5 1 名 以 上	8
合計	444

2.賃上げ状況①

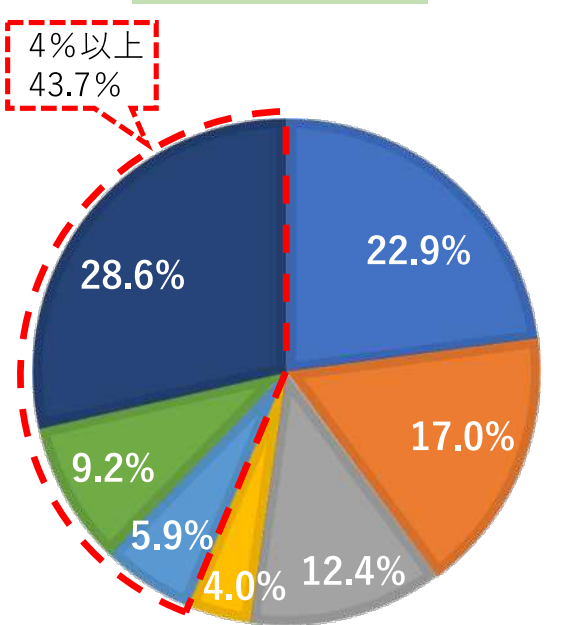
- 賃金引上げを実施した割合は、62.5%。
- 4 %以上の賃金引上げを実施した割合は、43.7%。
- 売上規模「1億円以上」では、74.3%が賃金引上げを実施。一方、「1000万円未満」では、48.9%にとどまり、格差が生じている。

賃金引上げへの対応状況



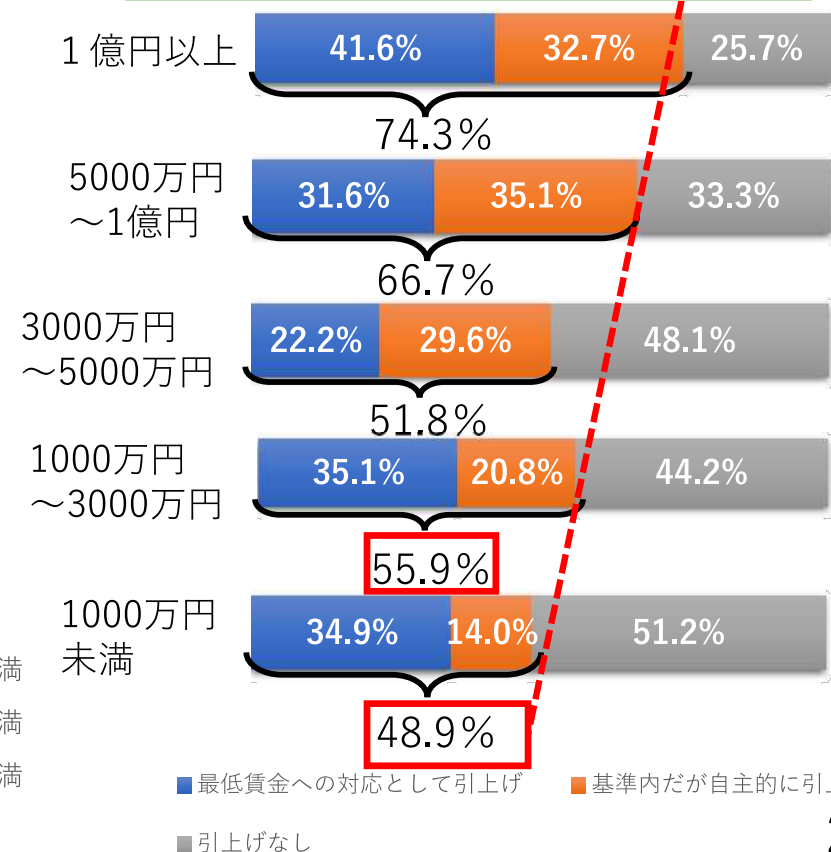
- ①最低賃金を下回る従業員（非正規従業員含む）がいたため、賃金を引き上げた。
- ②最低賃金を下回る従業員（非正規従業員含む）がいなかったが、賃金を引き上げた。
- ③最低賃金を下回る従業員（非正規従業員含む）がいなかったため、賃金を引き上げなかった。

賃金引上げ率



- ①1.0%未満
- ②1.0%～2.0%未満
- ③2.0%～3.0%未満
- ④3.0%～4.0%未満
- ⑤4.0%～5.0%未満
- ⑥5.0%～6.0%未満
- ⑦6.0%以上

売上規模別賃金引上げの実施状況



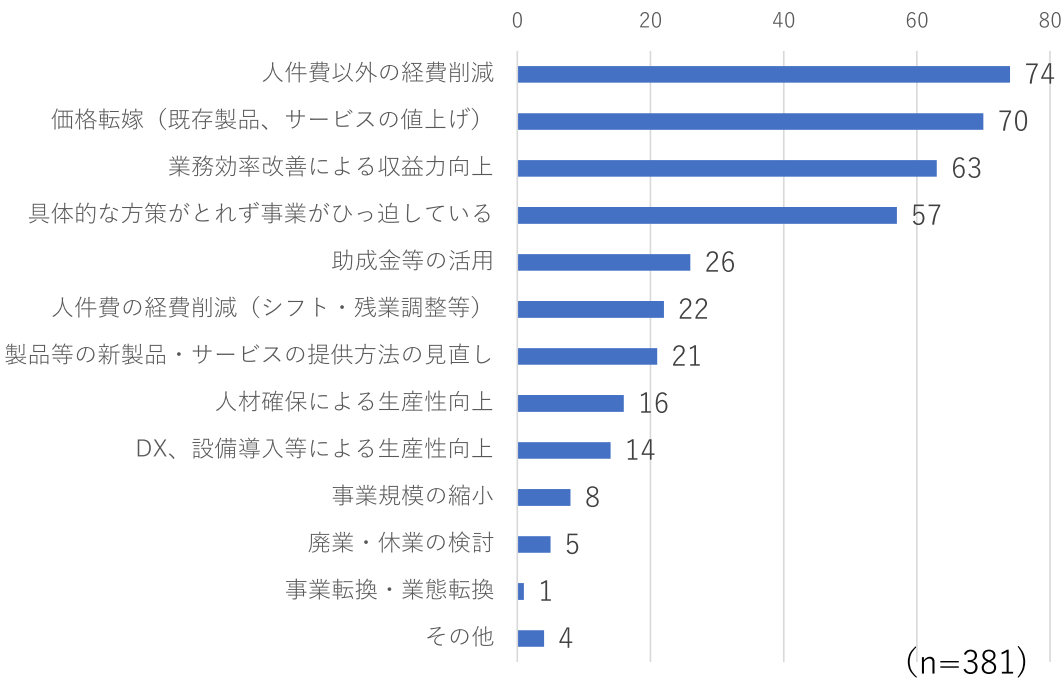
- 最低賃金への対応として引上げ
- 基準内だが自主的に引上げ
- 引上げなし

本審82

3.賃上げ状況②

○賃金引上げへの具体的対応としては「人件費以外の経費削減」や「価格転嫁」などが多い。
 ○48.9%の事業所が来年度の最低賃金について「現状の金額を維持すべき」と回答。
 ○来年度も最低賃金の引上げが行われた場合、40.1%が「価格への転嫁」を行うと回答する一方、「既存事業の縮小」「事業継続が困難」「特になし」などの声が、33.7%。

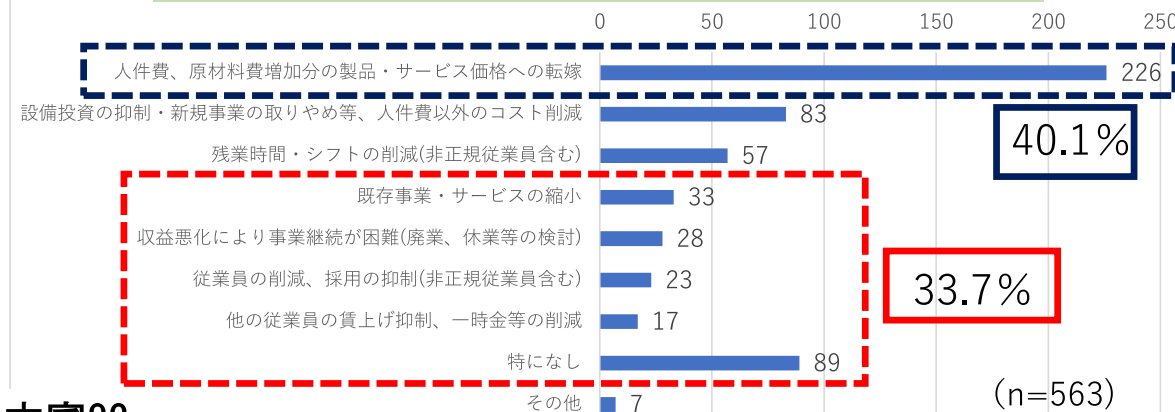
賃金引上げをした事業所の具体的な対応（複数回答）



来年度の最低賃金改定



今年度と同様の最低賃金の引上げが行われた場合の対応策（複数回答）

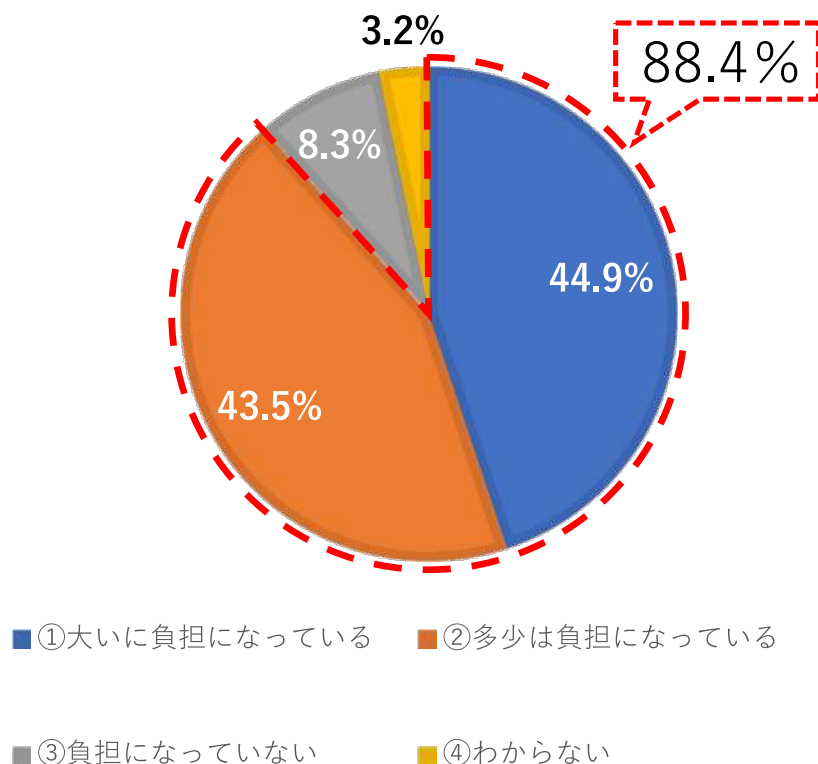


本審83

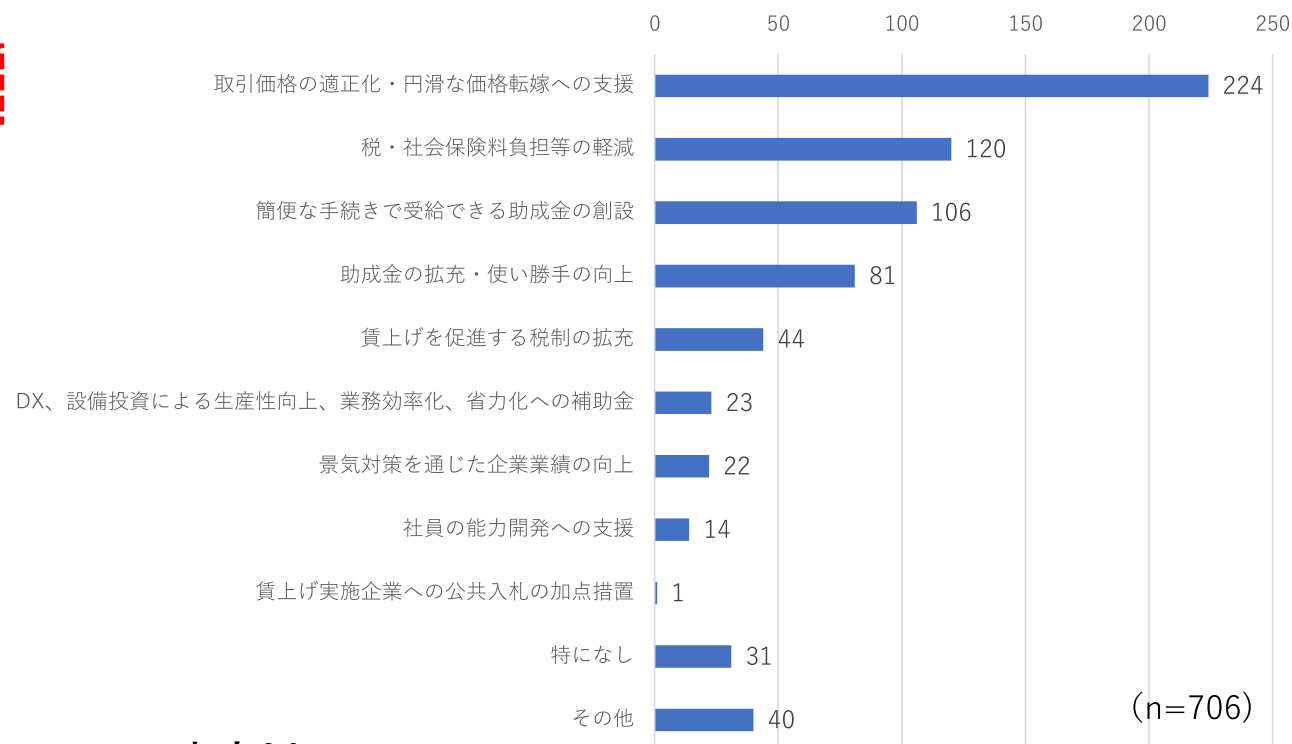
4.賃上げ状況③

○今回の最低賃金の引上げについて、88.4%の事業所が負担となっていると回答。
○最低賃金の引上げに対応するため、政府等に求める支援としては、「取引価格の適正化・円滑な価格転嫁への支援」が最も多く、次いで、「税・社会保険料負担等の軽減」「助成金の創設」の順となっている。

最低賃金の負担感



政府等に求める支援（複数回答）

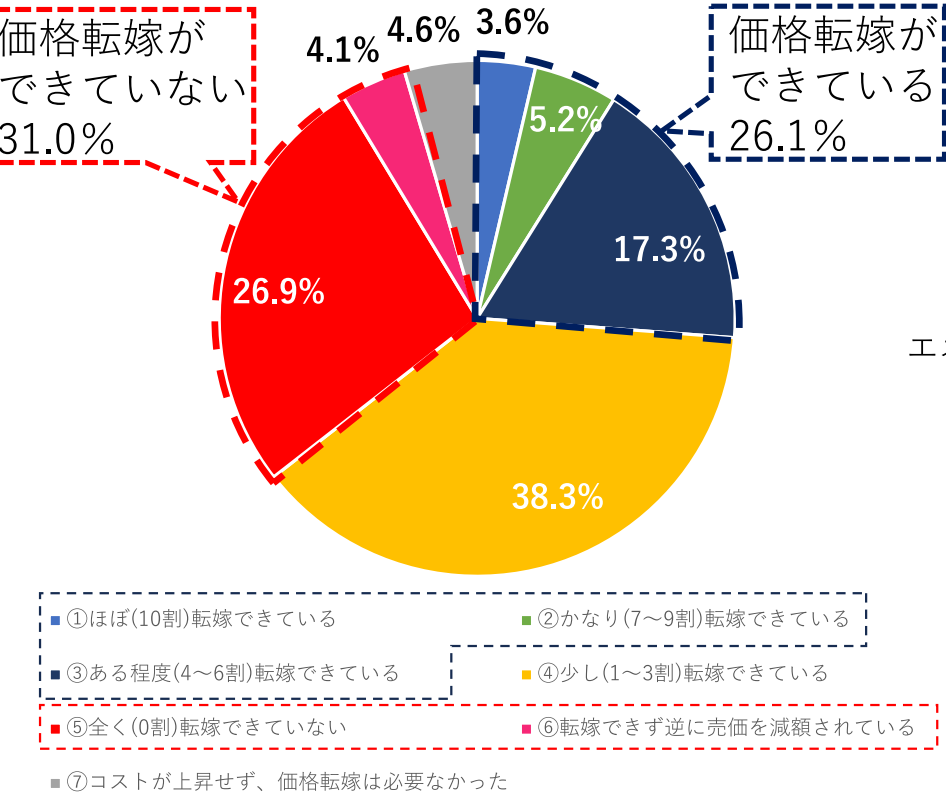


本審84

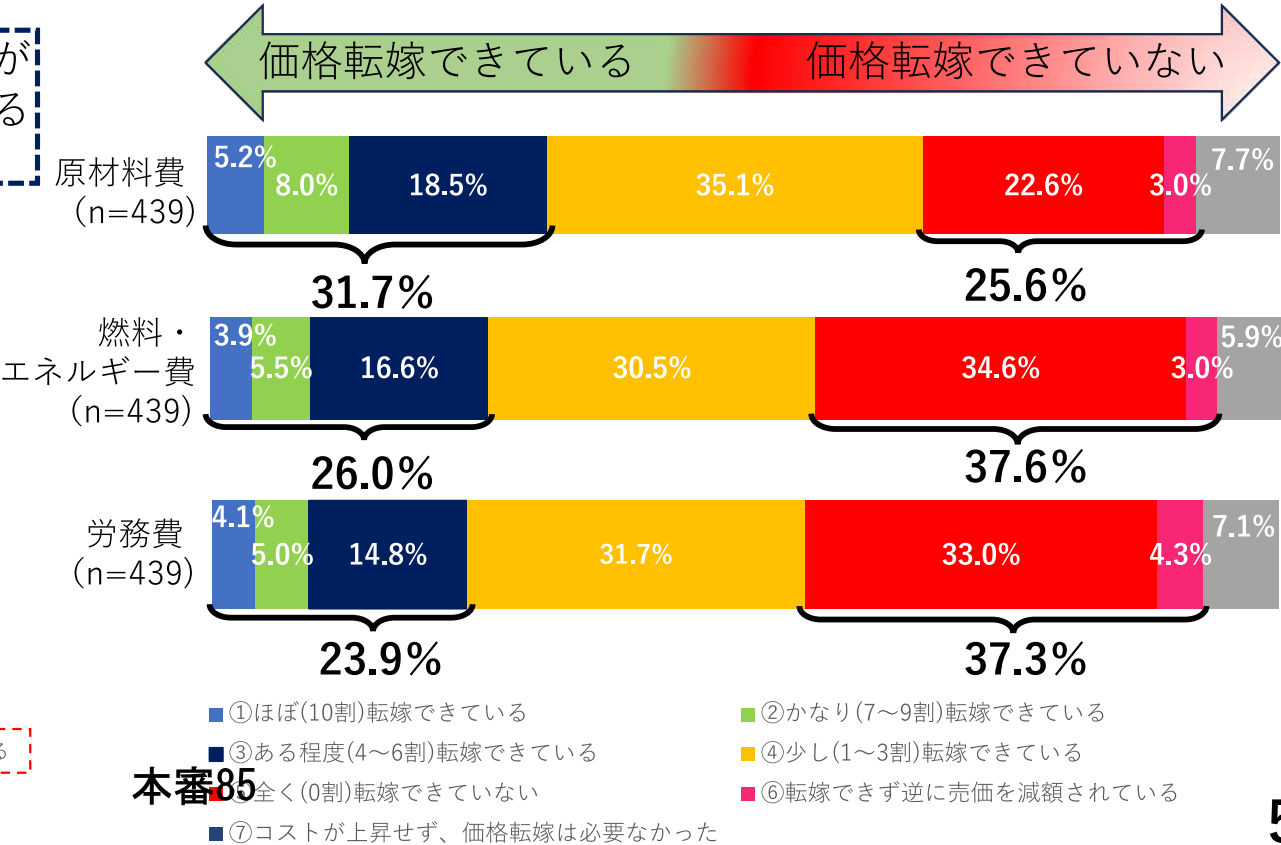
5.価格転嫁の状況①

○経費全体の価格転嫁が「できている」事業所は26.1%である一方、価格転嫁が「全くできていない」事業所も31.0%にのぼり、事業者にとって価格転嫁が難しい状況。
○項目別では、「原材料費」が「燃料・エネルギー費」「労務費」に比べ、やや価格転嫁ができている。

価格転嫁の状況



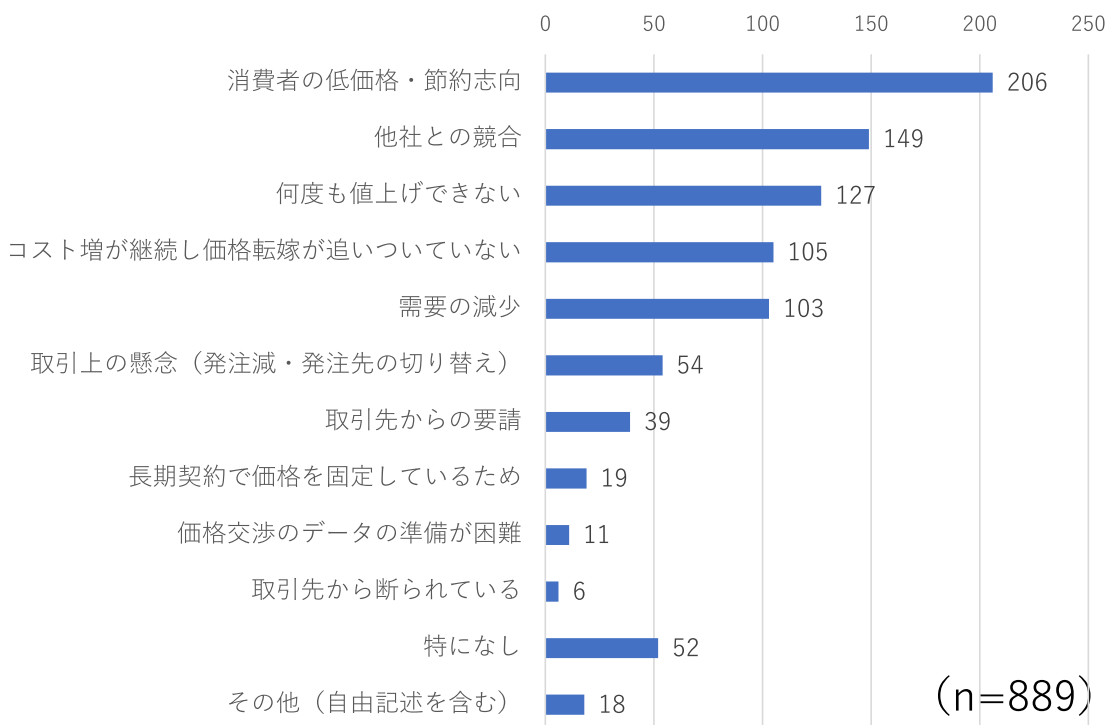
項目別価格転嫁の状況



6.価格転嫁の状況②

○価格転嫁ができていない理由として、「消費者の低価格・節約志向」「他社との競合」「何度も値上げできない」が続き、価格転嫁が難しい状況を反映。

価格転嫁ができていない理由（複数回答）



本審86

事業者の声

《賃金引上げ》

- ・最低賃金の上り幅が急すぎてたいへん困っている。
- ・新人と既存社員との差がなくなりつつあり、既存社員から不満。
- ・仕事の軽さ・重さ、能力の高低を勘案して賃金は決まるもので、すべてを一律にすることには、合点がいかない。

《価格転嫁》

- ・毎月のように原材料の値上がりが行われ、価格転嫁しようにも追いつかない。
- ・値上げしたいが、周りとの差があると値上げににくい。
- ・価格転嫁できない業種（医療機関）。